日根荘地域の文化的景観調査報告書
（大木・土丸地区）

2008 年 3 月

泉佐野市教育委員会

あいさつ

泉佐野市は中世荘園日根荘の故地として知られています。それは日根荘についての歴史資料や絵図が豊富に伝わっていること、さらにその資料に描かれる寺社やため池など当時を彷彿とさせる歴史的な景観が残されていることによるものです。そしてその中で特に価値が認められたものとして１５箇所が国史跡として指定されています。さらに指定地の点在する泉佐野市大木・日根野さらに土丸地区には、史跡と地域の生業や伝統文化が相まって長い年月をかけて継承されてきた良好な景観が広がっています。

泉佐野市教育委員会ではこうした良好な景観を「日根荘の文化的景観」とし、平成１７年度より日根荘とそれに関連する地域として大木・土丸地区の文化的景観保存と活用にむけた取り組みを進めて参りました。事業を進めるにあたり学識経験者・地元関係者さらに行政関係機関による「日根荘の文化的景観保存活用検討委員会」を発足し、そこでご指導とご協力をいただきながら文化的景観についての調査を実施して参りました。

今回大木・土丸地区での調査をこの報告書としてまとめ、次年度より国史跡の保存と活用とともに、現在まで受け継がれてきた景観を、将来へ伝えていく貴重な地域資産として、守り・活かせる方策を探ってまいりたいと思います。

最後になりましたが、今回の調査に関して大木・土丸地区の方々をはじめ、多くのみなさまに、多大なるご協力を賜りましたことを深く感謝いたします。

平成２０年３月

泉佐野市教育委員会

教育長　下岡朋彦

序

泉佐野市大木・土丸地区は、市域東部の山間部に位置し、大阪府内でも珍しくなった良好な農村景観が残されている地域です。両地区はかつて入り山田村と称された、中世日根荘成立当初からの集落であり、和泉地域の山間部農村として現在に至っています。

今回この地区を対象として、日根荘地域の文化的景観として、①歴史・民俗、②社会・生活、③自然から調査を進めてきました。その結果、和泉地域独特の自然環境に見事なまでに適合し、中世以来の伝統文化を随所に含めつつ生活・生業を維持し続けて形成されてきたことが確認できました。山間部奥地に築造されたため池や、集落内を縫うように走行する水路、あるいは狭小な段丘面に形成された水田などの景観は、地域の人びとの知恵と技術によって生み出されてきた文化的景観そのものなのです。

本書は、全5章からなる調査報告書で、第1章では泉佐野市の概況説明と、日根荘地域の文化的景観の対象地域について述べています。第2章では大木・土丸地区の自然環境、社会環境あるいは歴史環境についての特性を分析しています。第3章では文化的景観の景観単位及び構成要素の関係として、大きく農地や集落、河川といった要素に分類し、第1節ではそれについて区分を行い、第2節ではその構成要素について説明をしています。また第3節では、農地、集落・民家、暮らしのなかの景観要素について詳細に分析し、第4節では史跡指定地の日根荘遺跡及びそれに類する地点について紹介しています。第4章は、第3章を受けて第1節において文化的景観地の特性整理を行い、第2節では日根荘地域の文化的景観としての価値を明らかにしています。第5章では、文化的景観の保存へ向けた課題を述べるとともに、重要文化的景観としての選定へ向けた今後の取り組みについて記載しています。

約2年間という限られた調査期間でしたが、多くの方々のご理解とご協力により、日根荘地域の文化的景観の保護が適切なものとなり、今後新たに取り組む保存活用計画の策定により、重要文化的景観の選定を目指してまいりたいと思います。

最後となりましたが、日根荘地域の文化的景観調査報告書作成のため、ご多忙にかかわらず、お集まりいただき、熱心なご指導と助言をいただきました各委員の皆様方に厚くお礼申し上げます。

平成２０年３月

日根荘の文化的景観保存活用検討委員会

委員長　金田　章裕

例　言

1. 本報告書は日根荘の文化的景観保護推進事業として、泉佐野市大木・土丸地区で実施した文化的景観保存調査の報告書（以下、本書）である。

2. 日根荘の文化的景観調査（以下、本調査）は平成 17 年度～19 年度にわたり、文化庁国庫補助を受けて実施した。

3. 本調査及び委員会の事務局は、泉佐野市教育委員会社会教育課が担当した。

4. 平成 18 年 7 月「日根荘の文化的景観保存活用検討委員会（以下、委員会）」を設置し、その指導のもと調査を進めた。委員会の構成及び経過については巻末を参照のこと。

5. 本調査は委員会及び各委員･文化庁･大阪府教育委員会の指導のもと事務局が実施した。

6. 本書の執筆は委員会の指導のもと社会教育課東原､馬渕が担当し､編集を東原が行った。

7. 第 3 章第 1 節～第 3 節の作成には、神吉紀世子委員の作成原案を活用している。

8. 本書で使用した写真（図版）は各機関から掲載許可をいただいた。
宮内庁書陵部・（宗）火走神社・泉佐野市立大木小学校、調査対象の方々
特に明記のないものは本市教委撮影若しくは作成のものである。

9. 自然調査（植生・動物）の成果は別刷りを参照。
なお、作成に当たっては上久保文貴氏・平井規央氏のご協力を得た。

10. 調査には委員会をはじめ地元住民・各関係機関のご指導とご協力をいただいた。記して感謝する。（50 音順・敬称略）

機関：泉佐野市立大木小学校・泉佐野市大木土地改良区・大木史跡保存会・上大木町内会・下大木町内会・土丸水利組合・土丸町内会・中大木町内会・火走神社

個人：上久保文貴・長田寛康・鈴木徳子・月渓恒子・天満和久・原泰根・家屋調査及び農地（水利）調査でご協力いただいた方々

日根荘の文化的景観保護推進事業の経過

● 国史跡日根荘遺跡の指定

日根荘は京都の貴族九条家の荘園として、鎌倉時代から戦国時代にかけて現在の泉佐野市域に所在した。日根荘は当時の様子を解明する豊富な歴史資料とそれに相応する良好な景観が現地に残されてきたことから、全国的にも著名な荘園となっている。平成10年12月には本市日根野・大木地区の社寺堂（跡）・ため池・水路など14カ所が中世荘園遺跡としては初となる国史跡に指定された。

また、平成12年度から国史跡指定地の保存管理計画の策定をおこない、そこで国史跡日根荘遺跡の取り扱いについて示すとともに、日根荘の本質的な価値を、この良好な景観の中に位置づけ、史跡指定地の周囲にも史跡と調和を求めていくものとした。

● 大木地区のほ場整備事業計画と景観保護

一方、平成13年度には大木地区でほ場整備事業が計画され、歴史景観の保護と営農の持続という課題に対し、地元・学識経験者（農・歴史・考古学等）・行政関係者による農村振興総合整備検討委員会を発足し、その共存について検討を重ねた。

計画に先立つ平成14・15年度の埋蔵文化財調査により、これまでその所在が明らかでなかった、日根荘の領主九条政基が1501年～1504年の間滞在した長福寺跡が確認され、15番目の史跡日根荘遺跡に追加指定し、ほ場整備事業対象地から除外することとなった。また、ほ場整備事業自体も営農環境の改善を第一に考えつつも、大きな段丘面をできるだけ改変せず、段丘崖の法面には石積みを施すなど文化財との共生・地域の景観に配慮した事業方針を打ち立てることができた。

● 文化財保護法改正と文化的景観の保護

こうした流れの中、平成15年度の文化庁の「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」報告の中で、日根荘遺跡が史跡を含む景観の観点から重要地域として取り上げられ、また平成16年度の景観法の施行や平成17年の文化財保護法改正により文化的景観が新たに文化財保護の体系に位置づけられるなど、日根荘にかかる景観保護に向けての環境が整いはじめた。

● 日根荘地域の文化的景観保護推進事業の着手

そこで、平成17年度に日根荘とそれに関連する地域の文化的景観の保存と活用を進めるため、日根荘地域の文化的景観保護推進事業に着手し、初年度に基礎調査を実施、さらに平成18年度から日根荘の文化的景観保存活用検討委員会を設置し、大木・土丸地区を対象とした本格的な景観保存調査を開始し、平成19年度中に報告書を作成することとなった。

次年度以降は本報告書をふまえ、大木・土丸地区における日根荘地域の文化的景観保存活用計画策定に向けての検討進める予定である。

目 次

あいさつ ・・・

第１章　泉佐野市の概況

泉佐野市の位置

泉佐野市は大阪府の西南部に位置し、大阪市と和歌山市のほぼ中間にあり、東を貝塚市、熊取町、西と南を田尻町、泉南市そして南は和歌山県紀の川市と隣接している。府県境には府に名勝に指定されている犬鳴山がある。犬鳴山とは山号であり、金剛生駒紀泉国定公園として指定されている和泉山脈の一部である。府県境には高城山（569.2m）や燈明ヶ岳（560.4m）、三峰山（576.2m）などの山々が連なっている。

泉佐野市は明治 22 年村制施行により佐野村、明治 44 年に町制施行、さらに昭和 12 年北中通村と合併し、昭和 23 年の市制施行によって泉佐野市となった。また昭和 29 年には南中通村・日根野村・長滝村・上之郷村・大土村の 5 村と合併し、ほぼ現在の市域となる。平成 19 年 11 月現在での市域面積は 54.38k ㎡となっている。

市内を流れる主要河川は、樫井川、見出川、佐野川の 3 河川で、大木地区から泉南市、田尻町を経て大阪湾にいたる樫井川が市内最長で、16.321km となっている。

泉佐野市には阪神高速道路、阪和自動車道、関西空港自動車道と 3 つの高速道路が通っている。また主な交通機関としては南海電気鉄道と JR 阪和線が通っており、平成 6 年には関西国際空港が開港した。関西国際空港により利便性が向上したことで宅地開発が進み、伸び悩んでいた人口も増加傾向に転じ人口 10 万人を突破し、平成 19 年 12 月末現在では世帯数 4 万 1305 世帯、人口 10 万 1764 人となっている。

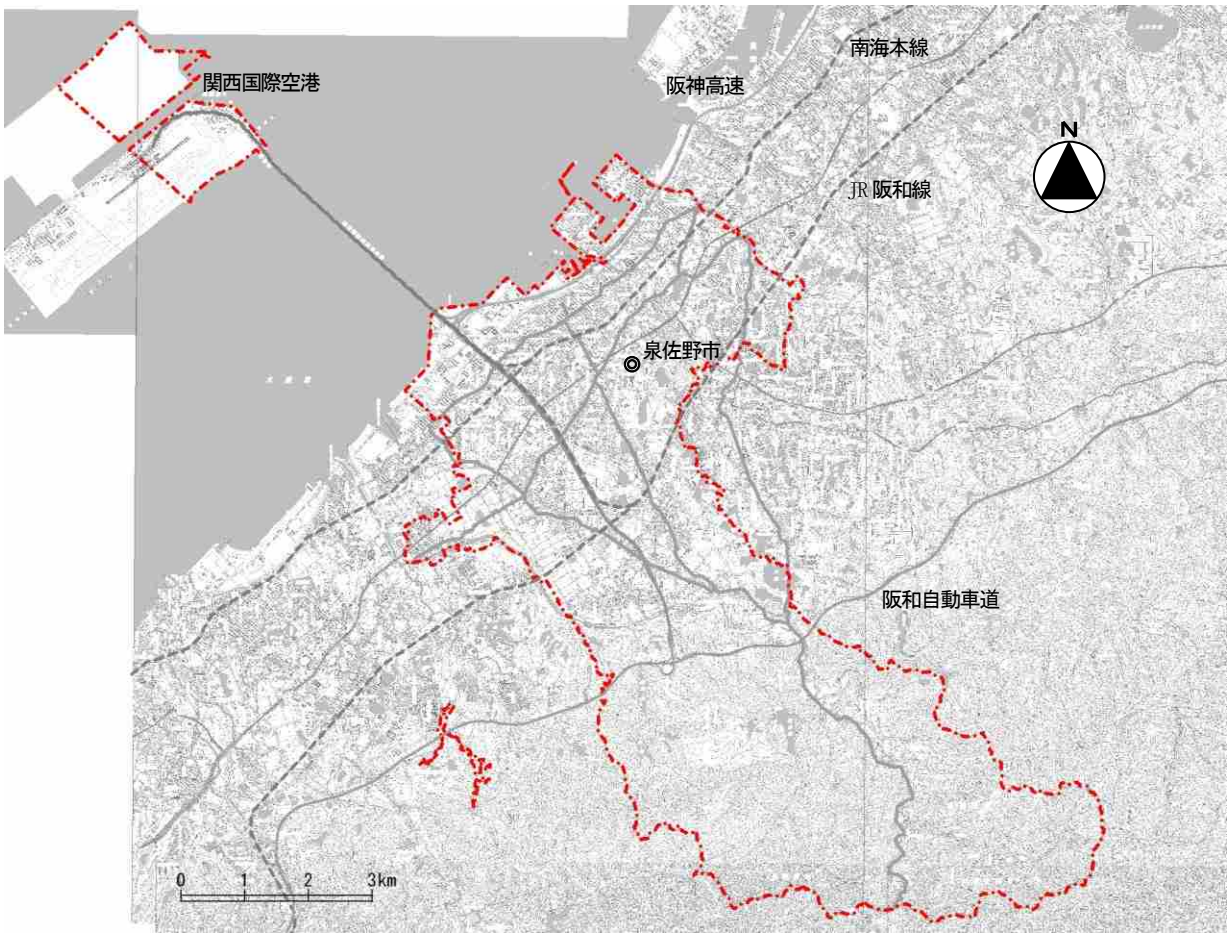

日根荘の文化的景観とその範囲

泉佐野市は中世荘園日根荘の故地として知られている。中世荘園日根荘は天福２(1234)年に五摂家の一つ九条家の荘園として立荘。当時は東を葛城峰、西を海、北を甲斐田（貝田）川、南を於郷の堺を荘域とし、ほぼ現在の市域と同じ範囲であった。日根荘は九条家文書をはじめ古文書や絵図等当時の様子を知る手がかりが豊富に伝えられていることと、そうした資料中に登場する寺社やため池などが現地で残されていることから、全国的にも著名な荘園である。そうしたことが評価され、平成 10 年に中世荘園遺跡としてはじめて寺社や堂・ため池や水路等が国史跡日根荘遺跡として指定された。また国史跡の所在する泉佐野市日根野地区・大木地区さらにそれに隣接する土丸地区は、大阪近郊にありながら良好な農村景観・山林景観が広がり、史跡と融合した歴史的な景観が現在も維持されていることが、これまでも評価されてきた。

文化財保護法の改正により文化的景観が文化財として新たに位置づけられたのを受けて、「日根荘の文化的景観」として、日根荘とそれに関連する地域、具体的には泉佐野市大木地区・土丸地区・日根野地区を対象とした保護推進事業を実施してきた。

ただし対象範囲が大木・土丸地区は山間部、日根野地区は平野部とその地理的条件も異なり、かつ広範囲にわたることから、対象範囲を大木・土丸地区と日根野地区に分割し、まず大木地区・土丸地区を対象した取り組みを進めている。「日根荘地域の文化的景観」（大木・土丸地区）の調査の対象範囲は盆地を取り囲む山々の稜線の内側を目安としている。ただし重要文化的景観選定に向けて、委員会等での検討（保存計画の策定に際して）において、その対象範囲は適宜見直しを講ずる予定である。

（東原）

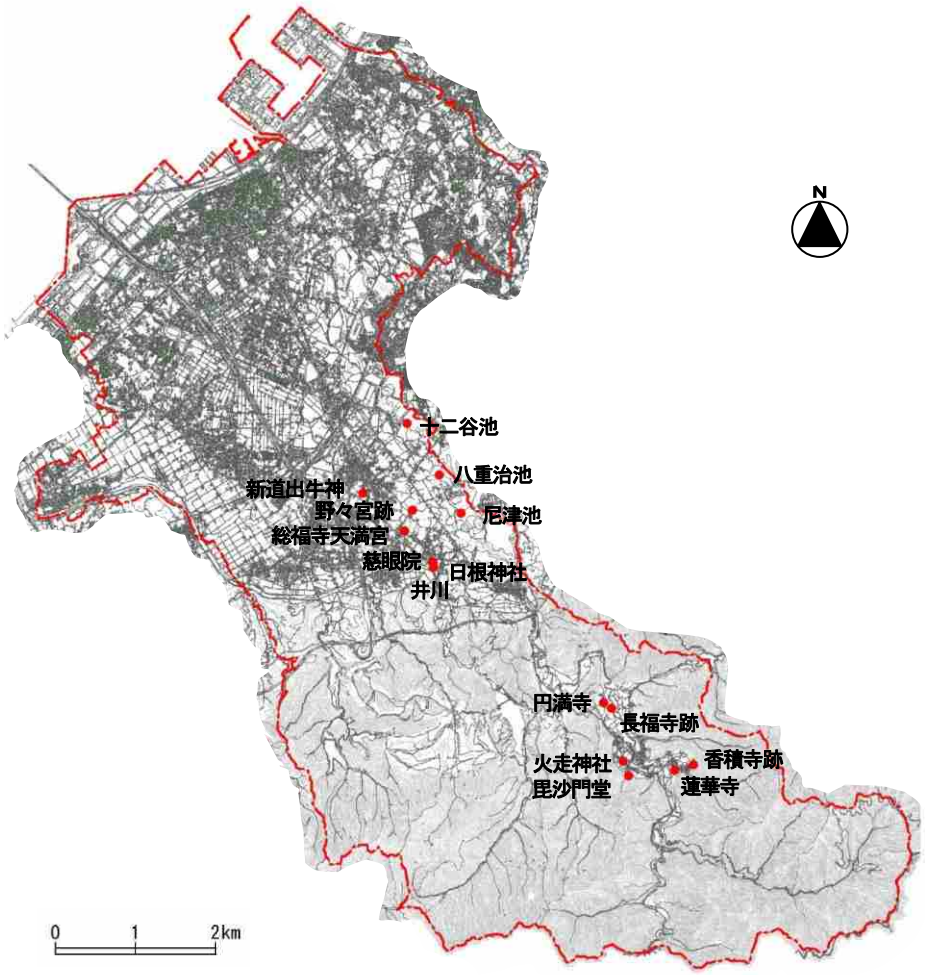

第2章　大木・土丸地区の概要

■ 第１節　位置と概況

（1）位置

大木・土丸地区は泉佐野市の東部の和歌山県の府県境に位置し、大木地区は和歌山県紀の川市と、土丸地区は泉佐野市日根野・熊取町成合に接している。両地区は周囲を和泉山脈及びその前山である雨山・小富士山等の山々に取り囲まれる小盆地によって構成されている。

主要地方道泉佐野打田線（府道泉佐野打田線　以下、府道）や府道土丸栄線等、泉南地域と紀ノ川北部を結ぶ主要道路が通っている。泉佐野市街地から自動車で 15 分～20 分程度の距離にある。南海泉佐野駅～犬鳴山やＪＲ熊取駅～和歌山県のＪＲ粉河駅を結ぶ路線バスなどの公共交通機関が通っており、また土丸地区の南側山腹部には阪和自動車道が通っている。

（2）沿革

大木地区と土丸地区は中世には入山田村と呼ばれ日根荘の一部であった。入山田村は船淵村、菖蒲村、大木村、槌丸村からなっており、現在の上大木、中大木、下大木、土丸にあたる。近世になると岸和田藩領の大木村、土丸村の二カ村に分けられた。しかし近代に入り、明治 22 年の町村制にあわせて二カ村は大土村として合併する。その後昭和 29 年に旧五村（大土村・日根野村・長滝村・上之郷村・南中通村）と泉佐野市が合併し、泉佐野市の大字大木、土丸として現在に至っている。

入山田という名は現在使用されることはないが、近世に作成された火走神社の燈籠や湯釜などに「入山田庄」という銘が残る。

（3）人口と世帯数

大木・土丸地区の世帯数は増加傾向にあり、2000（平成 12）年頃から急激に増え始めた。また人口については世帯数とは反対に 2000（平成 12）年頃から急激に減少を始めている。世帯数の急激な増加に関しては福祉施設等の建設が考えられ、人口の減少については市街地への移住による過疎化があげられ、グラフでみると 2006（平成 18）年には人口と世帯数の数の伸びが逆転している。（泉佐野市統計書）

平成 19 年 12 月末現在での人口と世帯数は、大木地区で 413 世帯、925 人、土丸地区で 249 世帯、569 人となっている。

（馬渕）

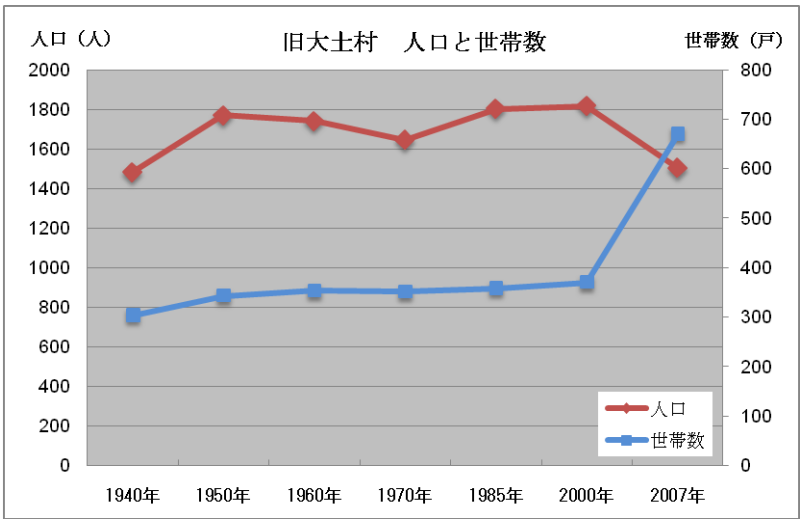

『泉佐野市史』　（昭和 33（1958）年　泉佐野市役所）
『泉佐野市勢紀要』　（昭和 39（1964）年　泉佐野市役所）
『泉佐野市統計書』　（平成 18（2006）年度）

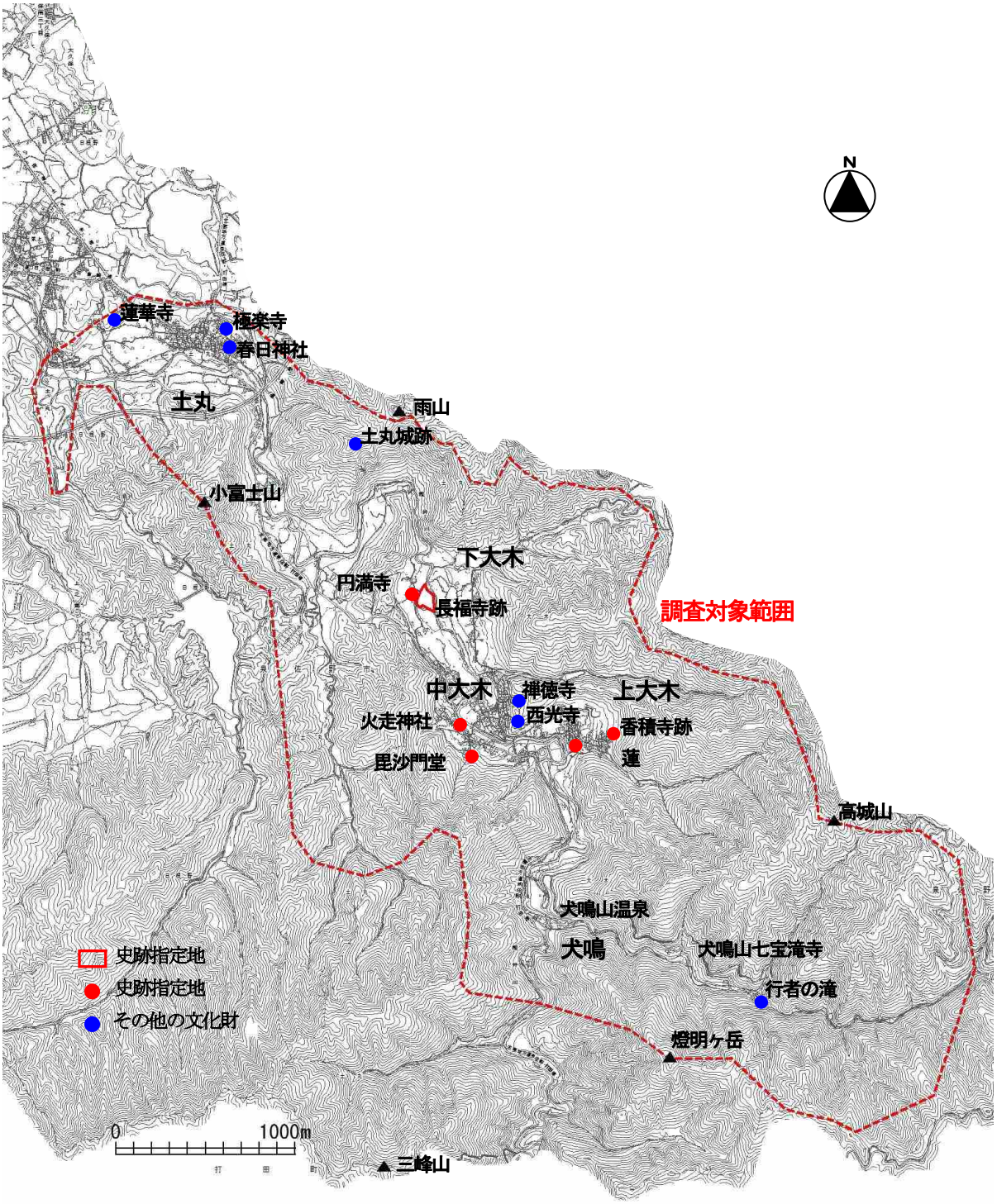
N
蓮華寺
極楽寺
春日神社
土丸
雨山
土丸城跡
小富士山
下大木
円満寺
長福寺跡
調査対象範囲
中大木
禅徳寺
上大木
火走神社
西光寺
香積寺跡
毘沙門堂
蓮
高城山
犬鳴山温泉
犬鳴
犬鳴山七宝滝寺
行者の滝
燈明ヶ岳
史跡指定地
史跡指定地
その他の文化財
0
1000m
三峰山

大木・土丸地区地図

■ 第2節　自然環境

（1）気候

泉佐野市の気候は瀬戸内式気候に属しており、年間平均気温は約 16℃と比較的温暖な気候である。大阪市内と泉佐野市の月別平均気温をみると、年間を通して泉佐野市の方が 1℃ほど低くなっている。降水量については、泉佐野市の方が年間を通じてほぼ上回っている。過去 10 年間の平均的な年間降水量は約 1300mm となっており、全国的にみると比較的雨量の少ない地域にあたる。

大木・土丸地区は市街地よりも約 5 ㎞山手に位置し、山々に囲まれた盆地で、標高も高い。統計的な資料はないものの、泉佐野市内の気温よりも 1～2℃ほど低くなっていると考えられる。

（『泉佐野市統計書』）

（2）地質

土丸地区の地質は礫・砂・泥土層、周辺の山地は輝緑凝灰岩、墓地より北側は砂岩・泥岩土層となっている。土丸地区の前川橋付近から小富士山、雨山を含め境界橋付近までの地質はミロナイト、境界橋付近から下大木地区の集落までの山地は流紋岩質岩石となっている。また火打越と大木地区の山間、立花谷の山地は斑れい岩質岩石である。そして四足谷から上大木の谷筋の山地までは花崗岩質岩石となっている。また樫井川の左岸部の山地も一部流紋岩質岩石となっているが、主に花崗岩質岩石となっている。犬鳴山から和歌山県との県境までの山地は安山岩質岩石となっているが、一部樫井川沿いで礫の地質と犬鳴山参道入口付近で礫・砂・泥土層の地質が存在する。

樫井川と釜滝池からの流水域の地質は泥、土丸地区、火打越、大木地区、犬鳴山ともに集落・農地が存在する箇所の地質については礫・砂・泥土層となっている。

（『表層地質図（平面的分類図）』）

（3）土壌

土丸・大木地区の土壌は、乾性褐色森林土壌（黄褐系）となっている。土丸地区の農地部分に関しては灰色台地土壌となっている。雨山の山頂付近は岩石地、中腹辺りは残積性未熟土、山裾は乾性褐色森林土壌となっている。火打越の谷筋では褐色森林土壌（黄褐系）、四足谷と林道上大木線の谷筋は褐色森林土壌となっている。また犬鳴山参道付近は褐色森林土壌（黄褐系）となっており、参道より南の土壌は乾性褐色森林土壌（黄褐系）となっている。

大木地区の集落部分の土壌は灰色低地土壌となっており、上大木の背後の山は褐色森林土壌となっている。大木地区と土丸地区の間に位置する農地は褐色低地土壌、下大木地区は灰色台地土壌、上大木地区の農地に関しても灰色低地土壌となっている。立花谷は褐色森林土壌（黄褐系）となっている。

（『土壌図』･『表層地質図（平面的分類図』）

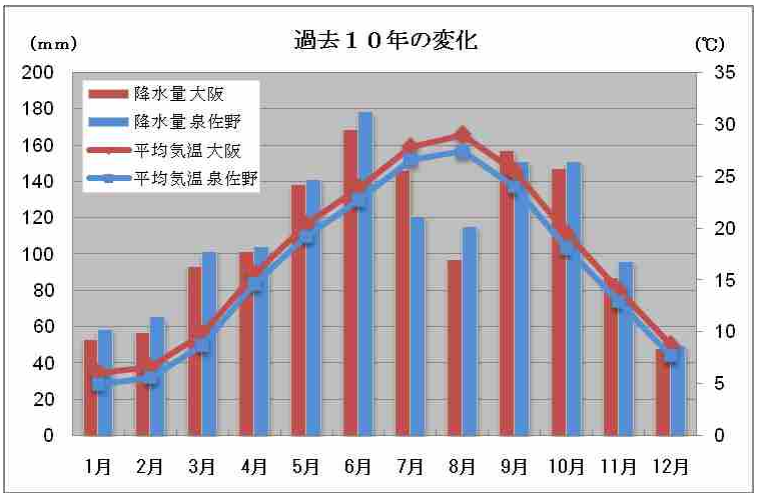

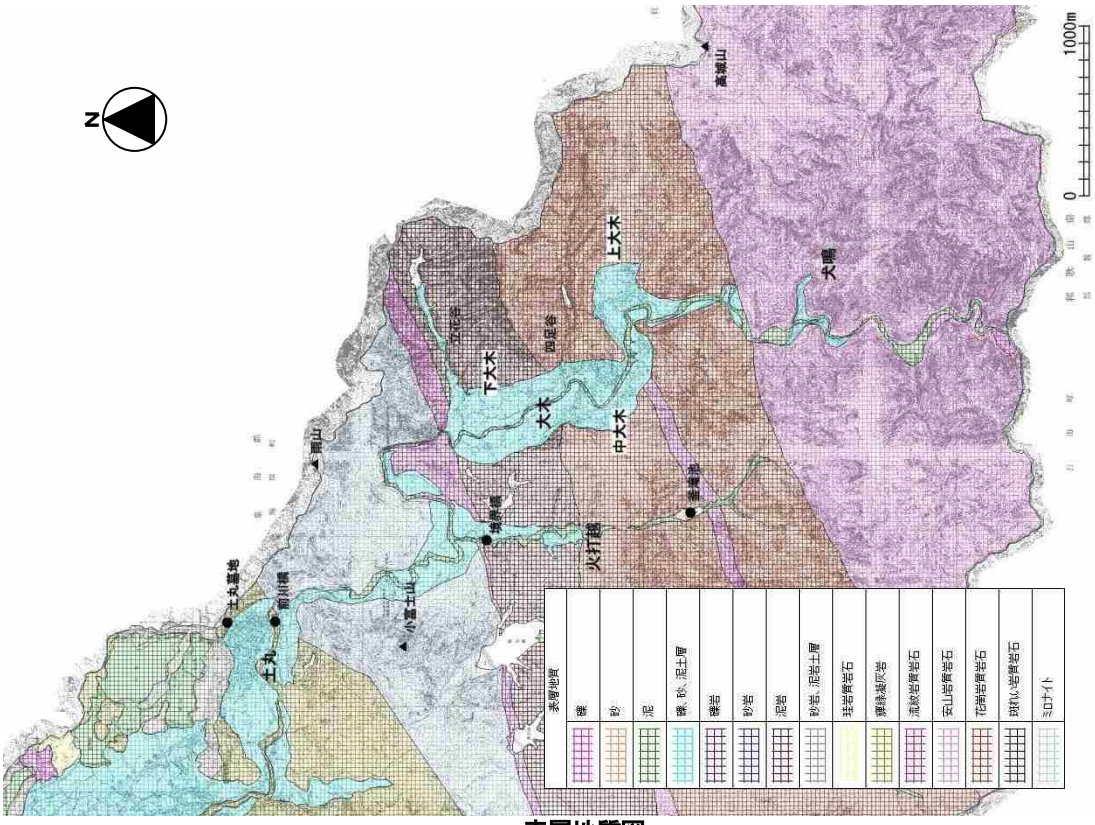

表層地質図

1/100,000 土地分類基本調査（表層地質図（平面的分類図））昭和 51（1976）年　国土庁

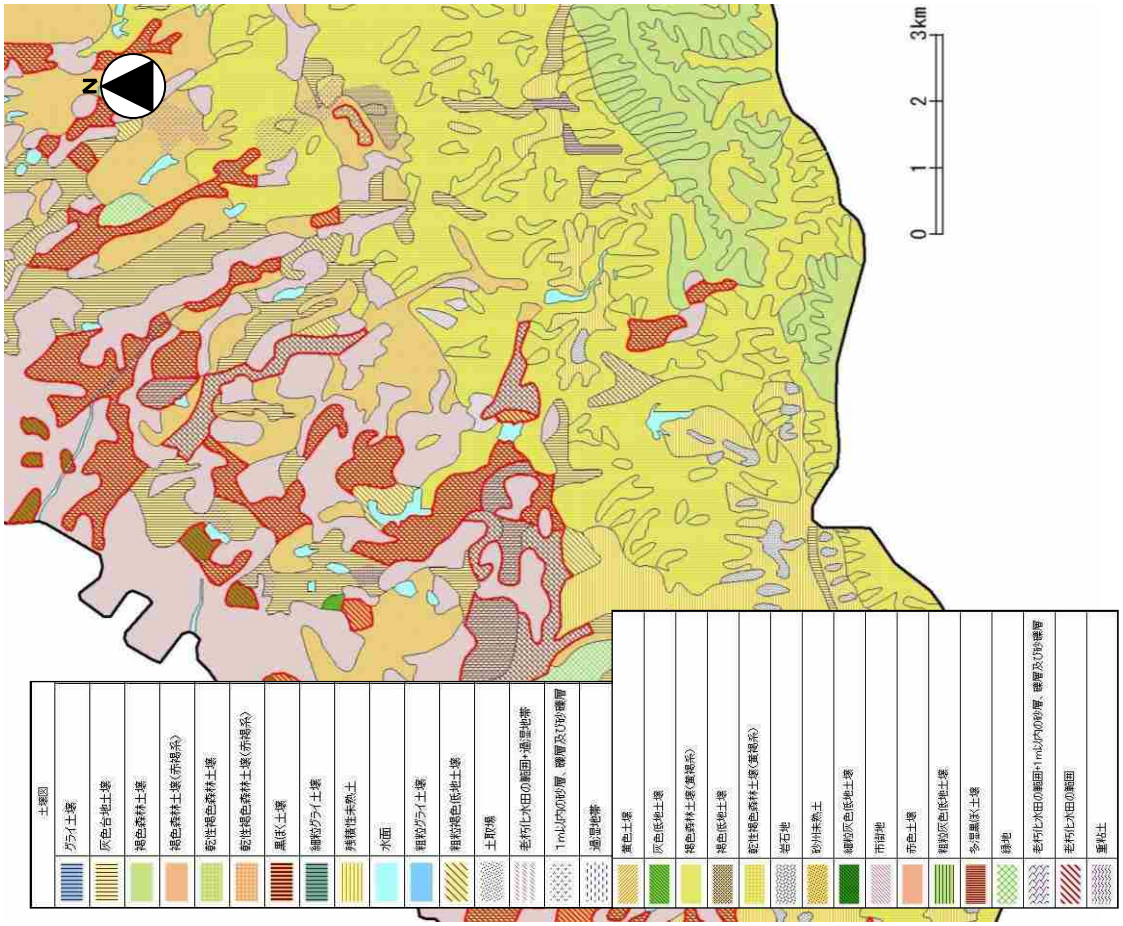

土壌図

1/200,000 土地分類基本調査（土壌図）昭和 51（1976）年　国土庁

（4）段丘

大木・土丸地区は盆地の中央を樫井川が流れているため、河岸段丘が形成され、そこに農村集落が形成されている。土丸地区は下低位段丘、大木地区は上中位段丘、犬鳴は山地斜面にあたる。また土丸地区は和泉山脈前衛山地にあたり、大木地区と犬鳴は和泉山脈が周囲の山々を形成している。
大木地区の下大木では居住地は段丘面Ⅳにのっており、盆地の中央を流れる樫井川に近い段丘面Ⅴ・Ⅵは農地が広がる。下大木の場合居住地よりも農地の方が面積は広く、居住地のある段丘面Ⅳでも山裾以外では農地として活用している。

中大木では居住地が土丸と下大木とは違い段丘Ⅲに位置する。段丘Ⅲは山裾の丘陵部で、石積みによって敷地を確保して建てているため、他の住居地とは違い家が並列して建っている。また段丘面Ⅳ・Ⅴでも石垣を利用し敷居を確保しているが、地形上、段丘面Ⅲのように並んで建っていない。中大木の農地は段丘Ⅵと他地区に比べて非常に狭い範囲になっている。また樫井川の左岸部では府道沿いの段丘Ⅳは居住地として利用し、段丘ⅢとⅡでは一筆ごとの面積は狭いものの、石垣を積み段畑にして耕作を行っている。中大木においても毘沙門堂や西光寺、禅徳寺といった宗教施設は最段面に位置している。火走神社においても段丘Ⅳに位置しているものの、すぐ下は沖積面になっているため、集落内では見晴らしの良い場所に建っている。

上大木では段丘ⅡとⅢに居住地が位置する。段丘Ⅱは丘陵地であるため高い石垣を積み敷地を確保しており、他地域とは違った細長い敷地になっている。また上大木は他地域と比べて高位面に位置するため、農地も段丘Ⅱ・Ⅲで耕作を行っている。高く石垣を積み耕作を行なっているため上大木ではきれいな段畑が見られる。上大木でもマタリンさんや香積寺跡、蓮華寺などの宗教施設は段丘面の上位にあり、居住地を見渡せる場所に位置している。上大木の最も高いところで居住地が標高 170m、低い耕地で 130m となっている。中大木では禅徳寺が標高 157.3m と耕地が 114m、下大木は最も高い墓地で 161.4m、耕地で 104.2m となっており、上大木は全体的にみても高い段丘に位置していることが分かる。また大木地区の中で高低差が 60mあり、この高低差を利用して犬鳴や樫井川、ため池から水路を引き田畑に水を入れている。

土丸地区は段丘面Ⅳに居住地が集中しており、農地は段丘面ⅤとⅥの沖積段丘に広がっている。土丸地区は大木地区と比べると平野部に近いため、まとまった段丘面がみられる。そのため農地と居住地がまとまった形になっており、境もはっきりと分かれている。土丸地区で最も高い段丘面Ⅱには、墓地や太師堂、蓮華寺といった宗教施設が位置しており、集落を見渡せる場所にある。

（『日根荘総合調査報告書』、『日根荘遺跡範囲確認調査・詳細分布調査報告書』）

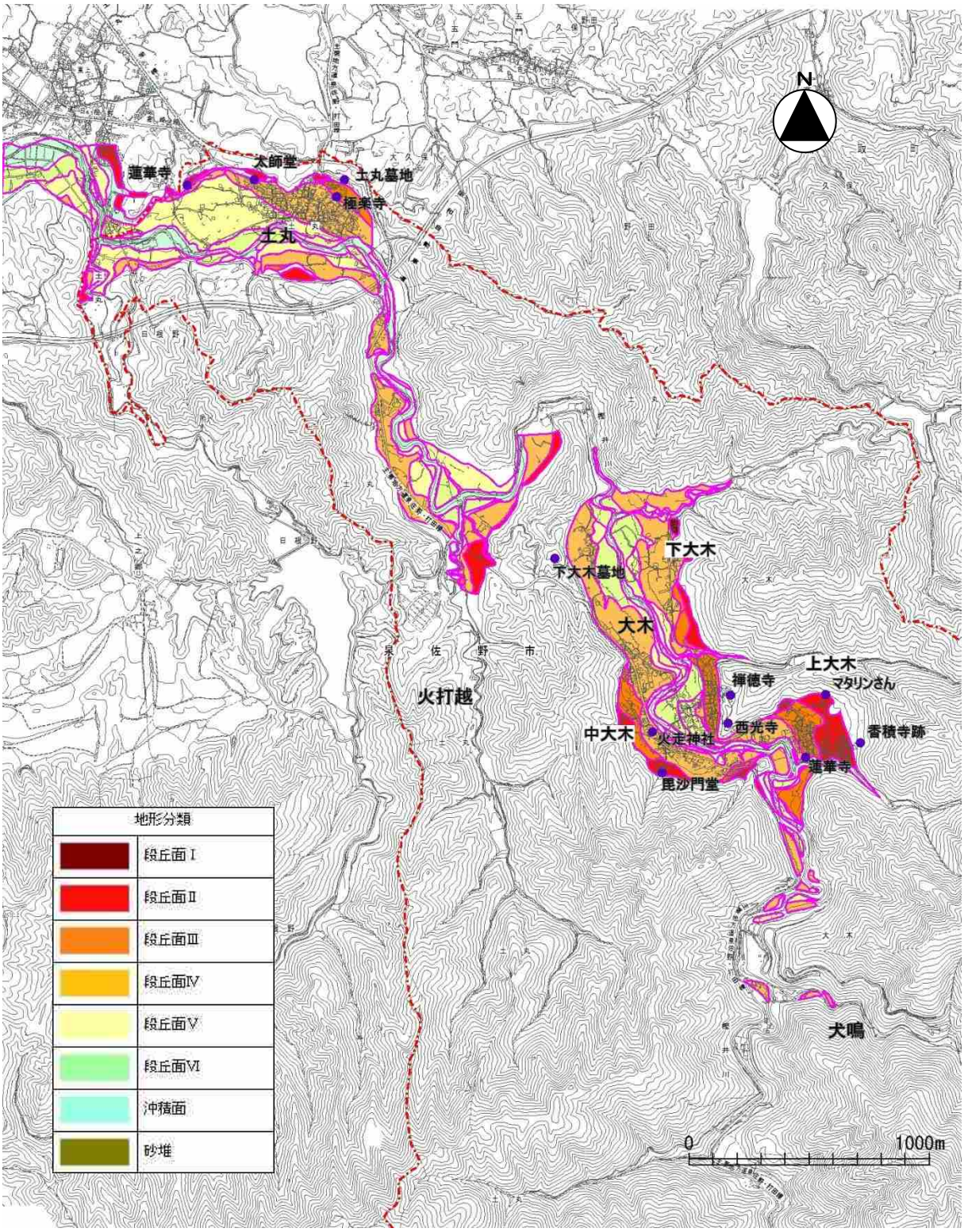

大木・土丸地区　段丘図

吉田昇「樫井川流域の地形環境」(『日根荘総合調査報告書』(平成6(1994)年(財)大阪府埋蔵文化財協会))の地形分類図をもとに作成した。

（5）植生及び動物

大木・土丸地区の植生は犬鳴を除き、全体的には同じような植生になっている。

大木地区の集落周辺は主にシイ・カシ二次林とスギ・ヒノキ植林、モチツツジ・アカマツ群落が広がっている。しかし立花谷の植生はコナラ群落となっている。

土丸地区の植生は、集落周辺は主にスギ・ヒノキ植林、シイ・カシ二次林、モチツツジ・アカマツ群落が広がっているが、墓地付近はシイ・カシ林の自然林が残っている。雨山ではウバメガシ二次林、モチツツジ・アカマツ群落、そしてスギ・ヒノキの植林が混生している。火打越でも土丸同様、シイ・カシ二次林とスギ・ヒノキ植林が混生しており、谷筋の奥ではモチツツジ・アカマツ群が広がっている。

犬鳴では参道沿いにシラカシ群落が広がり、その周辺にシイ・カシ群落、ウバメガシ二次林、コナラ群が広がっている。また犬鳴には巨樹・巨木が生い茂り、和泉山系のなかでも自然林が多く残る自然環境となっている。

また支谷では周囲の植生と少し違った場所もみられる。下大木の立花谷では、2007 年 9 月 30 日自然調査を行った際に、池でウキゴリ（ハゼ科）やスズサイコ（ガガイモ科）等の環境省及び大阪府等のレッドデータブックに記載されている動植物が確認されている。スズサイコは人の手入れが行き届いた堰堤にしか生えないため、地域の方々により良い自然環境が維持されていることが分かる。また 2007 年 10 月１４日の生き物調査では、火打越にある旧雨山溝沿いの山裾でクチキコオロギやオオゴキブリなど古くからある森にしか存在しない生き物なども確認されている。また土丸地区にある林道稲倉線沿いではヒナカマキリといった希少種も確認された。大木・土丸地区を流れる樫井川ではゲンジボタルの幼虫やドンコ、2007 年 5 月に実施した大木小学校での生き物調査ではレッドデータブックに記載されているアカザが確認された。その他にも、田んぼではレッドデータに記載されているアカハライモリや、上大木の集落内でヤクシマルリシジミが確認されていることからも、大木・土丸地区では、周囲の山々だけでなく集落内においても良好な自然環境が残されており、それが地元の人によって維持されている里山景観であることが分かる。

しかし一方で池や川においてアメリカザリガニやウシガエル、ブルーギルといった特定外来種も一部で確認され、周辺への影響も懸念されるものの、全体的にみれば良好な環境が維持されている。犬鳴については和泉山系の中でも豊かな自然環境が残されており、巨樹・巨木をはじめフウランやキジョラン、ユキヤナギなど多くの希少種が残っている。

近年、大木・土丸地区ではイノシシやアライグマといった動物による被害に悩まされている。特に大木地区では農作物への被害を防ぐため田畑や川べりにイノシシ除けの柵を設置しているが、柵が破られ被害にあうケースが増加している。また山の手入れが行き届かなくなった山裾部分や川べり等でも竹の繁殖が広がっている。従来竹は様々な用途で利用されていたが、現在はほとんど使われることがないためその範囲が拡大している。

（『泉佐野市の植物』、『泉佐野市植物調査報告』、『生物調査報告書』）　（馬渕）

『日根荘総合調査報告書』　（平成 6（1994）年　（財）大阪府埋蔵文化財協会）

『日根荘遺跡範囲確認調査・詳細分布調査報告書』　（平成 16（2004）年　泉佐野市教育委員会）

清水千尋「泉佐野市の植物」　（昭和 50（1975）年）

『泉佐野市植物調査報告』　（昭和 55（1980）年　泉佐野市教育委員会）

「生物調査報告書」　（平成 16（2004）年）

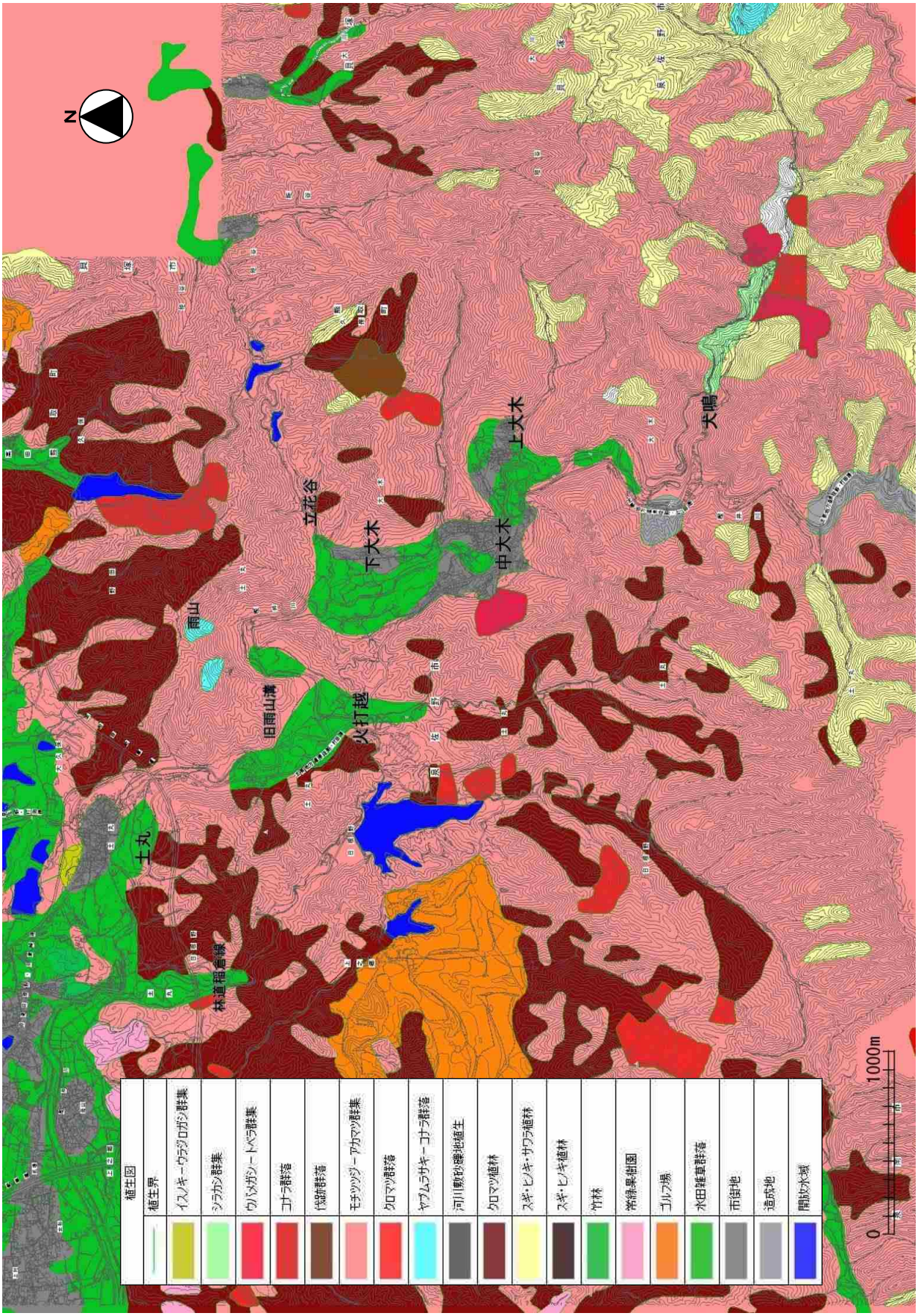

大木・土丸地区周辺植生図

ホウビシダ

リュウノウギク

フユノハナワラビ

リンドウ

センブリ

スズサイコ

ヤマモモの木

ヤマモモ

フユイチゴ

ヤクシマルリシジミ

タンキリマメ

ヒナカマキリ

コオニヤンマのヤゴ

アカザ

カワムツ

ウキゴリ

ゲンジボタルの幼虫

アカハライモリ

■ 第3節　社会環境

（1）地域とくらし

大木・土丸地区の町内会組織

大木地区は上大木・中大木・下大木と３つの町会に分かれており、それぞれ蓮華寺、西光寺、円満寺を集会場としている。また３つの町会はさらに番に分かれており、上大木は上北番、上中番、上上番、中大木では中北番、中南番、御所谷上番、御所谷下番、前段上、前段下、下大木では若崎番、奥間番、森上番、森下番と分かれている。大木地区では番と隣組が同一で、番ごとに組長がいる。大木地区は３つの町内会には分かれているが、３町会長の中から大木地区の区長が選ばれる。大木地区では大木地区全体をオオムラと呼ぶ。大木地区の区長はオオムラの共有林（犬鳴山の奥山）の管理や共同労働など村政に責任をもち、寄り合いの決定事項は各町会長から組長によって全戸に伝達される。山林に関しては、オオムラや各町会等で持つ共有林、火走神社の宮山等があり、大木地区の山林の大半はこうした山となっている。

土丸地区の町内会は一つで、隣組は１２組あり、それぞれに組長が存在する。町会長、委員４人、組長１２人である。また土丸地区を構成する家々は東番、西番、中番、北番、南番と５つの番に分かれているが、全戸が番に属しているわけではない。番の構成は隣組の区分と関係はない。土丸地区や番で所有している共有林は生草山と火打越にある。土丸では共有林よりも私有林の方が山林面積は広くなっている。

（『新修泉佐野市史』第 10 巻、『土丸の民俗』）

（2）産業

泉佐野市の産業構成を産業別就業人口でみると、第１次産業 2.9%、第２次産業 27%、第３次産業 68.7%となっている。第１次産業はほぼ横ばい状態、第２次産業は減少傾向にあり、第３次産業については増加傾向にある。第２次、第３次産業と比べると第１次産業である農林漁業は産業構成のなかでも割合が低いことがわかる。

山間部に位置する大木・土丸地区では古くから農業と林業を組み合わせた複合的な経営が行なわれてきた。二次産業として大木・土丸地区では織物や木材の製造業などが上げられる。

（『泉佐野市統計書』）

①農業

農業では水田稲作を基本とし、麦や玉ねぎを裏作とした二毛作が行なわれてきた。大木地区は山手にあるため稲作に用いる水が冷たくおいしい米がとれるという話をワークショップや他地域の農家の方から話を聞いている。大木地区では稲作が大きな割合を占めているが、生産された米は各家庭で消費か縁故米が中心となっている。米の品種は現在ヒノヒカリが多く、アキタコマチやキヌヒカリ等の品種も植え付けられている。

精米はかつて水車で行なっていたようである。ワークショップの際に立花谷の入口付近や宮川橋付近など、大木地区に４ヶ所存在していたことを把握している。大木の各地に水車が存在していたことからも大木地区の稲作実施規模がわかる。

米以外の産品としては麦栽培が盛んな時期もあったが、大正期には泉州で盛んになりだしたタマネギ栽培が大木・土丸地区でも行なわれるようになった。玉ねぎは小屋に収穫した玉ねぎをつるしたままの状態で買い付ける小屋買いや、収穫前に田畑を検分して手付金を支払い買い付ける青田買いで売買していたため米よりも値が高く、日根野や水間から買い付けに来ていた。しかし戦後淡路や四国でも栽培が行なわれるようになると、値が下がったため栽培量が激減している。また昭和 20 年頃まではタバコ栽培も行なわれていた。昭和７年には大土村煙草耕作組合が結成されている。タバコ栽培は稲作が終わってから行い、田植えの終わった６月下旬頃が収穫時期になる。摘み取った葉は乾燥小屋につるして乾燥させ９月に出荷していた。しかし戦時下におかれると労働者が減少しタバコ栽培も衰退していった。現在ではタバコの栽培は行なわれていないが、その名残としてタバコの乾燥小屋が大木で３軒、土丸で２軒残されている。また戦時中は食糧不足により玉ねぎに変わって麦栽培や、山を開墾してサトイモやカンショ（甘蔗）が栽培されるようになった。戦後食糧事情が好転に向うと再び玉ねぎ栽培が行なわれるようになるが、徐々に栽培数は減少していった。作物の値が低下したことや稲作を行う農家が減少したこともあり、裏作として行っていた畑作も行われなくなった。農家数の減少は担い手不足や高齢化などが挙げられるが、作物の輸入化による取引額の低下も要因に挙げられる。このほかにも自家用としてキャベツやハクサイ、ダイコン、ジャガイモなどの栽培も行なっていた。また１２月末から３月にかけての農閑期には下刈りや枝打ちなど山の手入れを行う農家林業により生計を立てていた。

７０年代以降、農家数は減少傾向にある。市域全体でみると農家数は減少を続けているが、大木・土丸地区においては 95 年にわずかに増加をしている。しかし以降は再び減少を続けている。

農家数の減少に伴い、就業人口も減少している。大木地区では 70 年以降 90 年頃まで基本的に減少を続け、2000 年には激減する。土丸地区についても 70 年から 75 年に大幅な減少が見られるが、以

輪作形態（「農業の実態」調査表　昭和 26 年〔旧大土村〕）

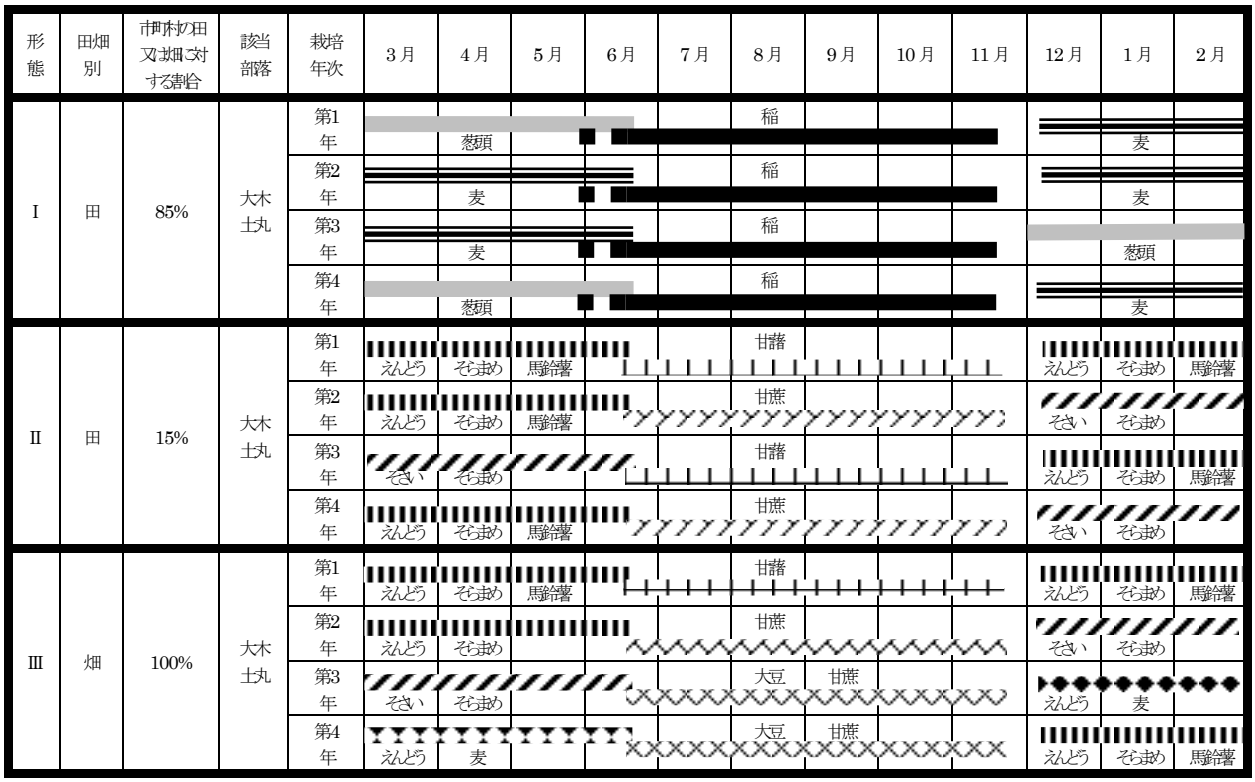

降は大きな変化はみられないものの確実に減少を続けている。市域全体で見ても就業人口は減少傾向にあり、農業ばなれが著しい。農家数減少の要因として、農作物の輸入化により値が下がっていること等が考えられる。現在では別に仕事を持ちつつ休日を中心に農業を行なっている兼業農家がほとんどである。

大木・土丸地区の耕地面積についてみると、年々減少を続けているのが分かる。耕地面積を地目別にみると、田は増減を繰り返しつつ 2000（平成 12）年には大木地区で 1500ａ、土丸地区で 1000ａを割り込み、いずれの地区も 1970（昭和 45）年と比べると半分以下まで減少している。

畑地・樹園地は目立った増減は見られない。

（『泉佐野市統計書』、『土丸の民俗』、『和泉　火走りの里』、『新修泉佐野市史』第 10 巻）

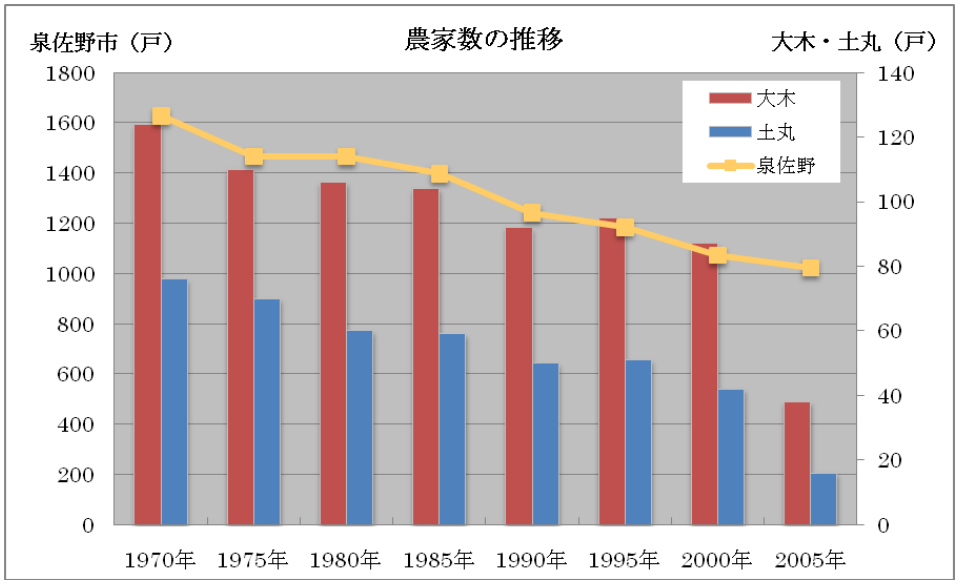

（農林業センサス）

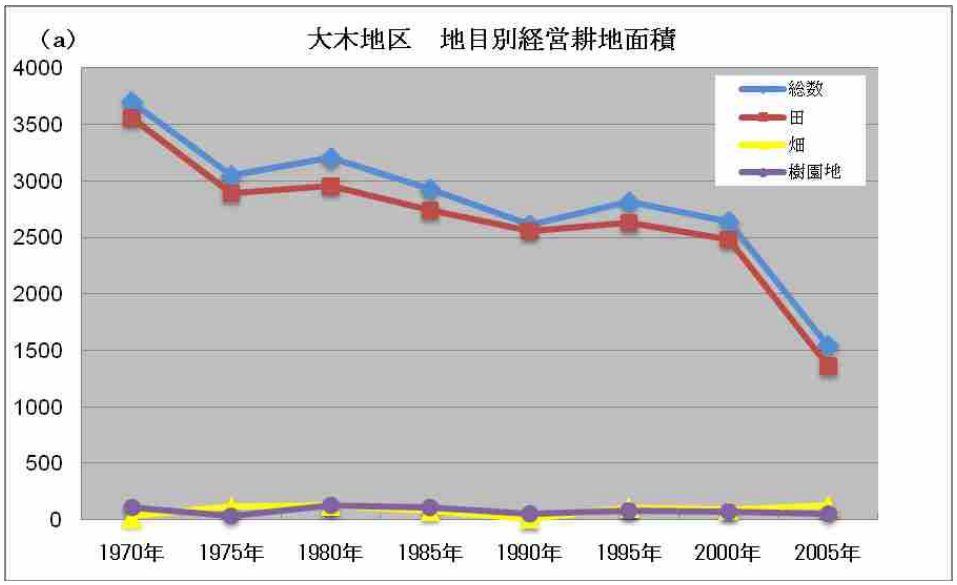

（農林業センサス）

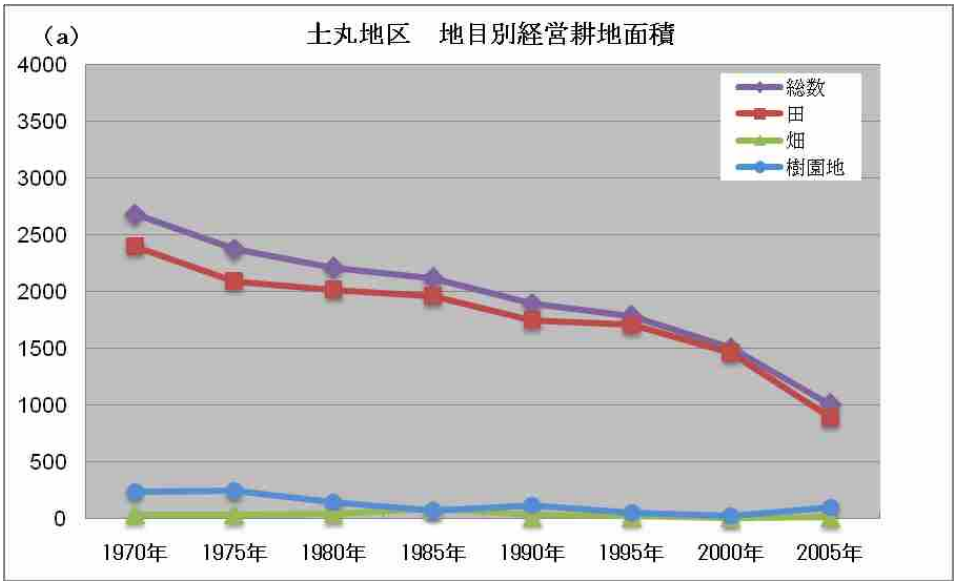

（農林業センサス）

②林業

大木地区では山師や製材所など林業に関わるものは集落の中に存在し、かつては林業で栄えていた。土丸地区では木挽きや山仕事専門の職人、製材を行なうものがいなかったため、大木地区や高野山から職人を呼んでいた。木材の伐採や搬出などの山仕事は農家の人が請負っていた。また製材については水力を利用して行なう水車製材も行なわれていた。水車製材は聞き取り調査で大木地区の馬瀬付近にあったとされている。

大木地区では昭和30年頃まで、木材が建材や炭の材料として多量に使用され、値が良かったことから林業関係に従事する人が多かった。しかし現在では木造建築の減少や輸入木材の使用による値下がり、また担い手不足も追い打ちをかけ、従事者が減少している。担い手不足の原因は、戦後復旧のために多くの木を切り、植林を行なったため、60年間は後継者育成の機会に恵まれなかったことや、木材の値が下がったことで林業より会社勤めへ移行してしまったことが挙げられる。

また昭和30年代にガスが普及するまで、炊事や風呂焚きに柴や薪が使われていたことから、柴や薪を下刈りや枝打ちの際に拾い集めて佐野（泉佐野市街地）へ売りに行っていた。その他にも大木・土丸地区は山に囲まれているため、田畑での収穫物以外にも木の実や山菜、タケノコなどを収穫し、商品や食糧としていた。江戸時代には特産品として知られていたヤマモモは、市場に出したり市街地へかご売りなどを行っていた。現在では木が大きく成長したことや、需要の減少からヤマモモ栽培は行なっていないが、集落内にはヤマモモの木がたくさんみられる。搬出のため切り倒したスギの木の剥いだ皮（杉皮）は、建築材料として利用され、大木地区では玉ねぎ小屋などの屋根葺き材として利用していた。

この他、下刈りや伐採など山の手入れも行き届いていた頃には、マツタケも多くとれた。各地区の共有地では田植え休みに収穫の権利を入札することもあった。昭和50年頃の松くい虫の被害を受けてからは、収穫数が減ってしまった。

また大木・土丸地区では炭作りに適したカシやコナラ群が広がっているため、ウバメガシ等を材料として炭づくりも行われていた。近年炭焼きを行う取り組みも行われている。

（『土丸の民俗』、『新修泉佐野市史　第10巻』、『大木の開発と歴史』、『聞書・大木の林業』、『大木の炭焼き　昭和20年代の泉佐野市大木の生業』）

伐採作業

炭焼きガマ

スギ皮むき

③製造業

現在、泉佐野市はタオル産業が有名であるが、大木地区で産業として始まったのは、昭和２０年頃からで、現在５軒存在している。土丸地区でも大正期から昭和初期にかけて２つの織物工場が設立され、綿織物が生産されていた。また織物工場の技術を得た者で独立してタオル工場を営む者も出てきた。そのほか、土丸地区では瓦の製造を行なっている所が２軒あった。製材所に関しても戦後当時大木地区で9～10軒、土丸地区で１軒あったが、現在では大木地区に１件しか残っていない。製材については昔、谷の水を利用して水車を使う水車製材を行っていた。現在は残されていないが、馬瀬付近に製材水車があった。

（『土丸の民俗』、平成18・19年度実施のワークショップ内にて聞取り調査）

（馬渕）

泉佐野市史編さん委員会『新修泉佐野市史　第9巻 別巻考古編　第10巻 別巻民俗編』　（平成18（2006）年　泉佐野市）
泉佐野市史編さん委員会民俗部会『土丸の民俗』　（平成11（1999）年　泉佐野市民俗調査報告書第1集）
杉本ファイナルゼミ編集部『和泉　火走の里－大阪府泉佐野市大木地区調査報告書』　（昭和51（1976）年）
井田寿邦「大木の開発と歴史」　（平成14（2002）年　泉佐野の歴史と今を知る会資料第54号）
松本芳郎「聞き書き大木の林業」　（平成10（1998）年　泉佐野の歴史と今を知る会資料）
松本芳郎「大木の炭焼き」　（平成9（1997）年　泉佐野の歴史と今を知る会資料）

■ 第４節　歴史環境

（1）大木・土丸地区の文化財

大木・土丸地区には国指定２件、府指定３件（うち１件は顕彰規定）、市指定６件の多数の文化財が所在する。分野別で見ると建造物が１件、美術工芸品７件、名勝１件、史跡１件となっている。

※大木・土丸地区の文化財表参照

国史跡日根荘遺跡として大木地区では火走神社・蓮華寺・毘沙門堂・円満寺・香積寺跡・長福寺跡の６カ所が指定されている。このうち長福寺跡は他の日根荘遺跡指定地とは異なり、発掘調査（試掘調査）により寺院跡が確認されたことを受けて、平成 17 年度に追加指定され、平成 18 年度までに公有化を終了した。平成 19 年度からは長福寺跡暫定活用事業として野外展示を実施している。野外展示では長福寺跡の調査で寺院関連遺構（堂・井戸等）が顕著に確認された場所を「寺院跡」、それ以外の場所を「農空間」として区分した。このうち寺院跡部分では説明板等を設置し、長福寺と発掘調査で得られた成果について説明を行っている。また、農空間部分では大木地区の農作業の変遷を理解するための場であるとともに、周囲の良好な農村景観との調和をめざすものとして位置づけ、平成 19 年度は稲作を実施した。長福寺跡での農作業は大木史跡保存会の手によって進められている。農空間の一部を泉佐野市立大木小学校の学校田（学校活用田）として利用しており田植えから稲刈り、籾取りまでを高学年の児童が体験した。

指定	種別	名称	附･形状等	所有者	所在
国	重文	火走神社摂社幸神社本殿	一間社春日造	火走神社	大木
	史跡	日根荘遺跡	火走神社／毘沙門堂 ／円満寺／香積寺跡 ／蓮華寺／長福寺跡（以上大木） 慈眼院／日根神社／ ／総福寺／新道出牛神 ／野々宮跡／十二谷池 ／八重治池／尼津池 ／井川(以上日根野)		
府	規名	犬鳴山		七宝瀧寺	
	有形	中大木地区 木造薬師如来及両脇侍像		中大木地区	
	有形	七宝瀧寺　剣	金象嵌銘「国吉」 附;倶利伽羅龍宝剣脊	七宝瀧寺	
市	有形	火走神社本殿	一間社春日造	火走神社	
	有形	七宝瀧寺　銅鉢	銘「東大寺　法花三昧院　阿賀器鉢　弘安二年己卯三月」	七宝瀧寺	
	有形	七宝瀧寺 絹本著色尊勝曼荼羅図		七宝瀧寺	
	有形	七宝瀧寺 絹本著色不動明王二童子四十八使者図		七宝瀧寺	
	有形	七宝瀧寺 絹本著色不動明王八大童子図		七宝瀧寺	
	有形	禅徳寺 絹本著色釈迦三尊十代弟子及び十六羅漢図	三幅対	禅徳寺	
	有形	極楽寺　木造阿弥陀如来坐像	一木割矧造、割首、彫眼、漆箔仕上げ(肉身部)、古色仕上げ(衣部)　胎内に墨書名:「藤原姉子為十三年□□/銭百文施入」	極楽寺	土丸

大木・土丸地区の文化財

（２）大木・土丸地区の寺社

大木地区には火走神社、禅徳寺、犬鳴山七宝滝寺が存在する。

火走神社は延喜式式内社で、日根荘関係の資料にも登場する。九条政基の在荘時は入山田村の惣社として滝大明神、滝宮とよばれ、祭礼や雨乞い等が行われていた。神社本殿は江戸時代初期のもので市の文化財に指定されている。重要文化財の摂社幸社本殿は 1505 年（永正 2 年）の墨書もあることから、政基が帰洛後間もなく建立されているものである。

禅徳寺は曹洞宗で江戸時代に開かれた寺院で、大木地区の大半が檀家となっている。

犬鳴山七宝滝寺は真言宗の犬鳴派の本山で、政基が滞在した頃は和歌山県にある根来寺の末寺となっていたようである。政基が書き写した「七宝滝寺縁起」（九条家文書）が残されている。七宝滝寺周辺は葛城修験道の業場として知られるとともに、大阪府の名勝や国定公園に指定され、和泉葛城山系の中でも豊かな自然環境が残される地域となっている。

この他堂として、円満寺、西光寺、蓮華寺、毘沙門堂等があり、現在は講の会場や地域の集会場として利用されている。

土丸地区には春日神社、蓮華寺、極楽寺、太師堂が所在する。

春日神社は現在大木地区にある火走神社の神主が兼務している。春日神社には宮座があり、現在も座が営まれている。

蓮華寺は真言宗犬鳴派の寺院であり、中世には存在していたことが史料でも確認されており、隣接する墓地には中世の石造物が残されている。

極楽寺は真言宗御室派の寺院で、平安時代末期の木造阿弥陀如来座像（市指定）のほか、境内にも多数の石造物が残されている。

太師堂は土丸の女性によって構成されている太師講を行なう場所として利用されている。

（『新修泉佐野市史　第 10 巻』）

（３）街道と交通

①粉河街道（含む粉河道）

大木・土丸地区と他地域を結ぶ街道として粉河街道があり、ほぼ現在の府道泉佐野打田線がこれにあたる。熊取町方面から土丸・大木地区を通って和歌山方面へ抜ける道として現在も多くの人々が利用している。かつては幅の狭い道であったが、明治 17 年以降、数度に渡って拡幅・改修工事が行なわれ現在のような道になった。この街道は大木・土丸地区の農作物や木材などを出荷し売買するのに大いに利用されてきた。

粉河街道（府道）は現在では土丸地区で粉河街道と粉河道（不動道）が分岐する。この道は日根野を通り泉佐野市街地へ続き盛んに利用された。

この粉河道には現在も犬鳴山へ向かうバスが走っている。大正１４年から、泉佐野駅を起点とした乗り合いバスが土丸、下大木、上大木へと順次延長し、最終犬鳴山麓まで延長された。この乗り合いバスを運営した犬鳴登山自動車商会が犬鳴山行きのバスの始まりで、現在南海ウイングバス南部によって泉佐野駅～犬鳴山の路線バス運行が行われている。また熊取駅からも大木・犬鳴山を経由してＪＲ粉河駅に向かう路線バスを和歌山バスが運行している。

また犬鳴では市街地からのバス開通や戦後の温泉掘削による温泉宿が建てられたこと、さらに昭和 34 年に犬鳴林道が完成したことで参詣者や登山客が増え、観光地へと発展していった。

②水間道

大木地区には粉河街道のほかに水間道が通っている。貝塚市にある水間寺から犬鳴山への参道として利用された道で、道標が現在も集落の中に残っている。恩随橋で粉河街道から分かれ中大木の集落を抜け、四足谷を越えて下大木に入ると直線的な道になる。これは昭和 11 年頃に整備されたもので、以前は段丘に沿って蛇行した。若崎の集落を抜けると立花谷を抜け、貝塚市秬谷方面へ抜けることができる。（『泉佐野市統計書』、平成 18･19 年度実施のワークショップ内にて聞取り調査）

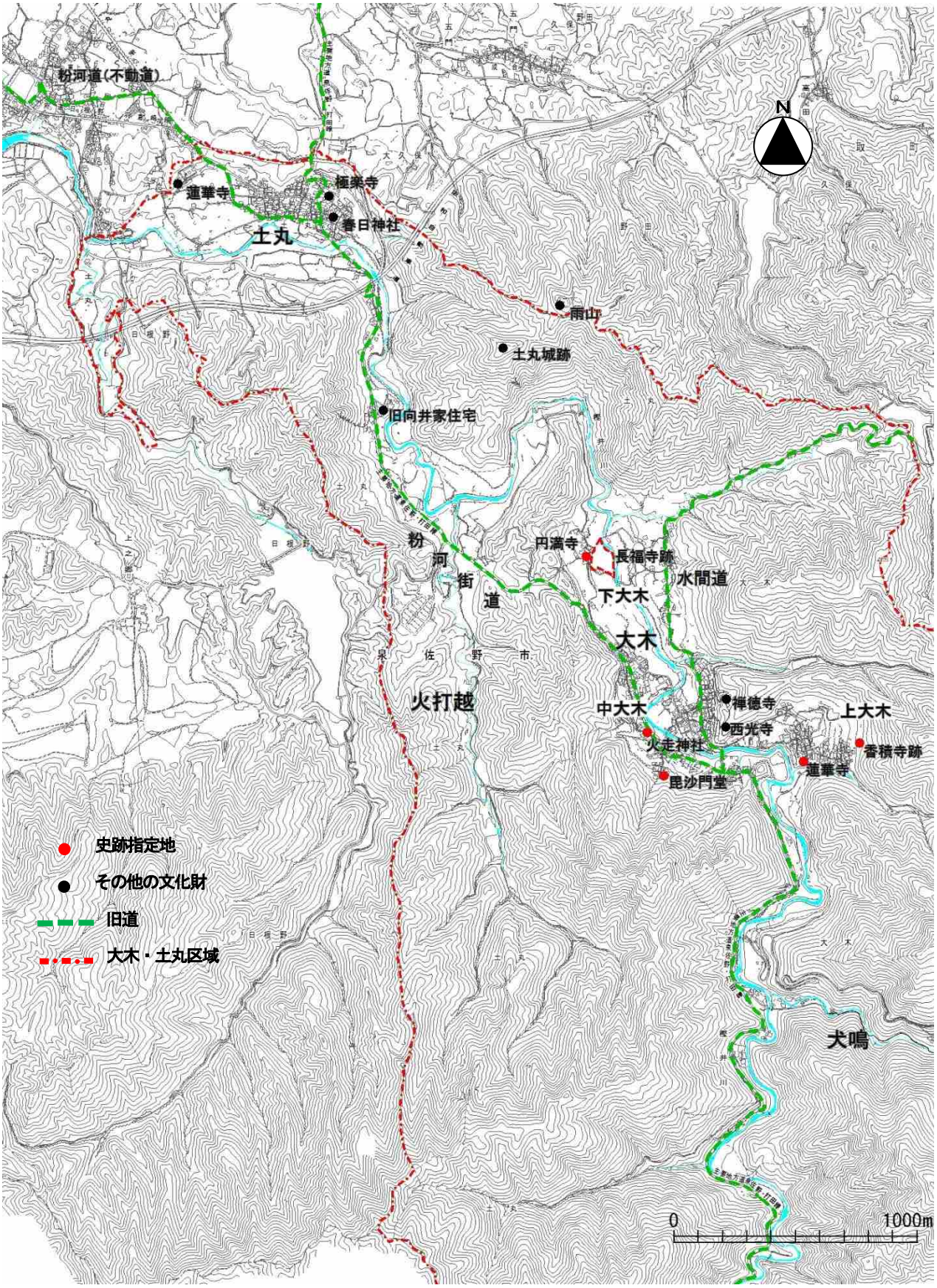

大木・土丸地区の街道と史跡位置図

（4）土地利用の歴史的変遷

①中世以前

大木・土丸地区の古代史にかかる史料は少なくほとんど研究は進んでいない。平安時代には延喜式に大木に鎮座する火走神社が記され、この当時には開発が一定進んでいたと考えられる。

②中世

中世になると九条家領日根荘の一部として資料に登場する。日根荘は天福 2（1234）年に東：葛城峰、西：海、南：於雄郷の堺、北：甲斐田川を四至として立荘し、井原村・鶴原村・日根野村・入山田村の四か村で成立していた（「官宣旨」（九条家文書））。大木・土丸地区は入山田村にあたり、4 つの小村で構成されていた（船淵・菖蒲・大木・鎚丸）。当時の入山田村には 13 町 6 反の田と 8 町 9 反 230 歩の畑、井堰 8 箇所・ため池 2 箇所、田の所在を地名で記したものが 26 箇所あった。（九条家文書「日根荘諸村田畠在家等注文案」）

『政基公旅引付』には入山田村の約 40 名が灰之座を造り、山で木などを焼いて作った灰を嘉祥寺の紺屋（染物屋）に売ったり、山の蕨根が飢饉時の食料になるなどを掘り、山も重要な生業生活の場であった。

③近世

江戸時代になると大木・土丸地区は日根野村等と同じく岸和田藩領に包括され、寛永 17（1640）年の岡部氏の入部以後は幕末まで変わらなかった。日根荘時には入山田村 4 か村であったが、岸和田藩領では大木村・土丸村となった。

当時の大木・土丸地区については確認されている資料が乏しいが、当時の大木・土丸村の年貢高は以下のようである。米の他、柿・茶・山年貢がかかっていた。

	大木村	土丸村
寛永 17 年郷高	259.002 石	460.308 石
元禄郷帳(15 年)	594.582 石	329.097 石
旧高旧領取調帳	630.651 石	344.472 石

当時の産物として他に炭・柴・割期・渋・楊梅・松茸・柑類があり、楊梅は大木村の名産品として広く知られていた。

江戸時代の大木地区の様子は、大木村絵図（火走神社蔵）で見ることができる。この絵図は近隣の日根野村絵図等との類似から天保の国絵図作成時に作成されたものと考えられている。左半分に大木地区の集落部が、右半分には犬鳴山(七宝滝寺)の境内の様子が描かれる。集落部分には粉河街道や水間道、火走神社他多くの神社などが描かれ、周囲を取り囲む山々には峰毎に名前が記されている。街道沿いの火走神社や各地区の山際に描かれる香積寺・蓮華寺・毘沙門堂・西光寺・円満寺等、江戸時代の様子は、基本的に現在とほぼ変わらない。犬鳴山・火走神社については『和泉名所図会』にも挿絵が描かれる等景勝地として知られていた。

一方、を主題として描いた絵図は確認されていない。ただ天和 3（1683）年に土丸と日根野の山論の時に作成された稲倉山論裁許絵図では、集落が丸で描かれ、日根野村から大木村方面へ道として集落部を通るものと集落部を避ける道が描かれている。土丸村は宝暦 9（1759）年に大規模な火災に見舞われたことを記す史料が残っている。現在の集落はその際に移転したともいわれているが、確証はない。

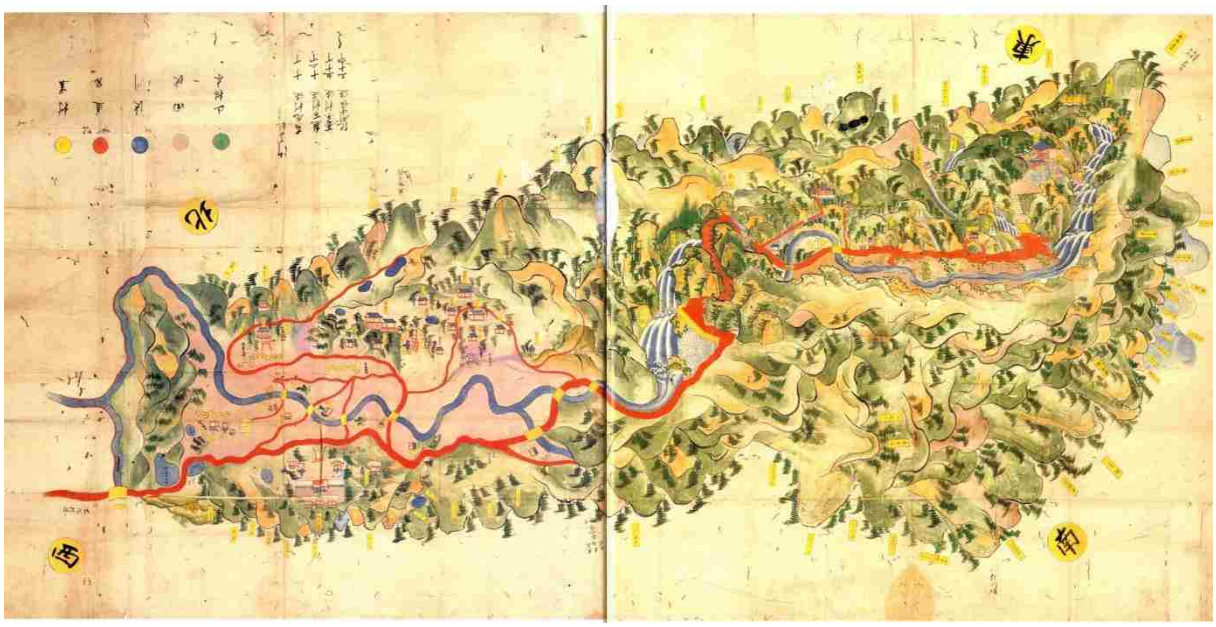

大木村絵図（天保期　火走神社蔵）

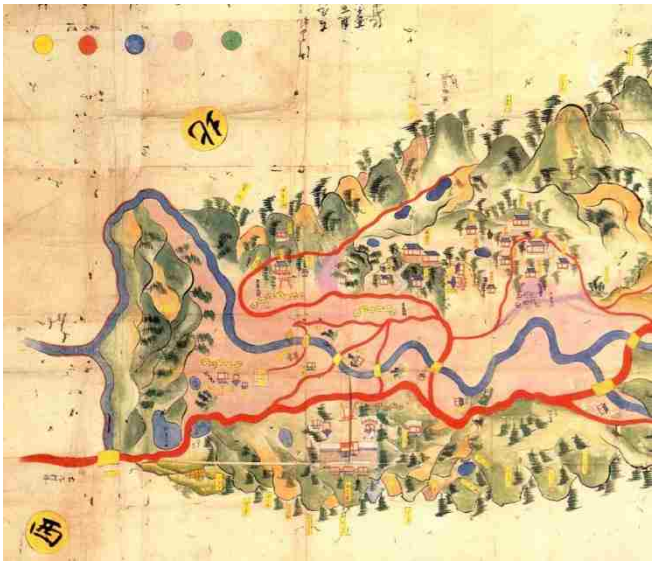

同絵図大木地区集落部分拡大

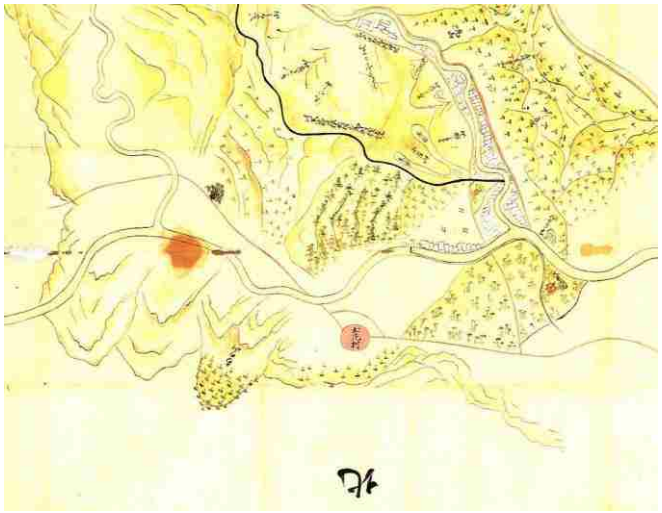

稲倉山論裁許絵図土丸集落部分（歴史館いずみさの蔵）

④近代～現代

明治から大正期は大木・土丸地区の集落や耕地が徐々に拡大している他、大きな変化は見られない。道路では粉河街道の拡幅が時代を通じて行われ、道路の２車線化、大木の馬瀬峠の拡幅等が行われている。集落内道路でも拡幅整備が行われ、大木地区では水間道が昭和 11 年頃の工事で現在のように整備された。

新しく建てられた家や工場はこうした道路沿いに多く見られる。明治 20 年頃の切り図（泉佐野市役所税務課保管　明治 20 年頃）に描かれる地目と平成 17 年現在の土地利用状況を対比させても、宅地・建物の増加や高速道路等の道路網の整備が行われた他は土地利用の状況は大きく変わっていない。

犬鳴山付近では林業振興のために林道整備が進められ、犬鳴林道が昭和 14～18 年の産業振興策によって和泉葛城山頂へ続く林道が建設された。この林道はさらに林業経営の近代化と観光開発等のために昭和 33 年に工事が実施された。この林道はその後も拡幅整備が進められている。近年では関西国際空港開港にともなう基盤整備として、阪和自動車道が土丸地区の山腹部に通っている。また、土丸地区の道路混雑を解消するため府道のバイパスが建設されている。

犬鳴山は中世以来信仰の対象であるとともに景勝地として知られていた。昭和 31 年に温泉の源泉が掘り当てられ観光開発がすすみ、犬鳴温泉が形成されている。現在も関西国際空港に近い温泉として多くの利用客が訪れている。

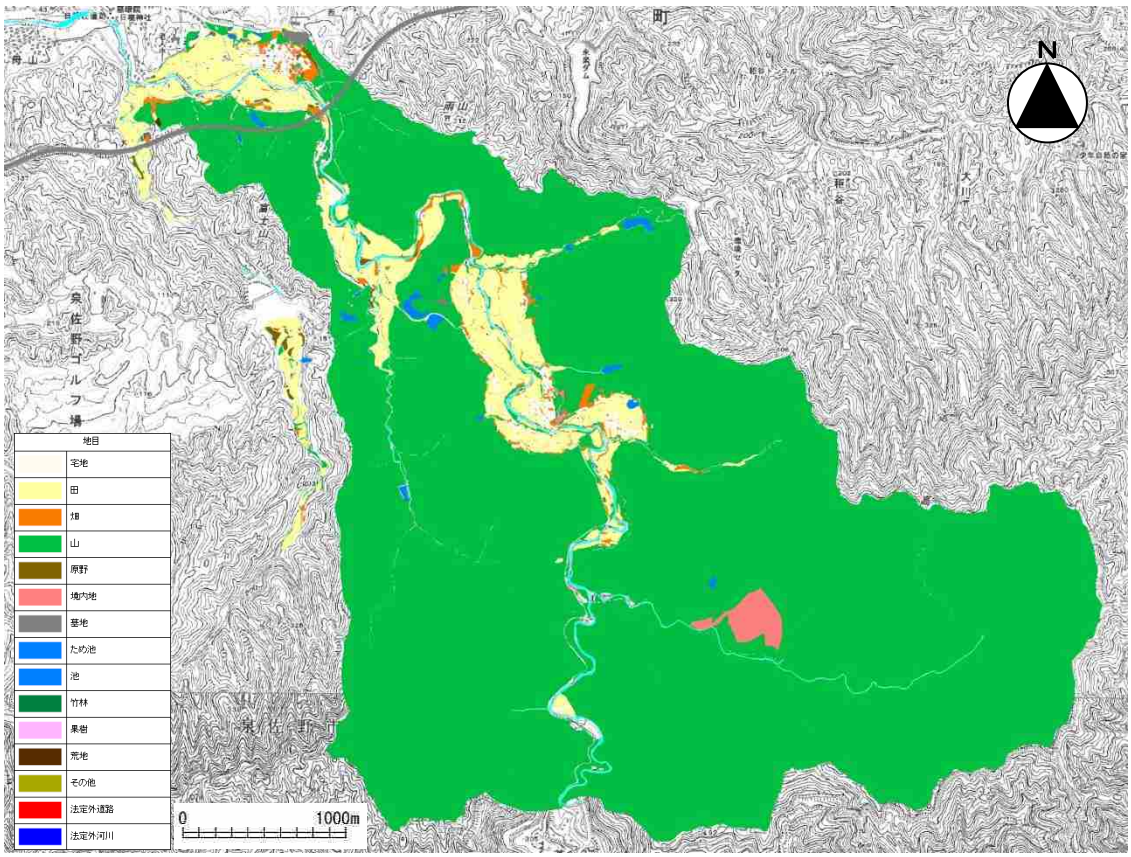

明治期の登記地目（旧土地台帳切り図より作成）

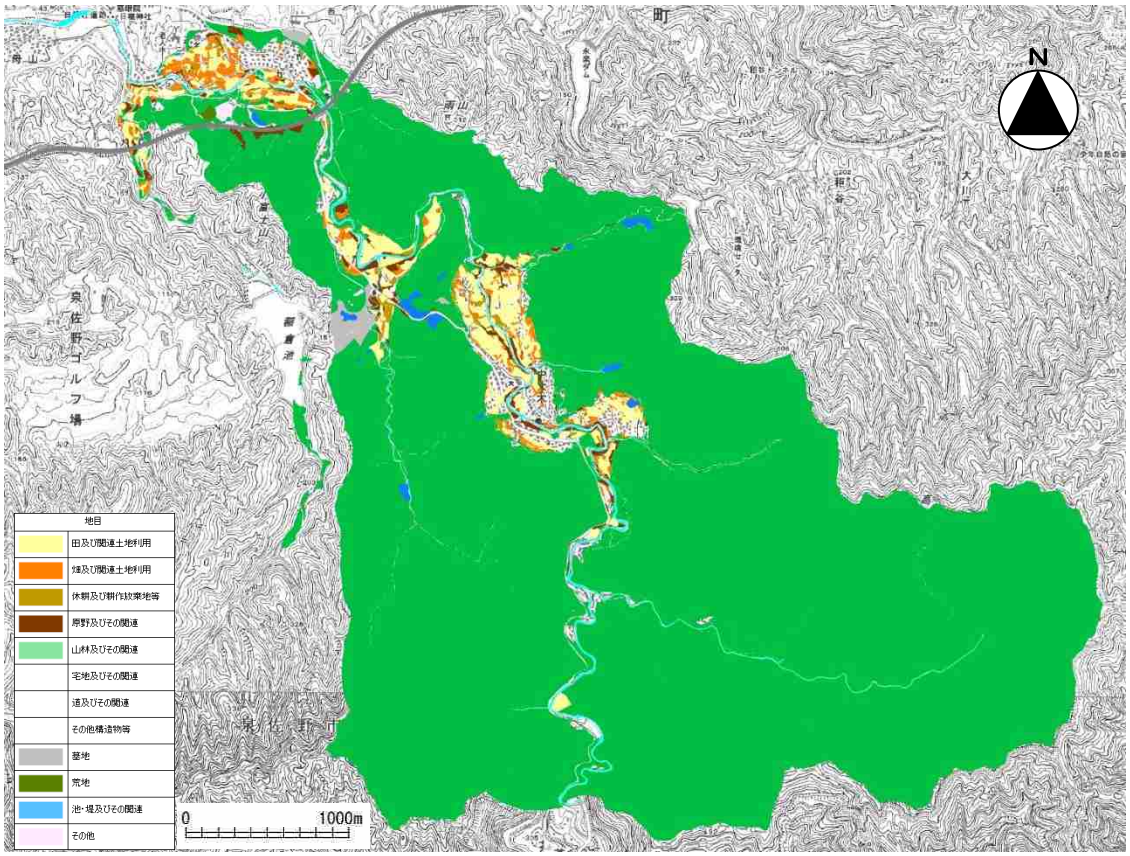

現在の土地利用状況（平成 17 年度）

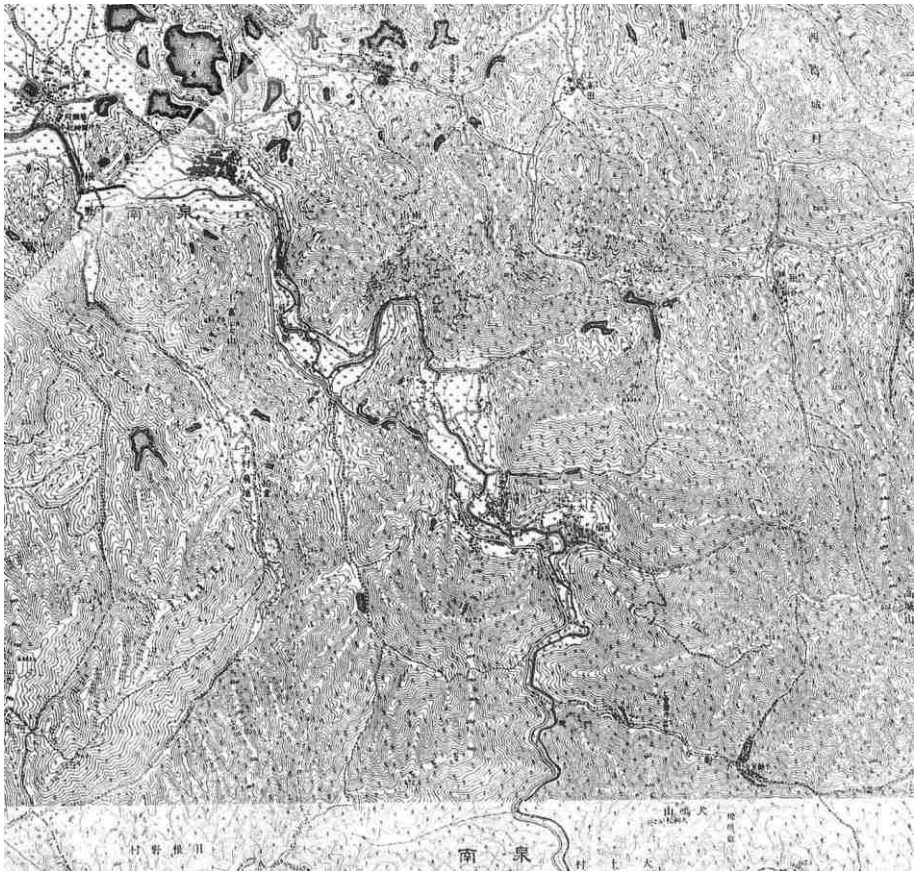

明治期の大木・土丸地区
(明治 41 年測量「粉河」明治 43 年測量「日根野」「根来」「牛滝」各 1/20,000)

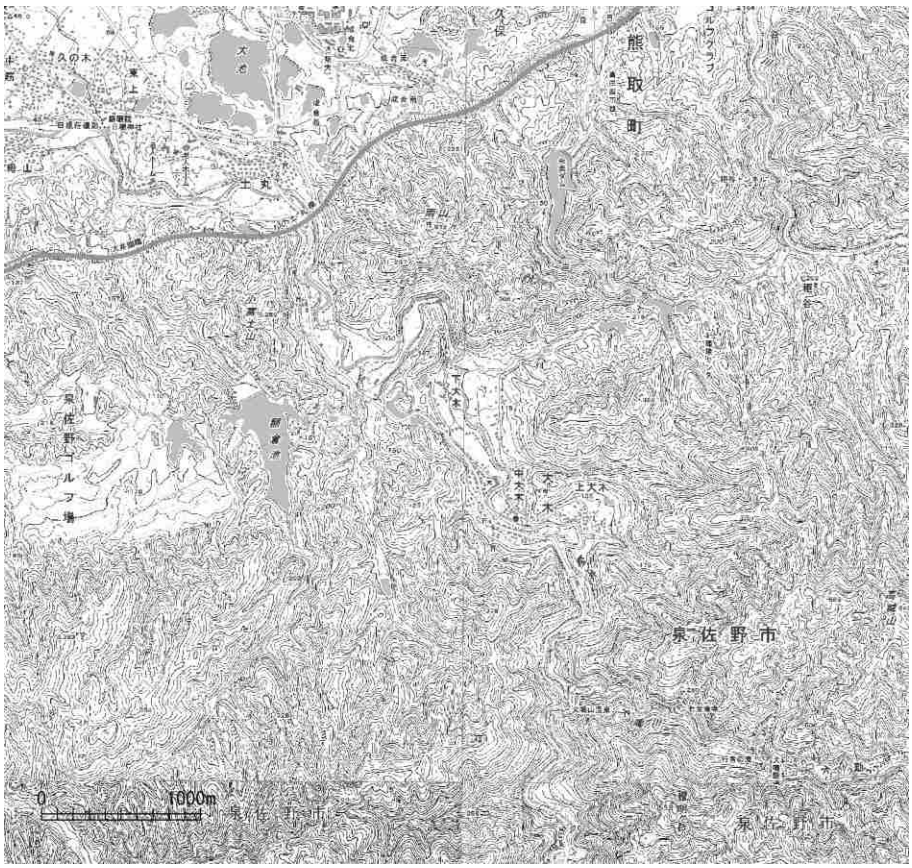

平成の大木・土丸地区
(国土地理院 1/25,000「河内」「樽井」「岩出」「内畑」)

現在の土地利用状況と大木地区のほ場整備事業

これまでみたように大木・土丸地区の土地利用状況は、明治期以降大規模な変化はみられない。しかし府道沿いなどでは新たな建築物が増加し従来の農地が減少傾向にある。農地の減少は様々な理由があるが、利便性の悪い耕地が耕作放棄されたり転用されることが多い。そこで大木地区の樫井川左岸部において、耕地への接道確保や用排水の分離（田越の解消）、水田の整形等の営農環境改善のためにほ場整備事業が進められている。

この事業実施にあたっては平成 14 年度から事前に文化財調査（埋蔵文化財調査や水利調査など）において長福寺跡が確認されたため、平成 17 年 7 月に国史跡に追加指定を行うとともに、ほ場整備事業対象地から除外（現状での保存）することとなった。またほ場整備事業の実施においても関係者との協議をふまえて、大きな段丘面を改変せずに一部法面（段丘崖）箇所及び長福寺跡から眺望する範囲の畦畔では石積みとする等、景観・文化財との調和を念頭に入れた方針で進められている。

（馬渕）

泉佐野市教育委員会『泉佐野市の文化財』（平成 10（1998）年）

『泉佐野市史』（昭和 33（1958）年　泉佐野市役所）

『日根荘総合調査報告書』（平成 6（1994）年　（財）大阪府埋蔵文化財協会）

泉佐野市史編さん委員会『新修泉佐野市史　第 9 巻 別巻考古編　第 10 巻 別巻民俗編』（平成 18（2006）年　泉佐野市）

泉佐野市史編さん委員会『新修泉佐野市史　第 5 巻 史料編 中世Ⅱ』（平成 13（2001）年　泉佐野市）

泉佐野市史編さん委員会『新修泉佐野市史　第 13 巻 絵図地図編』（平成 11（1999）年　泉佐野市）

『泉佐野市勢紀要』（昭和 39（1964）年　泉佐野市役所）

第３章　文化的景観の景観単位及び構成要素

■第１節　景観単位と地区区分

（１）景観の基本的な構造及び景観単位

大木・土丸地区の景観は盆地を取り囲む標高 300～600mの山々、盆地を貫流する樫井川、そして樫井川によって両岸に形成された河岸段丘（段丘面と段丘崖）によって構成されている。本地区の景観単位として樫井川によって作られた河岸段丘、周囲の丘陵、河川池に大別することができる。それぞれの盆地は各支谷からは犬鳴川や火打越川等の支流が樫井川に合流している。河岸段丘の平面は、水田主体の農地・屋敷地や公共施設・道路等の配置された居住地に利用され、各段丘面間で雑木林や竹林等が広がる段丘崖に分けることができる。丘陵部は人工林が主体の奥山部と人工林と雑木林が交雑する盆地周囲部に分けることができる。

景観単位（大木・土丸地区）

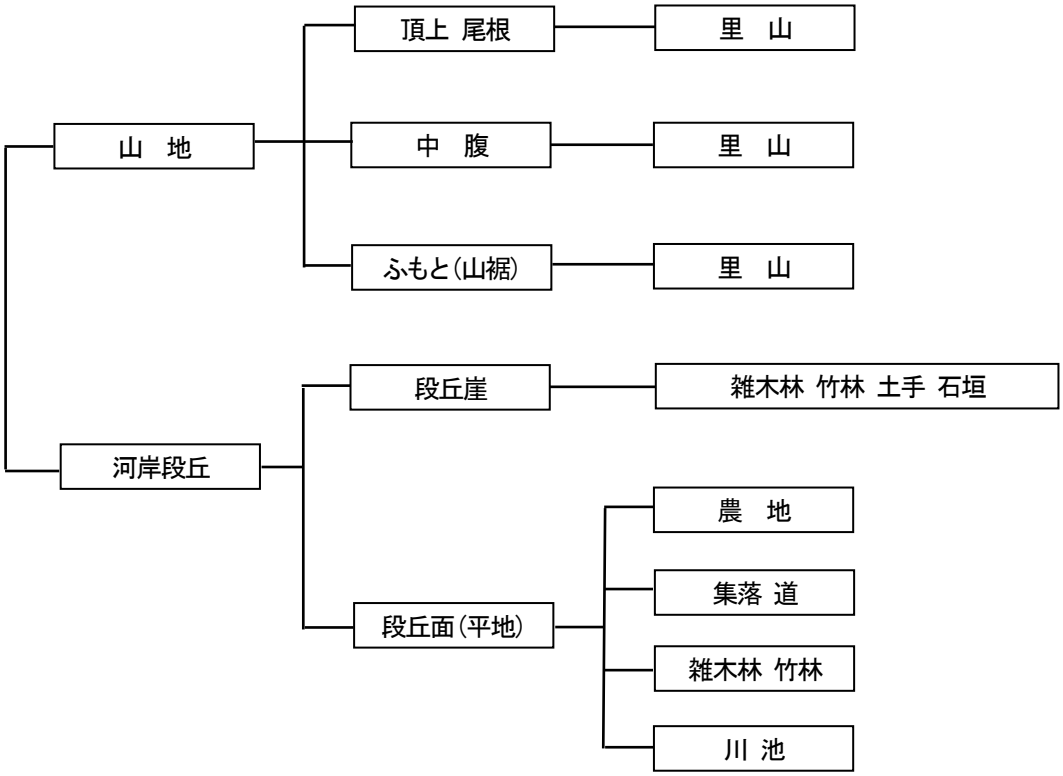

（2）地区区分について

和泉山脈の前山等による大小の盆地で構成される大木・土丸地区は、視認性から 6 つの地区に分けることができる。それぞれの地区では景観単位の構成が異なることから本報告書では景観の構造を検討するにあたって、6 つの区分を地区区分として設定した。この地区区分の名称は地区を表す代表的な名称若しくは直感的に場所が理解できる名称を採用している。地区区分は視覚的に把握できる範囲で設定しているため、町内会などの社会的区分と名称は同じでも対象とする範囲も同じではない。

地区区分

- 調査範囲
  - 土丸地区
  - 火打越地区
  - 大木地区
    - 下大木エリア
    - 中大木エリア
    - 上大木エリア
  - 犬鳴地区

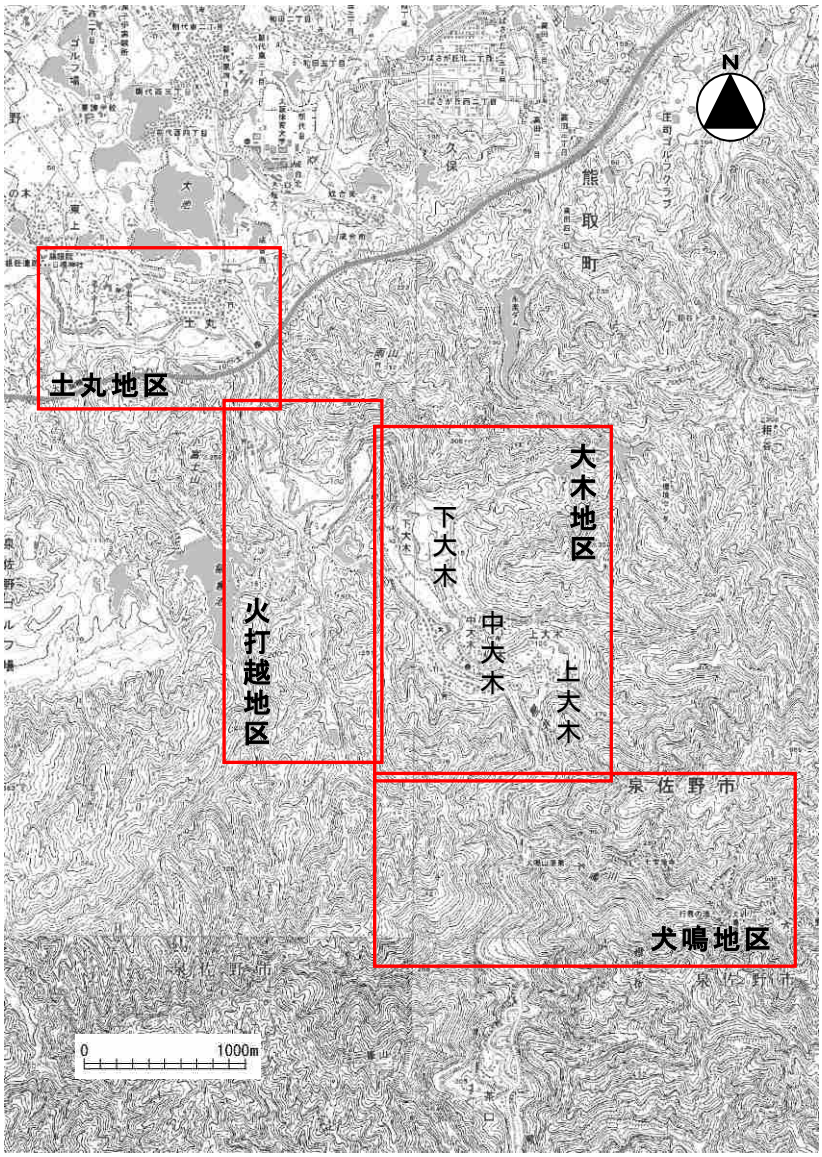

（３）地区別の景観構造

①大木地区

調査対象範囲のうち最も広く、南北方向に長いＬ字型の盆地である。

盆地周囲のうち、北側を土丸城・雨山に連なる標高約 200m の稜線、西から南にかけて火打越との境をなす標高約 200～300mの稜線、東は約 300mの山なみが取り囲んでいる。丘陵部は基本的に人工林（植林されたスギ・ヒノキ）であるが、稜線部や山裾部等にはウバメガシ等の雑木がみられ、ヤマモモ、ヤマザクラ等も点在する。盆地中央を樫井川が貫流し、立花谷・四足谷・円谷・五所谷等の支谷から谷川が合流する。

この周囲の丘陵～段丘面・段丘崖～樫井川にかけて連続した景観があり、周囲の丘陵（雨山やその稜線）からの眺望可能なまとまりのある景観を構成している。

さらにこの盆地は、地形的にも上大木・中大木・下大木でそれぞれまとりのある景観を構成していることから、それぞれの区分（エリア）でみていくことにする。

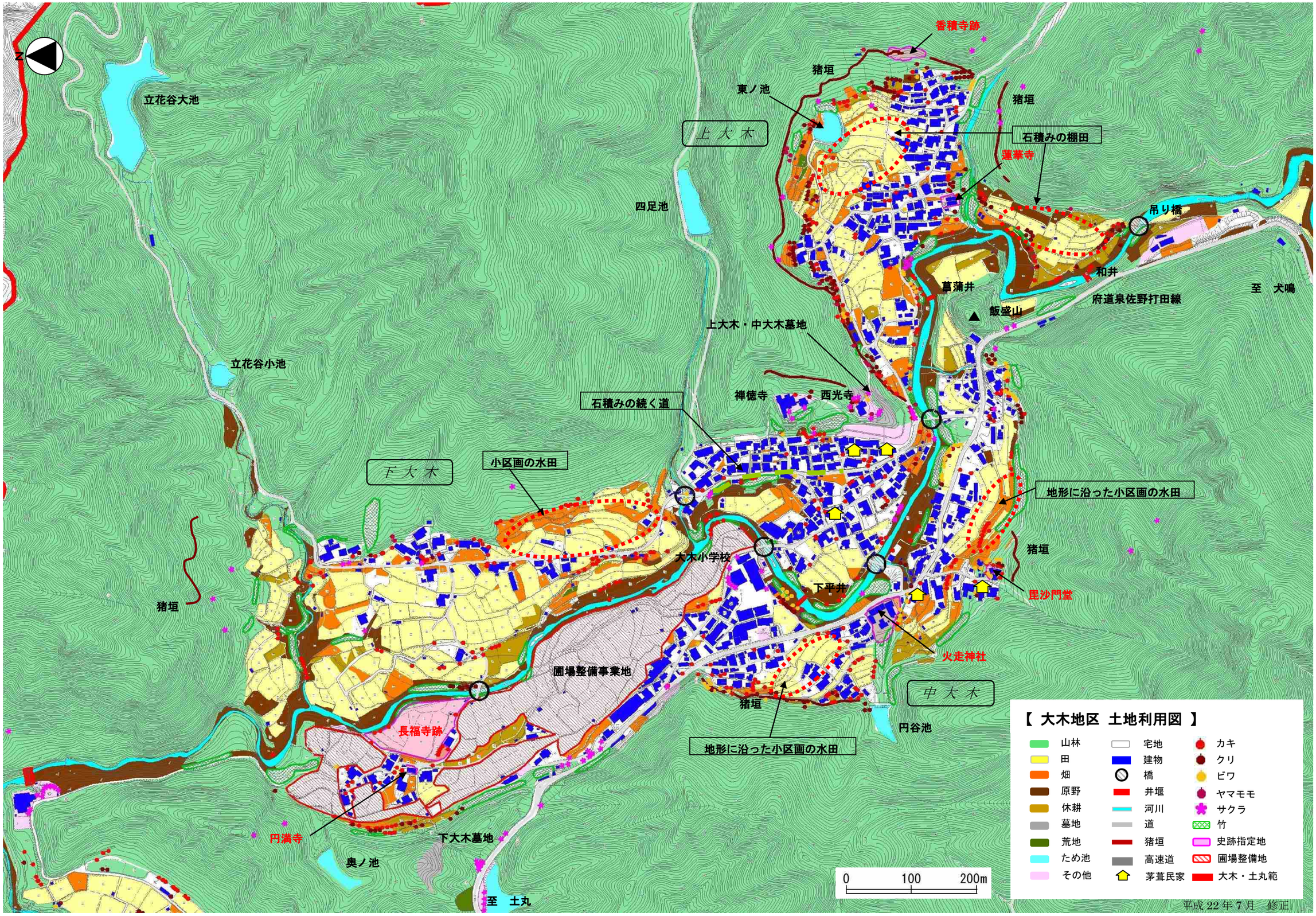
香積寺跡
猪垣
東ノ池
猪垣
上大木
石積みの棚田
蓮華寺
立花谷大池
四足池
吊り橋
和井
菖蒲井
飯盛山
府道泉佐野打田線
至　犬鳴
上大木・中大木墓地
立花谷小池
禅徳寺
西光寺
石積みの続く道
小区画の水田
下大木
地形に沿った小区画の水田
猪垣
大木小学校
下平井
毘沙門堂
猪垣
火走神社
圃場整備事業地
中大木
猪垣
円谷池
長福寺跡
地形に沿った小区画の水田
円満寺
下大木墓地
奥ノ池
至　土丸
0　100　200m
【 大木地区 土地利用図 】
山林
田
畑
原野
休耕
墓地
荒地
ため池
その他
宅地
建物
橋
井堰
河川
道
猪垣
高速道
茅葺民家
カキ
クリ
ビワ
ヤマモモ
サクラ
竹
史跡指定地
圃場整備地
大木・土丸範
平成 22 年 7 月　修正

大木地区航空写真

大木地区航空写真東から

①－１　上大木エリア

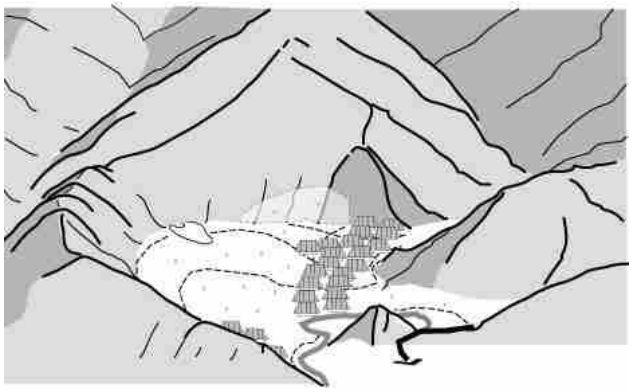

上大木エリアイメージ図

上大木エリアは大木地区の盆地でもっとも南、樫井川右岸部の上流に位置する。他地区では中央に樫井川が位置するが、このエリアでは川は端にあり、樫井川右岸に農地・集落が立地している。また周囲の三方向を丘陵と樫井川対岸に飯盛山（標高 166.3m）が位置していることから、中・下地区と比べて独立した景観を構成している。

丘 陵 部：周囲の丘陵部には山腹部にスギ・ヒノキなどが植えられ山裾部が雑木林や樹園地となっている。山裾部には国史跡の香積寺跡やマタリン社等の信仰施設があり、そこから上大木地区が眺望できる。

段丘平面：丘陵部に続き、集落と農地が位置する、地形分類では段丘面ⅢとⅣに当たる。このうち集落は南側、農地は北側にまとまっている。

農　地：農地は斜面の北側で東ノ池（標高 150m付近）から斜面に棚田状に広がり、集落の南側（字ヤナブ）にも棚田の耕地がある。樫井川に近い箇所に比較的傾斜の緩い耕地が見られる。これらの耕地は同じ水系に属している。

集　落：集落は恩随橋から続く道に沿って丘陵部手前にまとまり、集落の中程に蓮華寺（上大木地区の集会所）が位置している。

段 丘 崖：このエリアの大きな段丘崖は樫井川に近い部分にあり、雑木が生い茂っている。

河 川 池：樫井川は上大木地区の西側の飯盛山を周回するように流れる。このエリアには和井・菖蒲井の井堰が設けられている。東ノ池が丘陵裾に位置している。

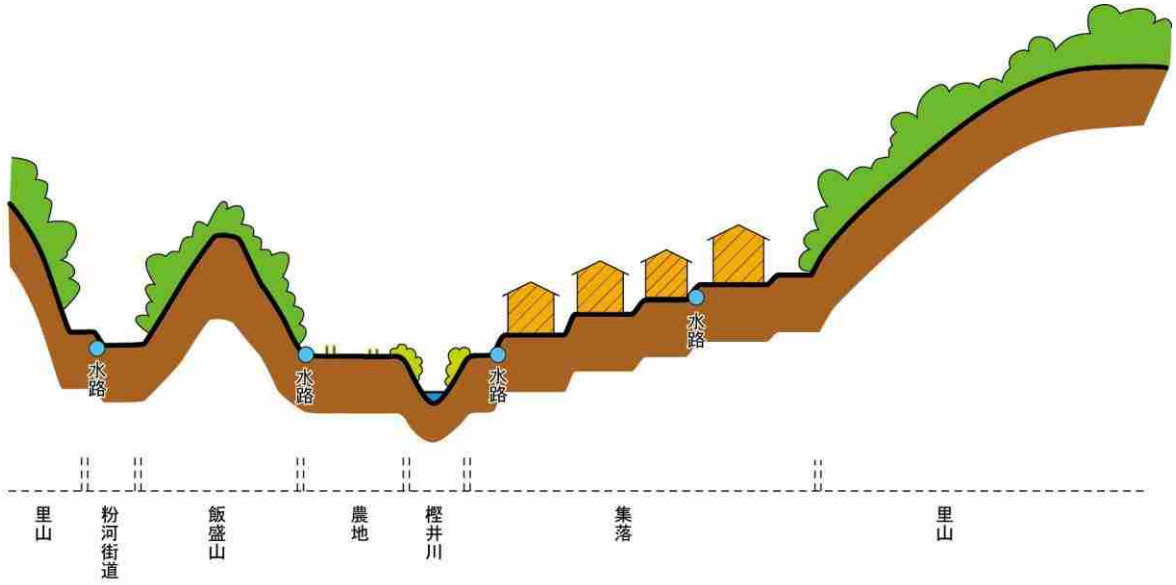

上大木エリア断面イメージ図（集落部分）

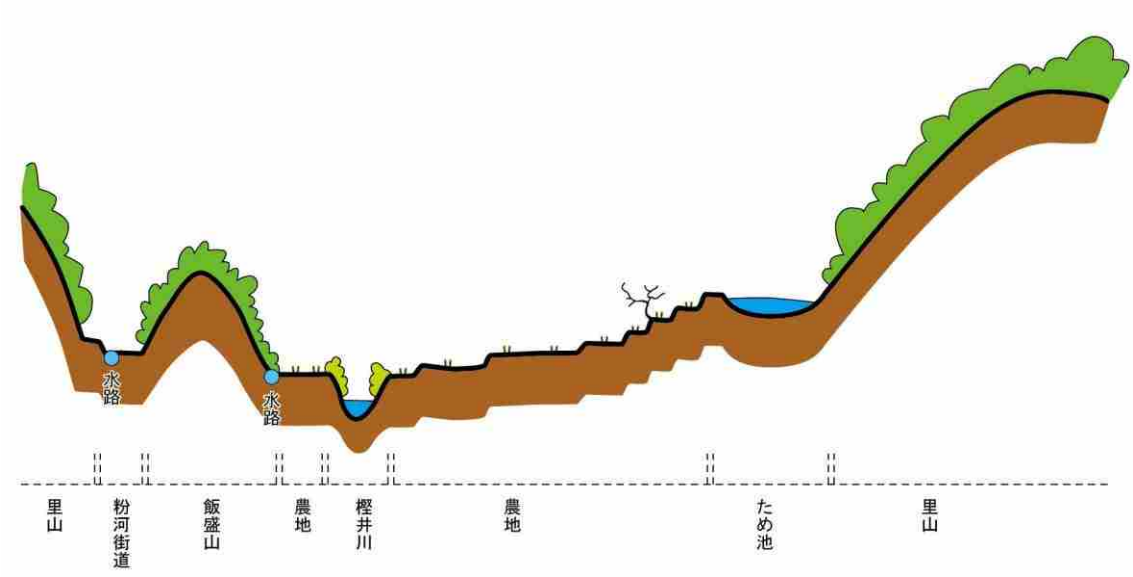

上大木エリア断面イメージ図（農地部分）

上大木地区（西光寺より）

上大木の農地

東ノ池周辺の棚田

ヤナブの棚田

上大木の道

馬瀬の峠

①－２　中大木エリア

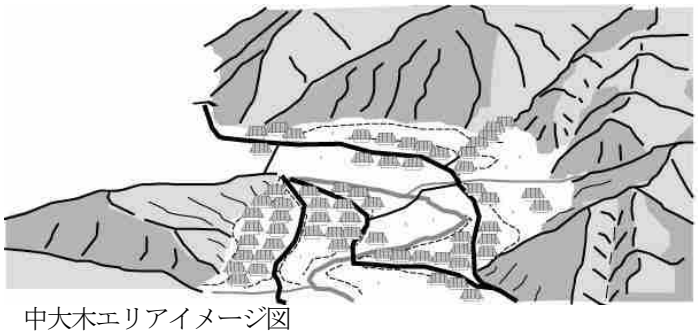

中大木エリアイメージ図

大木小学校付近から恩随橋・馬瀬峠までの範囲。盆地が湾曲する部分に当たる。

樫井川が地区の中心部を流れ、右岸部には段丘面Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ、左岸は段丘面Ⅱ・Ⅲ・Ⅳがある。円谷・四足谷・五所谷の支谷がありそれぞれの谷川が樫井川へ合流している。

丘 陵 部：周辺の丘陵部には西から南にかけて 250～350mの山稜が連なり、湾曲部奥に円谷が位置する。山腹部は人工林で山稜部山裾部には雑木が多い。東は四足谷から西光寺・禅徳寺の裏山が位置している。西光寺の山腹部は地滑り防止工事が行われている。

段丘平面：農　地：他地区に比べ平坦面が少なく、比較的平坦面が確保できる樫井川右岸の川に近い平坦面（段丘面Ⅵ）や五所谷など左岸山裾部（段丘面Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）等で集落後背地が農地となっている。

集　落：丘陵が迫る段丘面（右岸Ⅳ・Ⅴ、左岸Ⅳ）や斜面地等に位置し、府道（粉河街道）・水間道・それらをつなぐ道の周辺や五所谷、円谷等の谷筋にかけて集中している。大木小学校、大木保育所、大木郵便局等の公共的施設が立地するほか、火走神社・禅徳寺といった大木全域を対象とした信仰施設も位置している。大木の盆地内で樫井川に架かる五つの橋のうち三つの橋が架かっている。

河 川 池：樫井川は大木小学校付近や恩随橋付近で岩盤が露呈しているが、一部護岸整備され、比較的緩やかな流れになっている。川に近い段丘崖では竹林や雑木が繁殖している。河床面と川に近い段丘面との差が１０ｍ～２０ｍと深い。円谷池は集落の上方に位置している。

盆地の湾曲部に当たるため、五所谷毘沙門堂・西光寺といった標高の高い場所や火走神社前等から下大木・上大木両地区の見通しが確保されている。

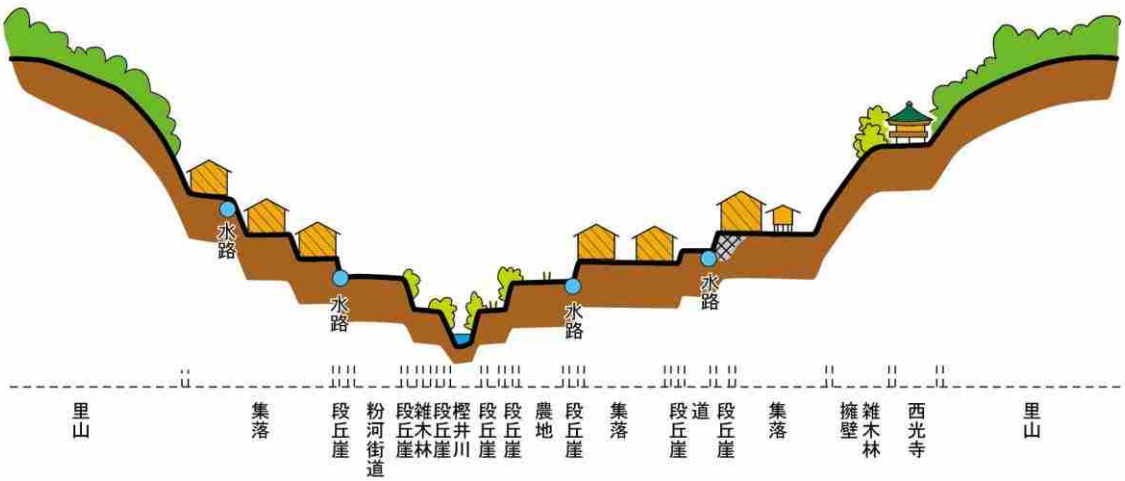

中大木エリア断面イメージ図

中大木全景（雨山より）

樫井川右岸部の集落

西光寺より火走神社方面

川沿いの耕地

五所谷

道沿いの石積み

樫井川と集落

下平井と火走神社

中大木集落と禅徳寺

昭和 40 年代の中大木

①－３下大木エリア

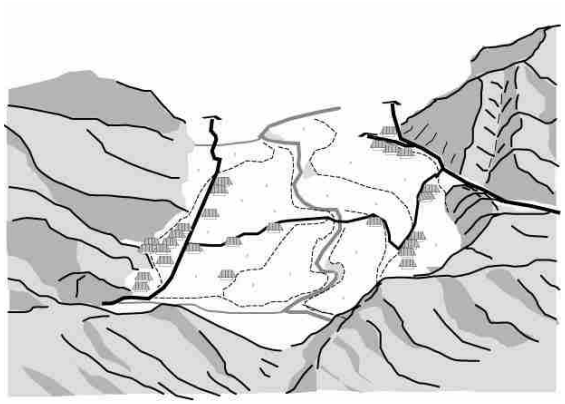

下大木エリアイメージ図

大木地区の盆地北側部分にあたる。東西北の３方向を丘陵が取り囲み、南側が中大木エリアへと続いている。北側に樫井川の谷筋が続き、南は中大木地区へと続く。また立花谷が入り込んでいる。

丘陵部：東側を標高約 300m、西側は火打越との境に位置する標高約 230mの稜線、北は雨山とその稜線・久保山が位置している。丘陵部は雑木林と人工林（スギ・ヒノキ）が混在し、山裾部には竹林が拡大しつつある。

段丘平面：農　地：農地は樫井川右岸・左岸とも標高約 115m前後の段丘面Ⅲと標高約 105m の段丘面Ⅳに広がる。そのうち段丘面Ⅲは大木地区では最も広い平坦面である。樫井川右岸部では斜面、段丘崖や立花谷谷筋にかけて棚田状の小区画水田がある。樫井川左岸部では現在ほ場整備事業が進んでいる。最も川に近い段丘面Ⅵの北半分に国史跡の長福寺跡がある。

集落道：段丘平面が農地であるのに対して、集落は樫井川左岸部の山腹部～山裾部で二つ池からの峠（ナカノタワ）を越えて続く府道（粉河街道）の道沿い、段丘平面の端部で国史跡（円満寺）の周辺、また樫井川右岸部の山裾部等にそれぞれ５～10 軒程度が集まり、屋敷地の状況は上大木・中大木とは異なっている。樫井川左岸と右岸をつなぐ（円満寺～新橋～若崎）主要な道が当地区の幹線道路となっている。府道沿いの利便性の高い場所には、工場や家が建ち並んでいる。

段 丘 崖：段丘崖と樫井川河岸には雑木や竹林が繁茂している。

河 川 池：樫井川左岸部の支谷には奥ノ池が、右岸部の立花谷には大池・小池が位置する。立花谷大池から大向井川が流れ、樫井川へ合流する。

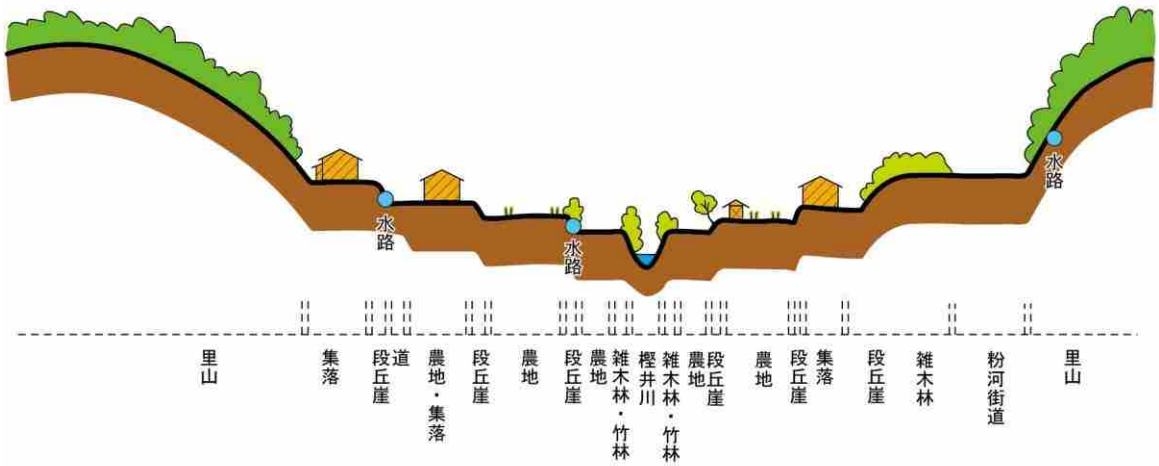

下大木エリア断面イメージ図

下大木エリア（雨山より）

樫井川右岸の耕地

立花谷方面

山裾部の果樹

府道

府道峠と大井水路

長福寺跡

段丘崖

④土丸地区

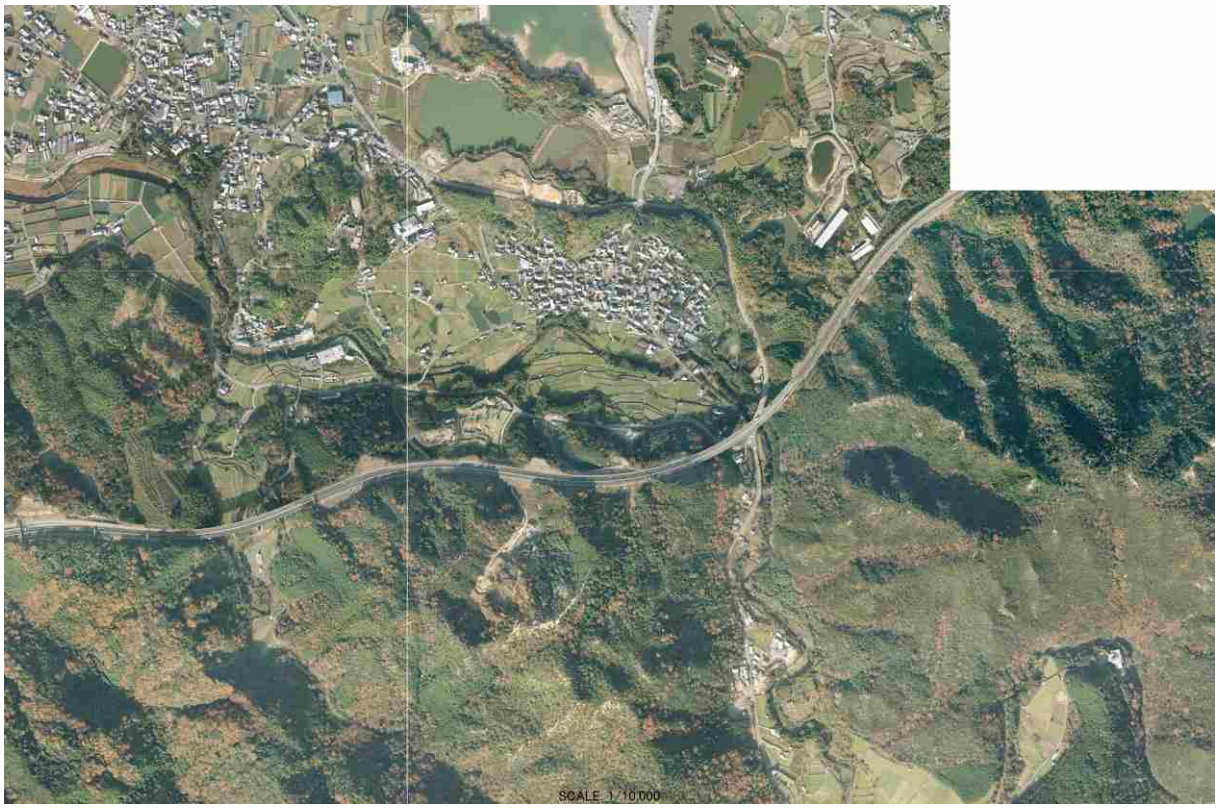

調査対象の最北に位置する。日根野・熊取町との境界から阪和自動車道で囲まれた範囲。南は小富士山、南東に土丸城・雨山を望む。樫井川のより北側に集落が密集している。

丘　　陵：盆地を取り囲むように南に小富士山、南東に土丸城・雨山、北には土丸墓地、西に日根野の日根神社から続く丘陵部等がある。土丸地区の丘陵は南北朝期の攻防、近世以降雨乞いの場の雨山、薪炭等を得る場として多彩な利用がなされてきた。集落北側には墓地がありシイ・カシ等の樹林地となっている。

段 丘 崖：段丘崖は雑木林や竹林があり、集落付近等では石積みも見られる。

段丘平面：**農　地**：盆地西側の段丘面と樫井川左岸に耕地が広がる。樫井川と丘陵部のため池等により水田が維持され、樫井川から灌漑する大井（土丸大井）が最も広い範囲を灌漑する。この大井は日根荘には存在していたと考えられる用水である。この地区の農地は大小様々な水田により構成されている。大木・土丸地区の中では比較的広い。

集落道：盆地の東北側に集落が密集する。屋敷地は母屋が南面するように配置され、家並みがならんでいる。樫井川左岸部には稲倉谷付近と前川橋より南側を除き建物は見られない。春日神社境内にはクスノキの巨樹がある。集落内を粉河街道がとおり、日根野からの大木道と合流し大木へと続く。街道沿いには道標が点在する。土丸集落内の交通渋滞を回避するため、府道のバイパスが集落北側に築かれている。

河 川 池：樫井川は集落・耕地面より約５m低いところを流れる。川はコンクリートにより護岸されている箇所が多いが、雑木や竹林が繁茂する自然河岸の場所もある。
盆地の南側にトロ谷池がある。

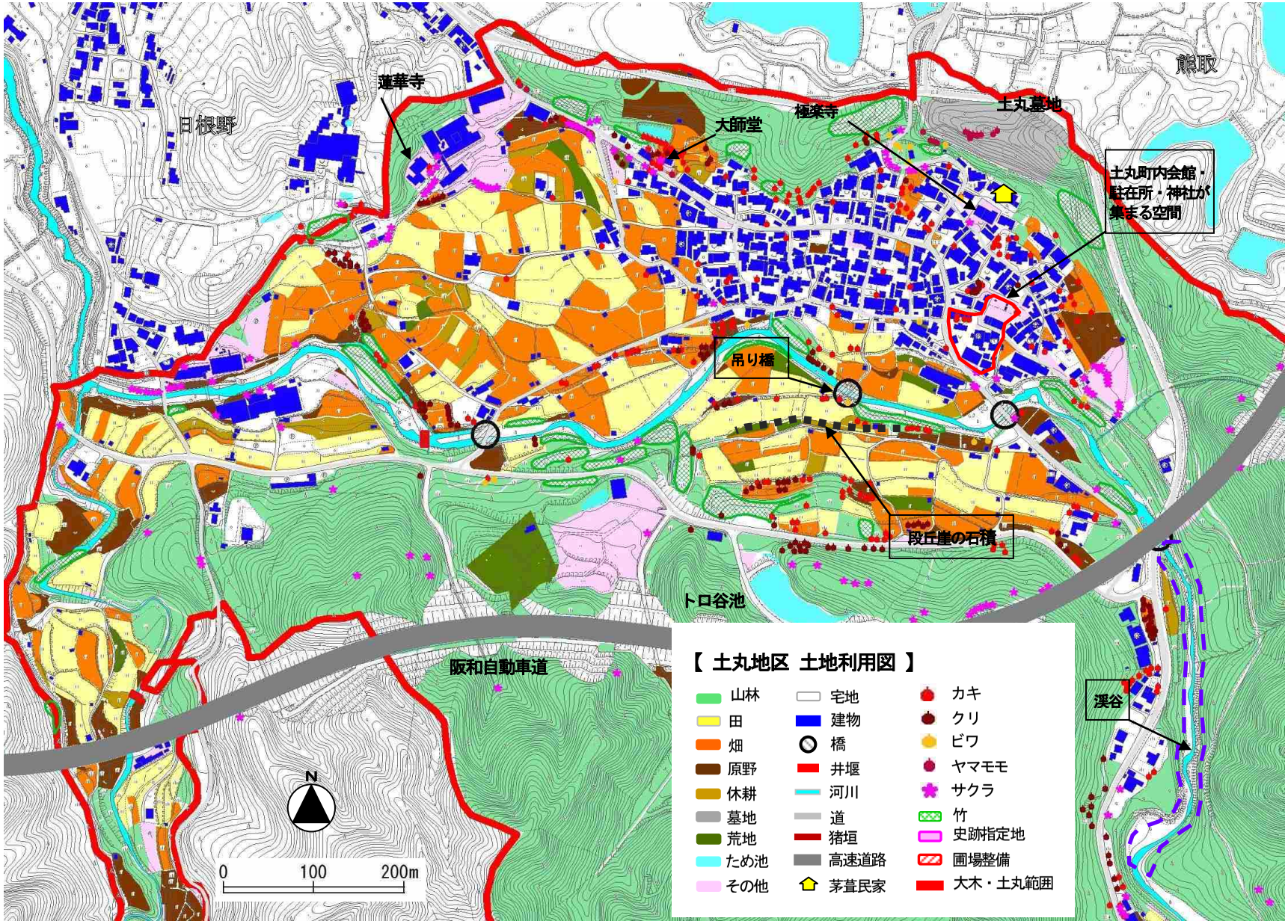
【 土丸地区 土地利用図 】
山林
田
畑
原野
休耕
墓地
荒地
ため池
その他
宅地
建物
橋
井堰
河川
道
猪垣
高速道路
茅葺民家
カキ
クリ
ビワ
ヤマモモ
サクラ
竹
史跡指定地
圃場整備
大木・土丸範囲
蓮華寺
大師堂
極楽寺
土丸墓地
熊取
日根野
土丸町内会館・
駐在所・神社が
集まる空間
吊り橋
段丘崖の石積
トロ谷池
阪和自動車道
溪谷
N
0
100
200m

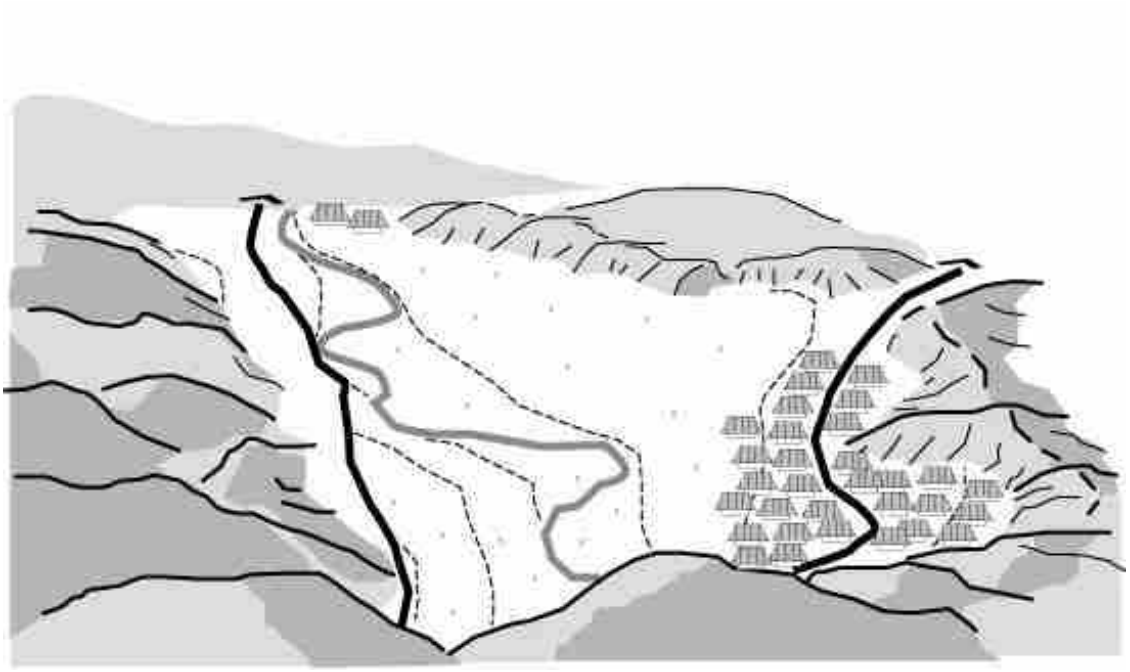

土丸地区イメージ図

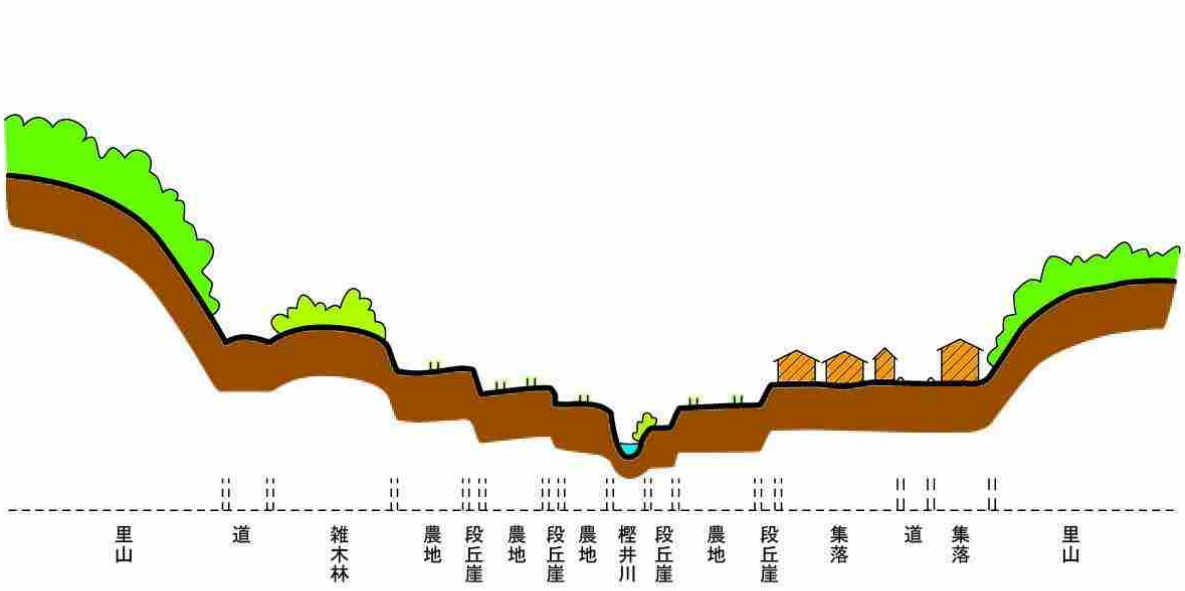

土丸エリア断面イメージ図

土丸地区全景（土丸城から）

集落・農地と土丸城

樫井川南側の農地

農地と集落

集落

農地

古川橋付近

S40 年代の土丸地区

集落

春日神社の巨木

⑤犬鳴地区

樫井川によって作られる谷筋と燈明ヶ岳や高城山など標高600m前後の山々に囲まれる谷筋によって構成される範囲で、平坦部は少ない。

丘　　陵：丘陵は和泉葛城山へと続く林道（犬鳴東手川線）が整備され、周囲の山々はスギ・ヒノキ等が植林されている。
この谷筋には犬鳴山七宝滝寺が所在する。犬鳴川の渓谷には七宝滝寺の寺号の由来になった滝も点在し、参道にはスギの巨樹・シイ・カシ等の自然環境が維持されている。七宝滝寺周囲の山々は修験道の行場や経塚等が点在し、信仰空間を形成している。また紅葉の名所としても知られ、中世以来の景勝地として知られていた。

段 丘 崖：段丘崖は雑木林や竹林があり、集落付近等では石積みも見られる。

段丘平面：農　地：平坦面が少ないため、一土庄橋より下流の樫井川左岸部に耕地がある。
集落道：府道と七宝滝寺参道の分岐点付近には犬鳴温泉の旅館が立ち並んでいる他、社会福祉施設等も立地している。

河 川 池：犬鳴川と二瀬川が合流し樫井川となって下流する。
このエリアでは犬鳴川や樫井川から大木地区を灌漑する用水を取水するための井堰が設けられている。

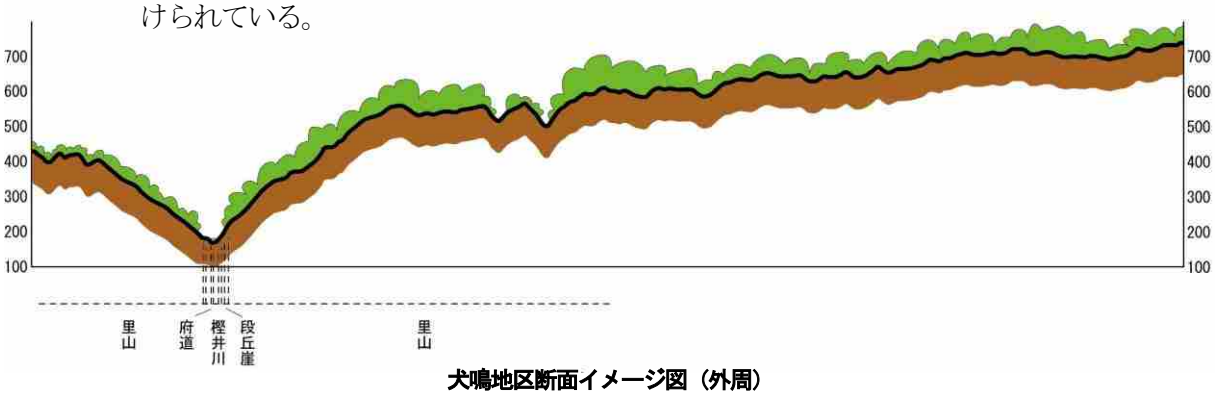

犬鳴地区断面イメージ図（外周）

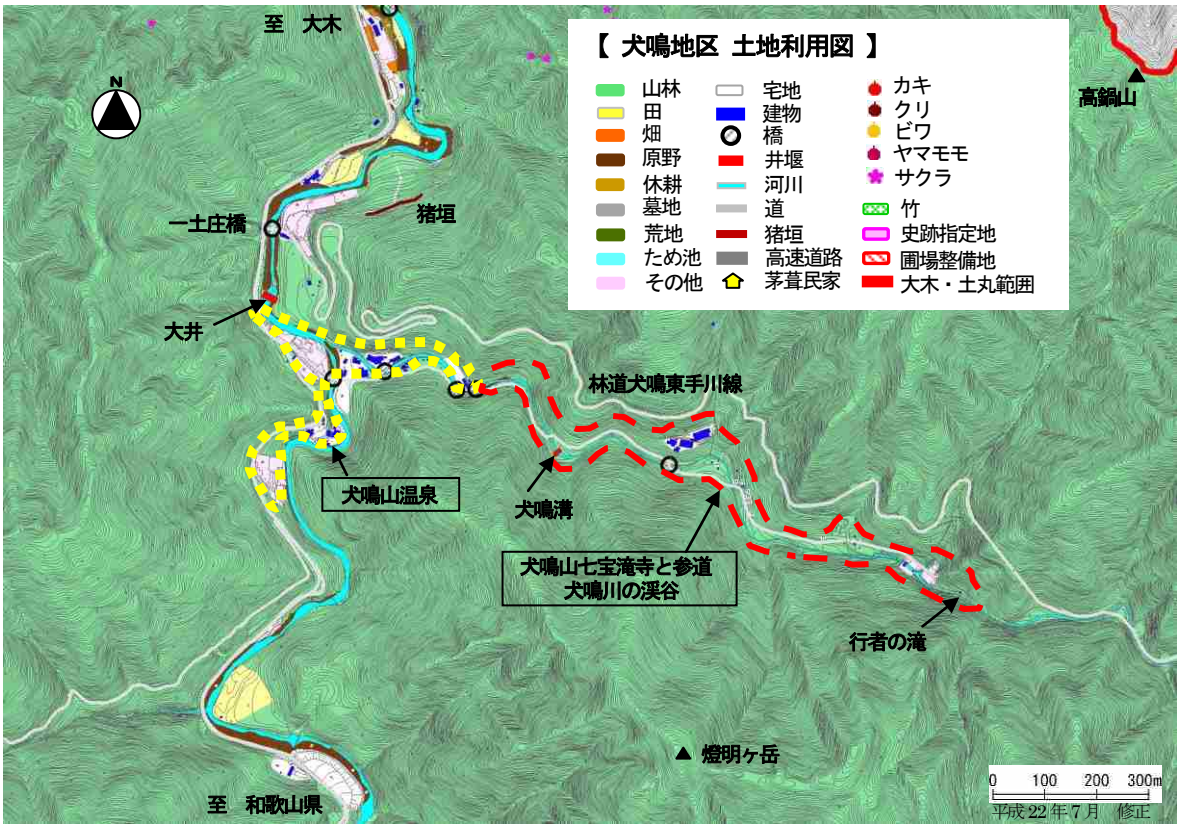

犬鳴山遠景

温泉付近（昭和30年頃）

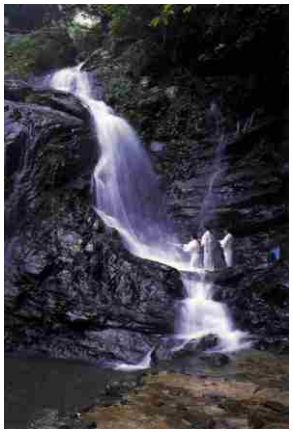
行者の滝

昭和40年頃の犬鳴

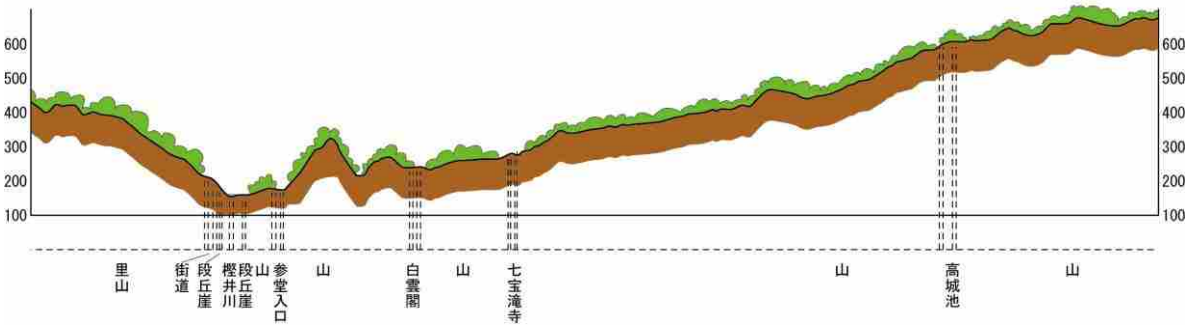

犬鳴地区断面イメージ図（谷筋）

⑥火打越地区

土丸エリアの南側で二つ池（坂久保池・瀬藤池）までの範囲を対象とする。樫井川の蛇行にあわせて河岸段丘が形成され、南側に向かって火打越谷があり、火打越川が流れ樫井川と合流する。合流地点を中心として三角形の平坦面が見られる。

丘　　陵：周囲の丘陵は北側に土丸城・雨山、西に稲倉池との境をなす山々が、東には大木との間に稜線が続く。火打越の谷筋の丘陵部はスギ・ヒノキなどの人工林が多数を占めるが、西側・北側の丘陵部には照葉樹も多くみられる。火打越の左岸部には霊園があり、さらに樫井川左岸部には水呑地蔵等の宗教施設が見られる。

段 丘 崖：川に近いところに比高差の大きな段丘崖があり、樫井川右岸部では石積が施されている他、雑木や竹林の繁茂も見られる。

段丘平面：農　地：このエリアの平面はほとんどが農地となっている。樫井川左岸部は大木エリアとの境に位置する二つ池（瀬藤池・坂久保池）と火打越谷の釜滝池等によって灌漑されている。火打越の谷筋は小規模な水田や等高線に沿った幅の狭い耕地が広がるが、北側の坂久保池によって灌漑される範囲は比較的面積の広い水田が広がっている。一方樫井川右岸部（土丸城の山裾部）には整形された比較的

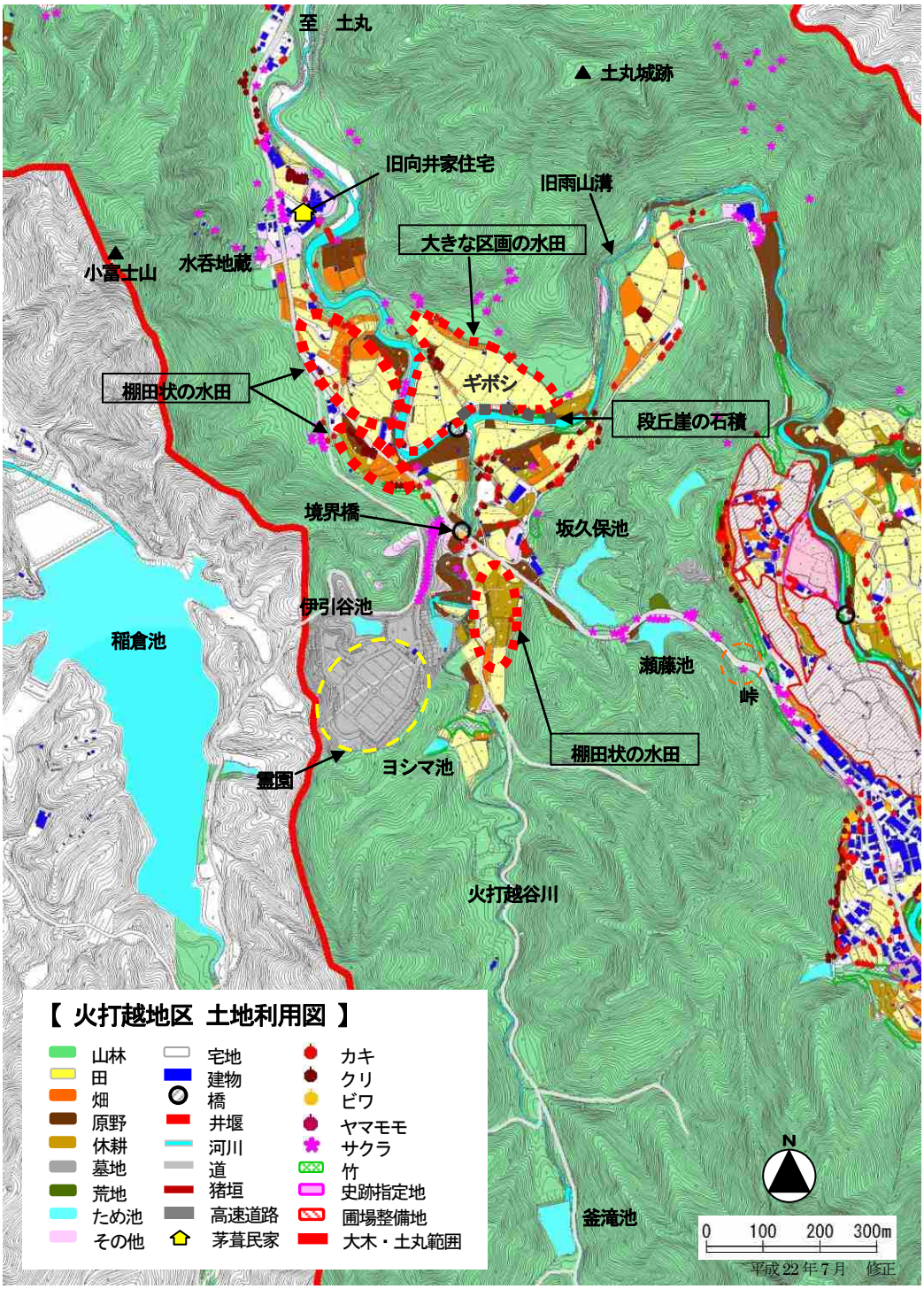

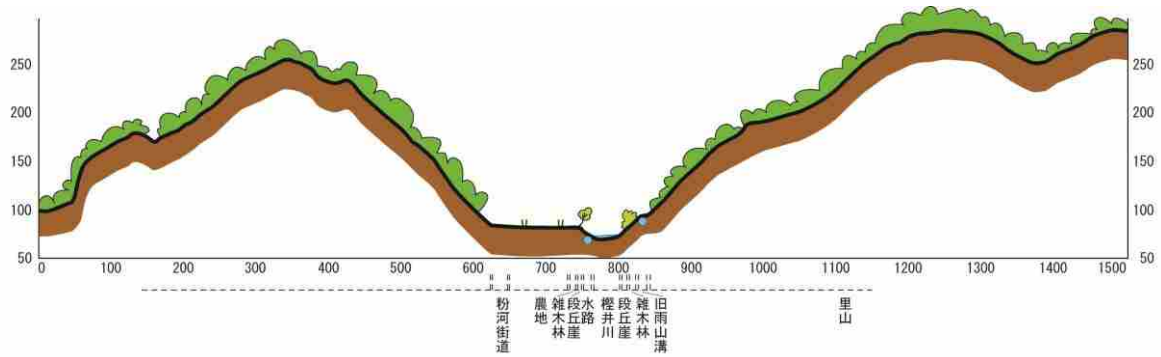

火打越地区断面イメージ図（雨山・小富士山）

面積の広い農地が広がる。ここはギボシと呼ばれる場所で、江戸時代に設けられた雨山溝により灌漑される場所である。

集落道：建築物の大半が樫井川左岸部の府道沿いに立地する。大木・土丸の集落中心部が他の盆地に位置しているため、水呑地蔵や製材所・旧向井家住宅（市指定文化財、上之郷より移築）等が点在するほか人家は数少ない。
府道泉佐野打田線が火打越川を渡る箇所に境界橋が大木・土丸地区の境界の目安となっているが、地番は一部入り組んでいる。

河 川 池：火打越の耕地はため池灌漑によるものが多く、東側の丘陵に二つ池（瀬藤池・坂久保池）、火打越の谷筋には釜滝池・ヨシマ池・伊引谷池等がある。伊引谷池付近には霊園がある。
（東原）

火打越全景（雨山から）

耕地の様子（土丸城方面）

東側の丘陵

火打越谷の方面

府道（土丸方面）

府道（大木方面）

旧雨山溝

■ 第２節　景観構成要素

ここでは各景観単位を構成する構成要素を見ていく。大木・土丸地区の景観構成要素は以下の表のようにまとめられる。本節では各景観構成要素について見ていくことにする。

景観構成要素

		主な構成要素例	
	構成要素	大木	土丸
丘陵	天然林		
	人工林		
	雑木林		
	畑・果樹園		
段丘崖	雑木林		
	石垣		
	土手		
農地	水田		
	畑		
	独立樹		
	タマネギ小屋		
	水路		
集落・道	屋敷	母屋（茅葺き・ツシ２階・むくり屋根）・付属屋・庭・フチ	
	寺社堂	火走神社・禅徳寺・蓮華寺・西光寺・円満寺・毘沙門堂	春日神社・極楽寺・蓮華寺・大師堂
	工場	織物・製材	
	施設	学校・保育所・郵便局・農協	駐在所・農協
	祠	地蔵・小祠	
	道	粉河街道（府道）・水間道	粉河街道（府道）・大木道
	新たな要素		高速道路
雑木林・竹林	雑木林		
	竹林		
川・池	樫井川	樫井川（犬鳴川含む）	
	川	大向井川・火打越谷川・稲倉川	
	池	東ノ池・四足池・円谷池・奥ノ池・立花谷大池・立花谷小池・瀬藤池・坂久保池・釜滝池・ヨシマ池	伊引谷池・トロ谷池
	水路	犬鳴溝・和井・菖蒲井・畠田用水・立花谷用水・下平井・大井・瀬藤池・坂久保池・ギボシ用水・長地毛用水	大井（土丸）・雨山溝（旧）
	井堰	犬鳴溝・和井・菖蒲井・畠田用水・立花谷用水・下平井・大井・瀬藤池・坂久保池・ギボシ用水・長地毛用水	大井（土丸）・雨山溝（旧）

丘陵

①稜線と雑木林・竹林

生業の場として大木・土丸地区の盆地を取り囲む山々ではスギ・ヒノキの植林が行われている。集落から近い丘陵の稜線や裾には照葉樹の雑木が広がる。川の近く等に雑木や竹林が広がる。落ち葉や小枝はたき付けなどに利用されていたが、近年ではそうした利用もなく手入れがされていない場所も増えている。手入れをしなくなった場所には竹林が増殖している。

山と農地

雑木林

竹林

集落

①建造物（家並みと公共施設）

中大木地区の水間道沿いの家並みでは石積と生け垣、蔵が建ち並んでいる。大木小学校・大木保育所、郵便局（以上、大木）・土丸町会館・大土駐在所（以上、土丸）などがある。このうち大木小学校は木造建築であり新しいランドマークとなっている。

大木小学校

大木保育所

土丸町会館

②墓地

大木・土丸地区には土丸墓地、下大木墓地、上大木・中大木墓地がある。それぞれ集落後背の丘陵部の集落との標高差が約３０～５０ｍの場所に位置している。中世の紀年銘を持つものも確認されている。土丸墓地はかつて土葬であった様子を伝えている。

下大木墓地

土丸墓地

③道・道標

府道泉佐野打田線は路肩まで舗装された片側一車線道路。大木地区・土丸地区の集落の道はアスファルト舗装されているが耕地や山と集落をつなぐ道に土の道が残っている。

大木水間道

土丸の道

府道

段丘崖

河岸段丘の段丘崖部は雑木や竹が繁茂している場所や、斜面を活かした耕地や柿等の果樹、それを守るための石積みなどが見られる。

河川池

①樫井川（水系）

府県境付近から大阪湾に向かって流れる樫井川に犬鳴川と火打越川が合流する。大木・土丸地区の集落部ではコンクリートや石積で護岸工事が行われている場所もあるが、自然の岩盤が露呈する渓谷も多く見られ、多様な生物が生息する環境も保たれている。農業用水として利用されるため、大木から土丸までの間に７つの井堰（うち１つは犬鳴川）が設けられている。近年、樫井川の堆積物が増え茅が繁茂するする様子も見られている。

中大木付近

火打越付近

土丸付近

②橋・旧橋

盆地の中央を樫井川が貫流するため、両岸をつなぐ橋が架かる。恩随橋（土丸）・一土庄橋（犬鳴）・前川橋(土丸）等昭和３０年代に架けられた個性的なデザインの橋や上大木・土丸の吊り橋などがある。恩随橋は旧橋の基礎の一部が残されている。

恩随橋

旧恩随橋

吊り橋（大木）

宮川橋

前川橋

吊り橋（土丸）

石積み

大木・土丸地区では段丘崖、耕地の畦畔、水路、屋敷まわり等、様々な場所で目にすることがる。中には大木地区の水間道に沿った屋敷地まわりの連続する石積み群や上大木の棚田畦畔等、地域の景観を構成する主要な要素となっているところもある。

こうした石積みの大半は川原石を使用した空積みである。職人の高い技術によって作られた屋敷まわりの美しい石積や約 2m高さのある畦畔から、耕作者等が積んだと思われる素朴なものまで多様である。かつては地域の石積職人によって石積が維持されてきたが、近年では専門の職人はおらず、空積みのできる職人も減ってしまったため、変わりにモルタル等を用いた練り積みが主流となっている。大木地区のほ場整備事業でも他の段丘崖と同様に石積み（練り積み）を用いている。

■ 第３節　景観構成要素間の関係

（1）農地

①用水系と耕地群

大木・土丸の農地は、これまでの研究により、まず水が得られやすい谷筋の平坦面から開発が進み、ため池・河川灌漑へと進むにつれて段丘平坦面に向かって順に開発が進んできたと考えられている。大木・土丸地区の水利系統図により現在の灌漑範囲は、ため池灌漑のみの箇所を除くと、用水系の灌漑範囲は段丘面毎にまとまりを持って確保されている。現在、大木地区の樫井川左岸部は大井によって灌漑されているが、これは支谷からの谷水や円谷池・奥ノ池のため池等、小規模な用水系を取り込みながら現在の構成となったと考えられるため、樫井川左岸部もまた段丘面毎に耕地群のまとまりを持つ点は変わっていない。土丸地区の農地も樫井川右岸部の段丘面Ⅳに当たる部分の耕地が大井（土丸）によって灌漑されており群としてのまとまりを維持している。こうした農地のまとまりは、用水系に大きな変更が加えられてこなかったため、用水系の拡充により灌漑範囲が広がってきたもので、基本的な耕地群としてのまとまりは変わらず、明治時代の旧土地台帳の切り図（泉佐野市役所税務課保管、明治 20 年頃）と比較してもあまり変化がみられない。中世以来の開発を受け継ぎ、用水の確保とともに荒れ地や未開地を水田化していった結果であると思われる。

比較的平坦面の確保できる場所が農地として利用され、集落は道沿いに集中しているため、かつては基本的には集落と農地は混在していなかったと考えられる。現在では各地区とも集落周辺部の農地にも民家が建てられるようになっている。上大木から犬鳴にかけて、農地面積は減少しつつある。

②水田・畦畔

段丘面ごとにまとまりのある耕地群の中で、段丘平坦面の確保が難しい山裾部や川近くの耕地では小区画の水田がみられる。上大木地区では傾斜面に段丘面Ⅱ及びⅢが位置し、北側の東ノ池周辺には棚田がみられる。中・下大木地区の山裾部や立花谷、火打越等の谷筋では地形的に制約を受けて小区画の水田となっている。

これに対しての火打越のギボシ水利の水田、字長福寺や対岸の字田中等の開発が最も後に行われた（近世）場所では比較的広い面積で整形された区画となっている。ただし、一枚あたりの水田面積は平野部の日根野地区等と比べると狭い。

水田の畦畔は、土坡もしくは石積みの上に土を盛ったものが大半で、コンクリートによる畦畔は少数である。傾斜面や段丘崖付近にある水田では１ｍを越える石積が見られる一方、段丘平面の水田でも低い石積みの畦畔が見られる。また水田の畦畔に彼岸花の球根を含むところが多く、秋になると一斉に咲き水田に色を添えている。

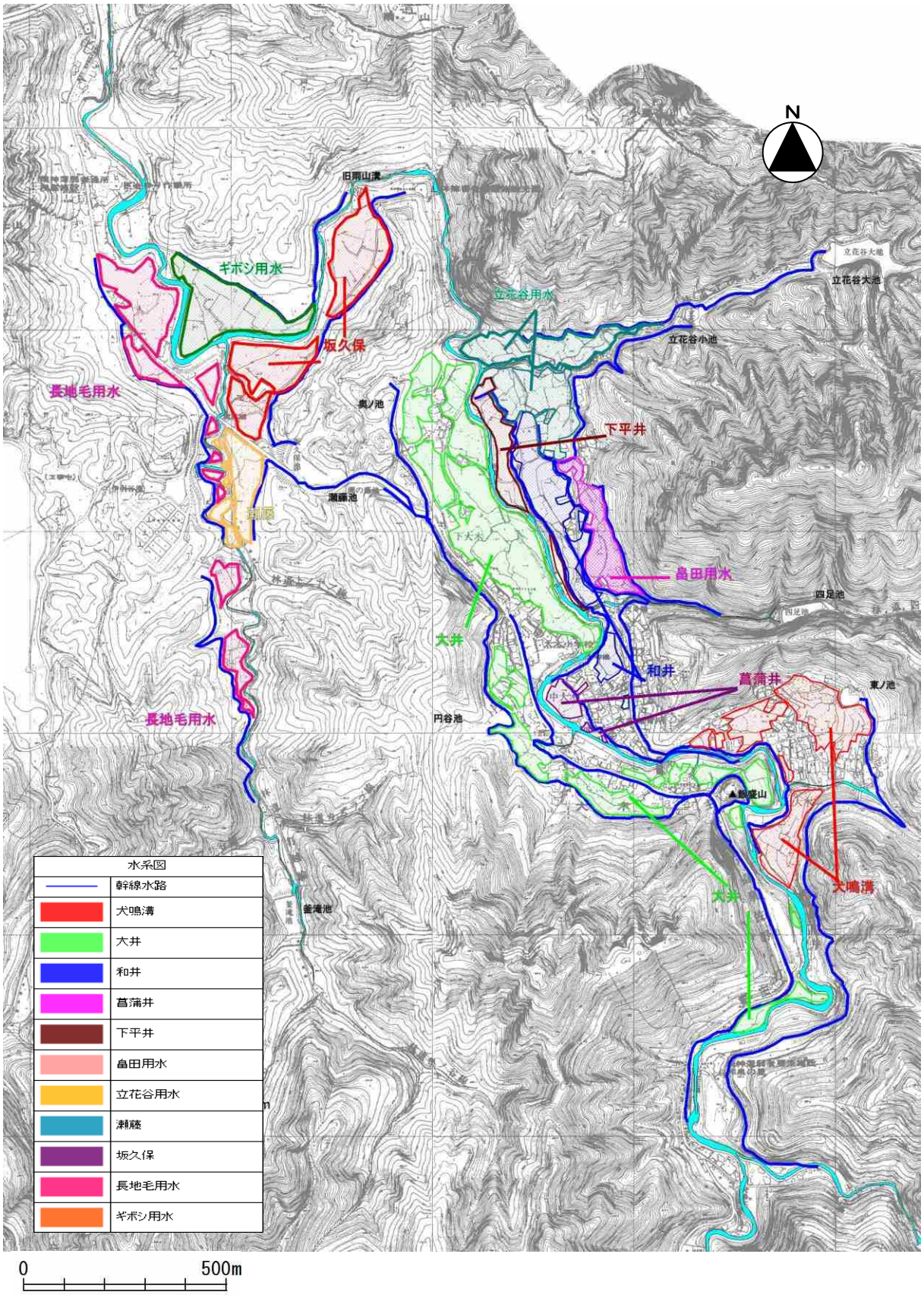
N
旧用山溝
ギボシ用水
立花谷用水
立花谷大池
立花谷小池
坂久保
長地毛用水
奥ノ池
下平井
瀬藤池
瀬藤
畠田用水
四足池
大井
和井
菖蒲井
東ノ池
円谷池
長地毛用水
▲桜淵山
大井
大鳴溝
釜滝池
水系図
幹線水路
犬鳴溝
大井
和井
菖蒲井
下平井
畠田用水
立花谷用水
瀬藤
坂久保
長地毛用水
ギボシ用水
0
500m

大木地区水系図

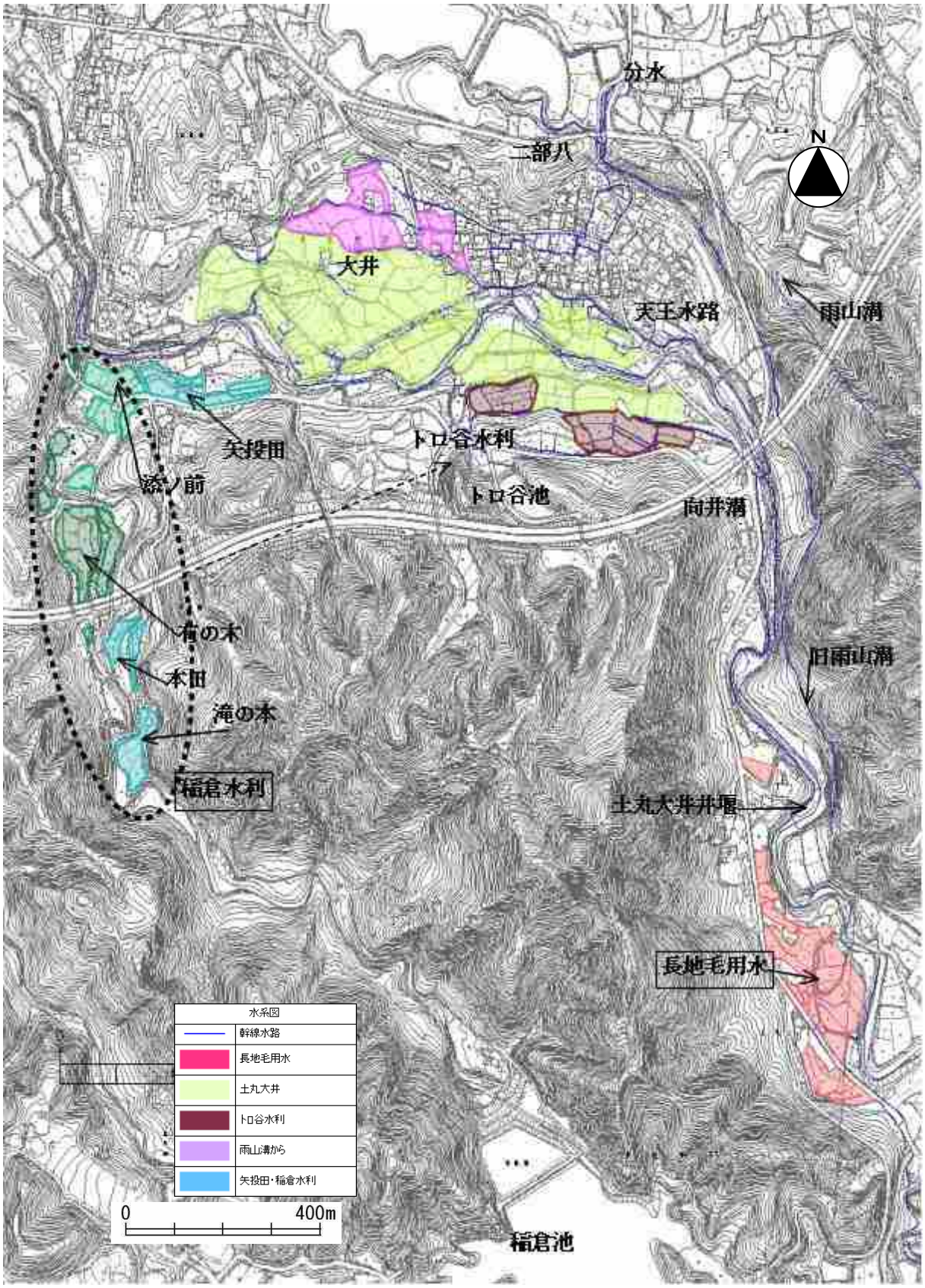
分水
二部八
N
大井
天王水路
雨山溝
矢投田
トロ谷水利
トロ谷池
向井溝
有の木
本田
滝の本
稲倉水利
旧雨山溝
土丸大井井堰
長地毛用水
水系図
幹線水路
長地毛用水
土丸大井
トロ谷水利
雨山溝から
矢投田・稲倉水利
0
400m
稲倉池

土丸水利系統図

耕地（下大木）

耕地（土丸）

河岸段丘の耕地（土丸）

段丘崖の耕地（下大木）

棚田（上大木）

小区画の耕地（中大木）

果樹（下大木）

稲架（長福寺跡）

稲架（中大木）

③畑・果樹

現在の大木･土丸とも畑の面積は狭く､屋敷近くで自家用の野菜栽培などに使用する程度である。耕地群の中でまとまった畑は少ない。水田の裏作は、かつては盛んに野菜などが栽培されたが、現在は土丸地区の一部を除き自家用の野菜栽培や自家用の味噌醤油を作るための麦栽培等が主となっている。川沿いや山裾部等では果樹が栽培されているが、これは水田の転作による栗や柑橘類の場合が多い。また、畦畔や段丘崖（法面）に柿・柑橘類の果樹が植えられている場所も多い。柑橘類は江戸時代以来奨励されたものであり、柿は干し柿用として植えられたものが多い。特産品であったヤマモモは山裾部に点在している。

④ため池・井堰・水路

大木水利で 11、土丸水利で 3、あわせて 14 のため池がある。いずれも谷筋に設けられたもので、近世までに築造されている。これまで幾度もため池の改修が行われ、堤のかさ上げ、樋の改修、余水吐等コンクリート化等が進められている。立花谷大池･小池等のように木樋を残すため池もある。ほとんどが周囲に雑木林があるため池であり、水利関係者により草刈り等の管理がされていることもあわせて、良好な自然環境が維持され、多様な動植物の生息地となっている。

樫井川と耕地との段差が大きいため、重力灌漑のためには耕地よりかなり上流部に井堰を設置しなければならず、堰から耕地までの幹線用水路（導水路）が長くなっている。こうした幹線水路は、漏水を防ぐためにコンクリートの３面貼りもしくはU字溝等が多く用いられているが、大井の一部（奥ノ池の手前など）では土のままの水路も残されている。幹線から分かれて耕地へと水を入れる水路には石積みで護岸したものや土のものも残されている。個々の耕地へは水路を堰き止めて取水するが、一部の耕地は直接水路に接していないため田越し灌漑（隣接する耕地からの取水）も見ら

れる。また、上大木地区の棚田部分等の段差のある耕地では、暗渠を利用した通水も行われている。幹線水路以外の支線水路も大部分がコンクリート水路になったが、一部土のままか石積みの水路も残されている。

円谷池

立花谷大池

土丸大井井堰

犬鳴溝井堰

樫井川と菖蒲井

四足池

大井水路と耕地

樫井川と土丸大井

東ノ池（上大木）

⑥タマネギ小屋・煙草の乾燥小屋

日根野の平野部と同様、大木・土丸地区でも大正時代から水稲の裏作としてタマネギが盛んに栽培されていた。タマネギは吊して乾燥させると味が熟成するため、乾燥と運搬に便利なように畑内の道に近い場所にタマネギ乾燥用の小屋（タマネギ小屋）が建てられた。大きさは平均して２間×3間、大きなものでは3間×5間のものも見られる。丸太で小屋を組み屋根はスレート波板で、タマネギを吊すために横木が多く取り付けられている。かつてはタマネギを小屋単位で売買する「小屋買い」もおこなわれていた。タマネギ栽培が衰退した現在でも小屋は点在し「タマネギ小屋」とも呼ばれている。大木地区では30年頃前までは杉皮葺きの小屋が主であった。

昭和初期に盛んに行われた煙草栽培では収穫後乾燥・調整を行う乾燥小屋が必要で、住宅に隣接して作られた。建物は現在も残っているものがあり、倉庫等に転用されているが現在もその様子を見ることができる。

（東原）

たまねぎ小屋（杉皮屋根）

旧たばこ乾燥小屋

（2）大木・土丸地区の集落景観と民家

①集落レベル　地形と景観単位の対応

大木・土丸両地区の景観は、まず、その地形に即して設定される景観単位の配置から把握される。大木、土丸地区ともに、堀込河川である樫井川を中心として両岸に段丘崖と段丘面の繰り返しからなる河岸段丘が位置し、その外側に山地がひかえる構造をしている。段丘崖は、所によって帯状の雑木林や竹林となり、あるいは、土手や石積の石垣となっており、段丘面の多くを占める農地や集落のなかをゆるやかな曲線を描いて貫く線状の造形をみせる。山地はおおむね里山林である。

②敷地群レベル　隣接する敷地どうしの秩序

集落の景観上の特徴を、建造物の敷地の配置から捉えると、大木・土丸地区は、前述のように、河岸段丘地形上に位置するが、敷地は、おおむね段丘崖にそって並ぶ傾向と、集落間の道沿いに並ぶ傾向が組み合わさってみられる。

土丸地区は、段丘崖がおおむね東西方向にあまり曲がらずに伸びており、段丘面は南北にせまく東西に広い。敷地はこの崖の線に沿って東西にならび、母屋の棟が段丘崖に平行になる配置になっている。各敷地はほぼ規則正しく整列している。

土丸地区

一方、下大木地区は、段丘崖が南北方向に伸びており、山地の山すそや段丘崖沿いでは母屋の棟が段丘崖に平行に南北方向となる配置である。山すそは緩斜面で谷状になっており、敷地境界が判然とせず、不規則に集合配置される。山すそや段丘崖から離れた段丘面上の敷地は、集落間をつなぐ道沿いに点在し、母屋の棟が東西方向にむけられるものが現れる。

下大木地区

中大木地区も、段丘崖が南北方向となっている。また、下大木に比べて段丘面がせまく全体として河岸段丘がひな段状の構造を作っている。このうち、樫井川東側は密集した集落となっており、その段状の敷地境界は石積みで作られる。樫井川西側は、山地がせまり急斜面であり、段丘崖沿いに平行な敷地群と、段丘崖に垂直方向の谷筋をのぼるような敷地群がみられる。いずれも、母屋の棟を段丘崖に平行に南北方向にむけ、屋根の重なりを遠望できる。

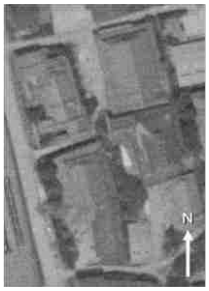

中大木地区

上大木地区でも、段丘崖がほぼ南北であるが、飯盛山を中心として円弧上の曲線を描く。農地は円弧状の段丘面の北側、集落は南側を中心に配置される。母屋は棟を段丘崖に平行な南北方向としてひな段上に並ぶ。

上大木地区

③敷地レベル　（敷地内の母屋・付属屋群・庭等の配置）

次に、②にみた敷地配置の上で、敷地内の配置計画がどのように構成されているかに着目しする。既往研究において、日根荘地域の民家の特色に妻入りの母屋が多数存在するという指摘がされているが、今回の各地区でのヒアリング調査からは、妻入り、あるいは、平入りとする積極的な理由ははっきりと聞くことがなく、また、方角に関する慣習として蔵の位置や小祠の位置が母屋からみてどの方角にあるかを意識する口述は多かったものの玄関位置についてははっきりした口述は聞かれなかった。敷地の接する前面道路と母屋の位置関係によるとする意見が数名からきかれたことから、ここでは、②でみた地形と母屋の向きの関係に加えて前面道路と敷地内建物群の配置についてみることとした。

土丸地区では、母屋は南側に設けられた広い庭に面しており、母屋の東西側は付属屋や隣家が連続するため空間の余裕は少ない。庭を通って玄関にいたるアプローチが東西方向の道路からも南北方向の道路からも成立するように配置されている。このような敷地内配置に則した平入りの例がほとんどとみられる。

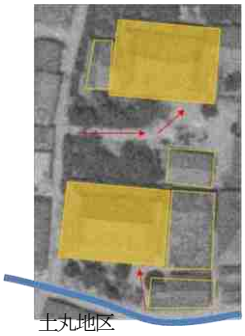
土丸地区

下大木地区では、山すそや段丘崖沿いの母屋の場合は、谷をのぼる道路からアプローチする場合、母屋の妻側から玄関に至ることになる。こうした関係の場合、妻入りとなっている例が多い。段丘崖から離れて点在する場合は、道路からアプローチ路をひき母屋の南に設けられた庭を通って平入りとなる。

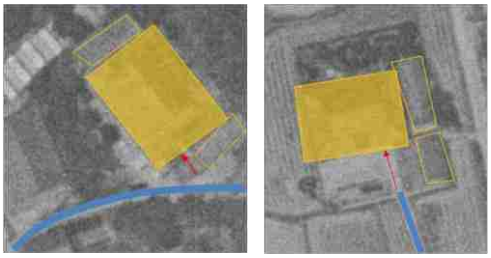
下大木地区

中大木、上大木地区の場合は、母屋のほとんどは棟を南北方向にして、道路が妻側に接する場合は妻入り、平側に道路が接する場合は平入りとなる傾向がある。

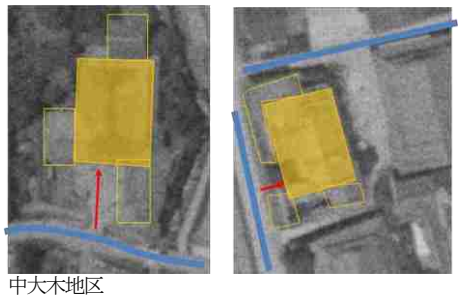
中大木地区

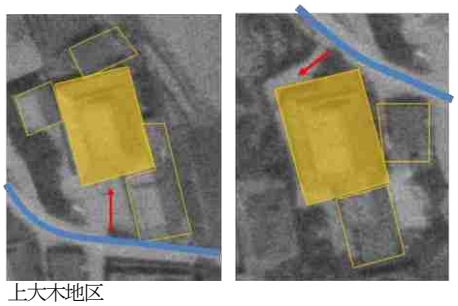
上大木地区

以上より、母屋南側に広い庭をとることのできる土丸と下大木の点在する屋敷地の場合には前面道路から庭をみながら平入りへのアプローチがみられ、それ以外の棟を南北方向として南面しない母屋の場合には、前面道路から玄関へのアプローチを直線的にとると妻入りとなる例と平入りとなる例がある、というようにみられる。

一方、敷地内に、母屋に近接して付属屋が設けられていることが地区を問わず共通する特徴である。複数の付属屋をもつ事例も多く、母屋の周囲を囲むように配置されている。このため、集落の景観は、母屋と付属屋の両方を含めたものとして認識しておくべきであり、土丸・大木地区の生業や生活の上で付属屋がどのような意味をもつものであるかを考察しておく必要がある。この点は後段で解説する。なお、平入りの場合と妻入りの場合によって付属屋の配置が異なるかについてみると、世帯によって付属屋の棟数や規模が異なることから明確な違いを指摘することは難しいが、妻入りの場合敷地が細長い形になる傾向があり、そのため母屋と付属屋が棟の方向をそろえて列状に並ぶことが多くなるとみられる。

④　建築物レベル

＜ｉ＞母屋の特徴

・屋根材と階数

土丸・大木地区において築年数が 50 年以上とみられる母屋は入母屋造りで、屋根と階数からみると、茅葺きの平屋（写真１）、瓦葺きで「腰上げ」と呼称されるつし二階（写真２）、瓦葺き平屋（ほとんどの場合鍛葺きとなっており、地域でも「しころ」と呼称されている）（写真３）、の３種がある。茅葺きの母屋の建築は昭和 36 年の写真には多数写っており、現在のように６棟と減少したのはここ 20～30 年のことである。地区別ヒアリングによれば、「腰上げ」や「しころ」が建築された時期は、大正期から昭和 40 年代までとみられる。現在は、瓦葺きの屋根の集合が特徴的な集落景観となっており、近年新築される母屋も多くが瓦葺きで、本二階（写真４）に数個の破風をもつ。

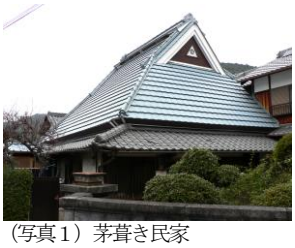
（写真１）茅葺き民家

（写真２）瓦葺きつし二階（腰上げ）

（写真３）瓦葺き平屋（「しころ」）

（写真４）瓦葺き本二階

・外観の意匠上の特徴

ムクリ　新旧問わず瓦葺きに共通する特徴は、「ムクリ」がつけられている点である。この特徴は、大木・土丸地区に限らず、泉州地域全体にもみられるものである。

破風のデザイン（「キバ」）　新旧問わず瓦葺きの母屋では妻側の破風の部分に、曲線をおびた破風板を用いており「拝み」の部分の丈が大きい。その裏側に破風板の反りを防ぐために設ける棒状の押さえを隠さずに、外から見えるようになっているものが多い。（写真５）これも泉州地域内でひろく見られるが、大木・土丸地区では二本の間隔や長さがほぼ一定している。この部分の呼称は大工へのヒアリングでもとくにきかれなかったが、地区住民の数名から「キバ」との呼称がきかれたため、便宜的に「キバ」と称することとしている。この「キバ」は付属屋にも見られる例がある。

扇垂木　瓦葺きの母屋の庇や瓦葺きの母屋の屋根・庇の角の部分において、扇垂木が用いられている例も顕著である。同一の建物でも全てを扇垂木とするとは限らず、箇所を選択して用いていることが伺われる。地区でのヒアリングや大工へのヒアリングからは重量をよく支え年数がたっても下がりにくいことから選択されているとの口述が聞かれた。扇垂木も付属屋にも用いられている場合が散見される（写真６）。

つしの漆喰仕上げ　つし二階の場合、つし部分は漆喰仕上げとなっているが、さらに、つしの壁の隅の部分に漆喰で仕上げた飾りが設けられている（写真５）。左官職人の作品で、個々にデザインが異なる。

大工・左官・屋根葺きの職人と意匠について　大木・土丸地区の建物のほとんどは、地区在住の大工によるもので、大正から昭和までは、土丸地区で１名、大木地区で２名の大工が主であり、ごく一部に日根野、佐野の大工の名がきかれるのみである。大木地区ではうち１名は代替わりし現在も営業されている。左官は熊取の職人が主で、ごく一部で日根野の職人がきかれた。茅葺き屋根が維持され葺き替えが続けられて

いた時代の屋根葺き作業については和歌山県の九度山方面の職人に依頼していたとの証言が数例きかれた。以上のように集落内の民家は同一の職人によるものが多数を占め意匠上も共通点が生じたとみられる。

（写真５）破風のデザイン（破風全景・拡大・内部）

（写真６）扇垂木

・母屋の間取りと構造の特徴

茅葺きの母屋、瓦葺きの「腰上げ」「しころ」の母屋に共通して、昭和 30 年代築までの母屋は間取りに共通点がある。当地区の民家の間取りについては、既往研究（「日根荘総合調査報告書」「和泉火走りの里」）等に述べられているが、これと同様の間取りの民家を今回の調査でも複数確認することができた。図１のような四間取の間取りが現在も多くみられる。ヒアリング調査によって増改築の履歴を９例調べた結果、明治末期頃の間取りの形としては、図１のように「ザシキ」前の部分だけに縁側がついていたと思われ、また、付属屋とは直結していなかったようである。また、この既往研究ではあまり述べられていないが、間取りに応じて天井伏せが共通することを特徴として指摘することができる。図２に標準的な天井伏を示したが、このうち「オウエ」と土間部分は天井が高く吹き抜けのような空間となっており、後述する梁架構のようすが室内から見えるようになっていて、このタイプの母屋の特徴をよく表現する空間と評価できる。「ニワ」には屋根裏への登り口が塞がれずにあけられており、昭和 30～40 年代頃までは屋根裏収納に用いられていた。通気がよく現在も屋根裏は内側の部材の腐朽があまりみられないことにつながっている可能性がある。「ナンド」は天井が低く、直上の屋根裏に中二階のモノオキをとっている事例が散見される。

こうした間取り、天井伏の共通点から、茅葺き平屋の母屋と、「腰上げ」「しころ」の瓦葺きの母屋は、どちらも、当地区の歴史的な特徴を受け継ぐ景観要素として同等に評価してよいと考えられる。

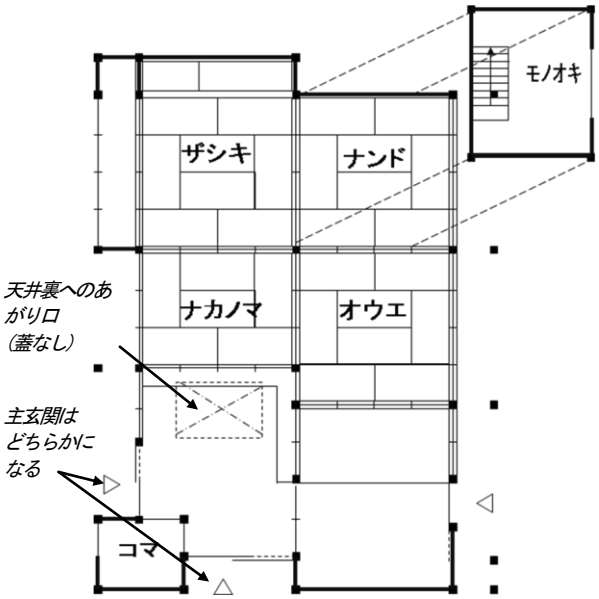

図１　標準的な間取り図

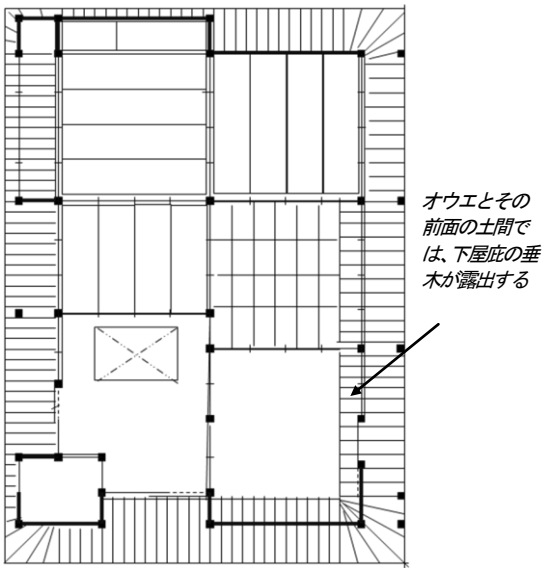

図２　標準的な天井伏図

一方、現在の当地区では、多数ではないものの中廊下型の間取りが存在し、昭和 40 年代頃以降の新築の場合にみられる。昭和 40 年から 50 年頃に「腰上げ」「しころ」であるが中廊下型の間取りとなっている事例がみられる。

・構造の特徴

大黒柱が通柱となっておらず棟まで届かない事例が多く、梁・桁の上にもう一段、一階の壁の線から３分の２間ほど内側に梁・桁がまわされ、そこから下屋庇や屋根の架構が組まれている。つまり、一階の構造と屋根の構造を通す柱がなく別構造を組み合わせたようなかたちになっている。この二段の構造は、前述のように、「オウエ」の中から見ることができ、天井に下屋庇の（裏側の）垂木が見え、その傾斜をとりこんだ天井の印象的なデザインをみせている。この点について、大工へのヒアリングによると、「茅葺きから腰束の下の梁までを外してその上を取り換えて「腰上げ」「しころ」に変更された事例もある」とのことであり、「腰上げ」「しころ」として新築した場合にも同様の架構になっている。茅葺き屋根の屋根をはずして「腰上げ」をしてつし二階とする、あるいはそのまま平屋とし熨斗瓦を加え「しころ」とする、という捉え方がなされているとみられ、茅葺きから瓦葺き（「腰上げ」「しころ」）へと、構造上の特徴が伝えられているという意識を大工がもっているようである。なかには、棟まで通柱となっている大黒柱を用いた場合もありこれを「トリアゲ」柱と呼称しているが、屋根裏に柱が出て収納等のじゃまになるという意識があったとのことである。

なお、大工へのヒアリングでは、「腰上げ」について、外観上、二階の屋根勾配が下屋庇の勾配より急であることがよいバランスとみる意識があるとのことで、この点も茅葺きから続く意識とみることができるかもしれない。

以上から、外観上の特徴として、茅葺の平屋の母屋にみられる茅部分と下屋庇のバランス、「腰上げ」にみられる二階の屋根と下屋庇のバランス、「しころ」の熨斗瓦の上と下のバランスが、ある程度共通することになり、当地区の母屋の外観に統一感が現れることになる。

腰上げ民家　一階の外壁の内側につしの外壁がのっている

オウエの天井

建前の様子

＜ⅱ＞母屋及び付属屋の更新内容

現在、大木・土丸地区にみられる家並みには、多くの付属屋が含まれる。そこで、９世帯を対象として、世帯ごとにどのような増改築を行ってきたかをヒアリング調査した。その結果、農林業を主体としていた時代に、牛小屋や農業用の倉庫等に用いられていた付属屋が、次第にその位置をあまり動かずに、世帯の居住用の空間へと転用されてきたことがわかった。また、母屋のザシキ、ナンドの後ろ側に居室を増築したり縁側の増設等を行う例も多い。母屋、付属やともに複数回の更新が加えられてきたが、四間取の母屋の特徴に大きな変更を生じなかったと評価される。

柔軟に部分的に更新することが、世帯の住要求の変化を吸収する役割をもっていたとみなされる。

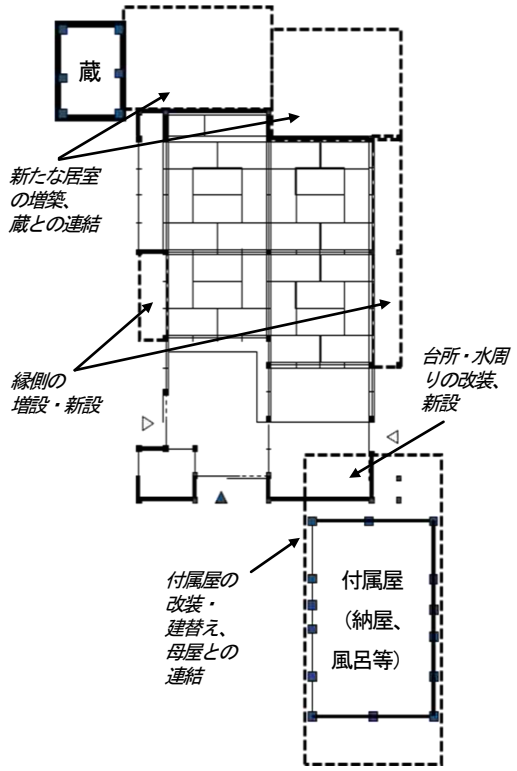

よくみられる母屋と付属屋の更新内容

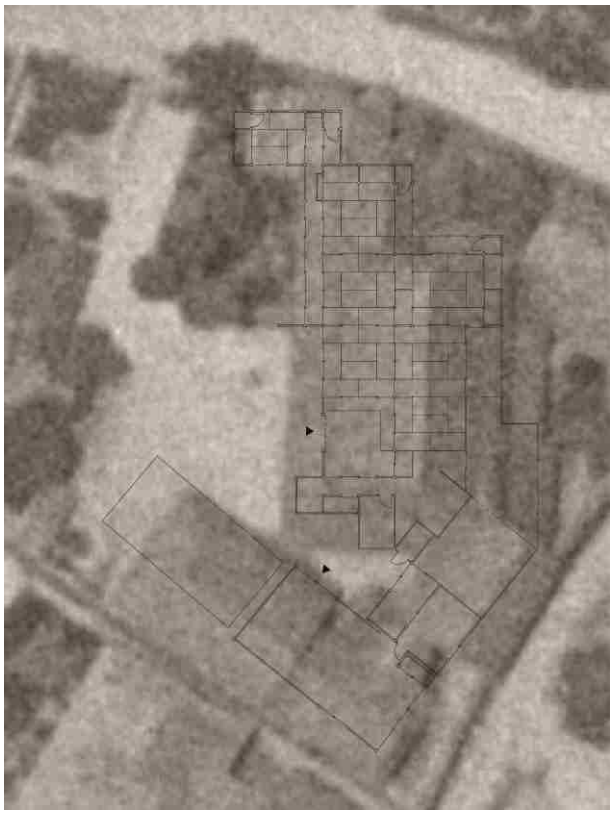

複数回の更新履歴をもつ母屋と付属屋の現状例（実線部分）

母屋と付属屋の更新の履歴調査結果

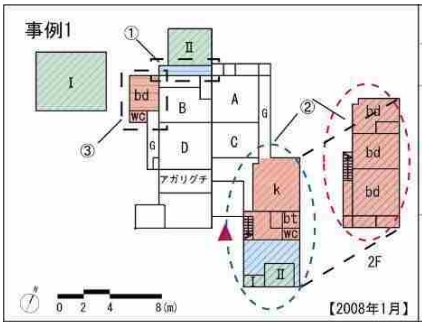

年度	付属屋の更新	母屋の更新	変更の理由（ヒアリング調査より）	付属屋変更部分写真
1959～60		①母屋と蔵をつなぐ廊下を増築		
1981	②平屋から2階建てへ建替え（いとこが経営する材木屋の木を使用した） １Ｆに台所、風呂、洗面所、トイレ、米蔵、土間、倉庫 ２Ｆに個室 （元は納屋とトイレだった）		②１Ｆ水周りをきれいにするため。 ２Ｆに個室を設けた理由は特にない。つくった当時は使用していなかった。現在では子ども夫婦が一時帰省した際に使う。	②
1996～97		③個室、トイレを増築	③奥さんの個室が欲しかったため。寝室として使用している。	

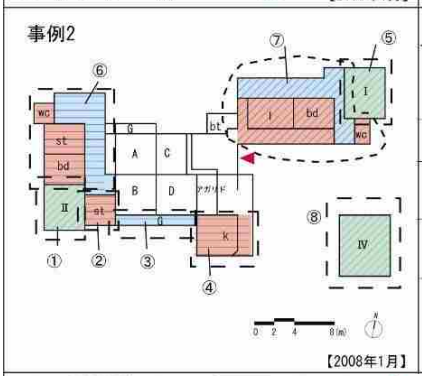

年度	付属屋の更新	母屋の更新	変更の理由（ヒアリング調査より）	付属屋変更部分写真
不明	①蔵を新築	②部屋を増築	②当時は通過するための部屋。現在は勉強部屋として使われている。	①
1942～43		③エンガワを増築 ④台所を増築		
1950	⑤牛小屋を新築		⑤牛を飼うため。現在は牛を飼っていない。倉庫として使用している。	⑤
1952～53		⑥部屋、廊下、トイレを増築	⑥特に理由はないつくった当時は使っていない。現在は勉強部屋、寝室として使用。	
1973	⑦個室、娯楽部屋、土間、トイレに建替え（元は納屋とトイレだった） ⑧ガレージを新築		⑦世帯員数の増加のため ⑧⑦の建て替えの際、木が余ったため	⑦

凡例　付属屋　母屋更新部分　▲ 玄関入り口　居住用途　生業用途　連結用途　新築・増築　建替え

A：ザシキ　B：ナンド　C：ナカノマ　D：オウエ　E：オクノマ　F：クチノマ　G：エンガワ　H：コマ　（A～Hはヒアリング時に住み手が部屋の呼称で答えたため）

bd：個室　I：居間　k：台所　wc：トイレ　bt：浴室　g：応接間　st：勉強部屋　Ⅰ：倉庫　Ⅱ：蔵　Ⅲ：納屋　Ⅳ：ガレージ　Ⅴ：工場

事例3

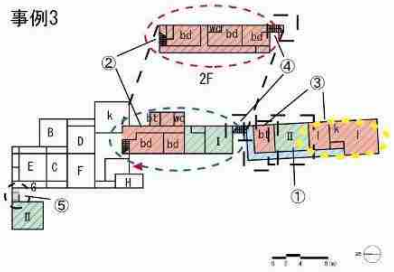

年度	付属屋の更新	母屋の更新	変更の理由（ヒアリング調査より）	付属屋変更部分写真
1960年頃	①蔵、その他（未調査）を新築			②
1975年頃	②平屋から2階建てへ建替え。 １Ｆに個室、風呂、洗面所、トイレ、倉庫。 ２Ｆに子ども部屋とトイレを設けた（元は納屋と牛小屋だった）		②当時子どが３人おり、子どものための部屋が欲しかった	
2002	③風呂、脱衣所、廊下を増築し、内部を改装。 ④階段の設置	⑤通路にする（元はトイレ）	③結婚をし、世帯員数の増加のため ④風呂の増築により、隣の付属屋と近くなったため。いずれは隣の2階にある空き室を使うつもりでもいるため。 ⑤使わなくなったため	③

事例4

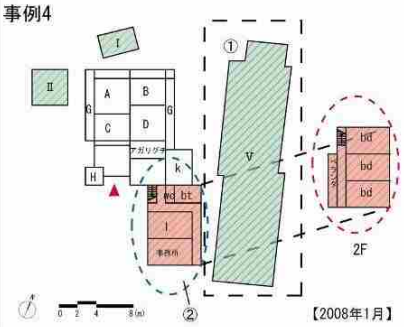

年度	付属屋の更新	母屋の更新	変更の理由（ヒアリング調査より）	付属屋変更部分写真
1962～63	①繊維工場を新築（元は田んぼだった。下の田んぼにあわせて基礎を下げたら瓦がたくさん出てきた）			①
1995	②平屋から2階建てへ建替え。 １Ｆ…居間、風呂、洗面所、トイレ、 ２Ｆ…個室、ベランダ（元は納屋と牛小屋、トイレ、風呂、井戸があった）		②世帯員数増加で、個室が欲しかったため。現在は若い世帯が住んでいる。	②

事例5

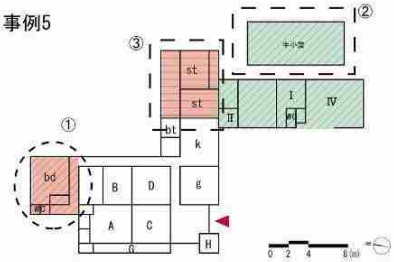

年度	付属屋の更新	母屋の更新	変更の理由（ヒアリング調査より）	付属屋変更部分写真
1967～69	①個室、トイレに建替え（元は牛小屋があった。牛小屋を移動た） ②牛小屋を移築		①牛の鳴き声がうるさく、子どもが寝付かないため牛小屋を移動した。 ②現在は牛を飼っていない。建物のみが残っている。	① ②
1989		③勉強部屋を増築		

事例6

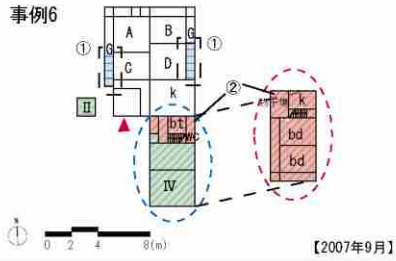

年度	付属屋の更新	母屋の更新	変更の理由（ヒアリング調査より）	付属屋変更部分写真
1975年前後		①エンガワを増築		②
2005	②１Ｆ…風呂、洗面所、トイレ、ガレージ、米蔵 ２Ｆ…個室、物干し場、台所へ建替え（元は納屋、トイレ、米蔵だった。地元の人ではない大工さんに頼んだ。）		②２Ｆの個室は現在、常時使ってはいない。しかし、東京にいる子ども夫婦が一時帰省した際に泊まるための部屋として設けた。	

事例7

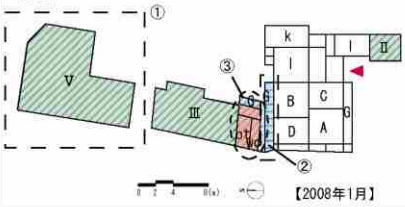

年度	付属屋の更新	母屋の更新	変更の理由（ヒアリング調査より）	付属屋変更部分写真
1945年頃	①工場を新築			①
1970～71		②エンガワを増築		
1985～89	③エンガワ、廊下、風呂、トイレ、洗面所に建替え（元は個室、モミ蔵だった）納屋の中には牛小屋があった。ハヤと呼んでいた。		③現在の場所に風呂を移動し、トイレと一緒にきれいにしたかった。斜めの廊下を設け、納屋とくっつけるようにした。	③

事例8

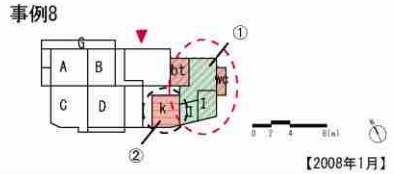

年度	付属屋の更新	母屋の更新	変更の理由（ヒアリング調査より）	付属屋変更部分写真
1989	①トイレ、風呂、洗面所、倉庫に建替え（元は納屋、牛小屋だった）	②台所を改装	①②水周りをきれいにしたかった。納屋の中にあった蔵は使用できるため昔のまま残しておいた。	①

事例9

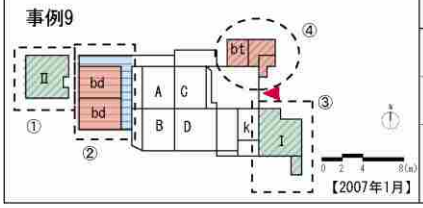

年度	付属屋の更新	母屋の更新	変更の理由（ヒアリング調査より）	付属屋変更部分写真
1945～46	①蔵を新築	②個室、廊下を増築	※現居住者は引越ししてきたばかり住宅について詳しく知らなかった。そのため、2軒隣の居住者にヒアリングをし更新の把握した。変更の理由までは知っていなかった。	③
1996年前後	③倉庫を新築			
2000～01	④牛小屋をトイレ、風呂に建替え			

以上から、時代を通じた集落景観の伝承経過をまとめると、次図のようにまとめることができる。

（神吉委員）

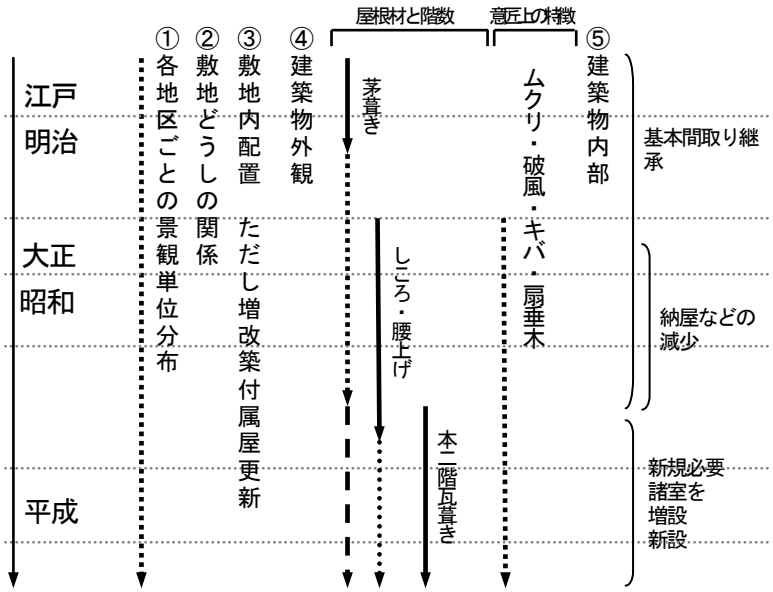

（3）暮らしと景観

ここでは、大木・土丸地区の景観を構成する要素について暮らしの観点、特に水との関わりとまつり（祭礼信仰等）から見ていくことにする。

①水と暮らし

・井戸とフチ

現在大木・土丸地区では水道が各家庭に引かれているが、それまで主に暮らしに用いる水は屋敷地に設けられた井戸でまかなっていた。井戸は各家で１～２カ所持っていることが多い。場所により湧出量や水質に差がみられ、山際の井戸は良く湧くといわれる。井戸の水は、炊事や飲料用として砂利やシュロなどで濾過したものが利用された。

井戸以外にもフチと呼ばれる水溜を設置している家もある。フチは石積みのものが多く、水路の水や谷水を屋敷地内に引き込み、一定の水位が維持されるように工夫されていた。フチでは野菜・農機具等の洗浄や洗濯物の濯ぎ洗い等が行われた。

井戸・フチ等の屋敷地内の水利用の他、用水路（幹線水路）や樫井川等でも洗濯等が行われていたが、農繁期では水田での水利用が優先されるため、利用が控えられていた。

井戸

フチ

フチ

・川やため池の恵み

樫井川やため池、主な用水路等では川魚取りが行われていた。川では竹製のモンドリを使ってフナや鮎を、筒状の漁具を使ってウナギ取りも行われていた。その他にもモロコやカニ（モクズガニやサワガニ等）など多彩な収穫があった。ため池では鯉や鮒・ドジョウなどが捕れた。

現在、ドジョウやウナギはほとんど見ることができず、樫井川でモロコやカワムツ・オイカワ・ヨシノボリ等の川魚やモクズガニをとることができるが、ほとんど食用となることはない。

②まつりと暮らし

・神社の祭礼

大木・土丸地区の中で最も盛ん行われているのが火走神社の秋の祭礼である。例年 10 月の初旬の日曜日に開催されるこの祭礼では、上・中・下の３町会により担いだんじりが奉納される。担いだんじりは盆地の急斜面と細い道という大木地区の環境にあわせて巡航可能なように工夫されたもので、大阪府下では大木のみにみられる。幾度かの中断を経て現在は毎年開催されている。

・地域の講

大木・土丸地区では地域の人々によって講(民間信仰)が営まれている。そのうち広く町内を対象とした講として、大木地区の念仏講・土丸地区の大師講等が各町会の集会所や寺堂等で営まれている。

上大木	念仏講 文殊講	65 才以上の男性 65 才以上の女性	蓮華寺 蓮華寺
中大木	念仏講 薬師講	65 才以上の男性 65 才以上の女性	西光寺 西光寺
下大木	念仏講 円満寺講	65 才以上の男性 65 才以上の女性	円満寺 円満寺
土丸	念仏講 大師講(鐘講)	高齢男性 地区の女性	極楽寺 大師堂

この他にも、中大木の毘沙門堂で中大木御所谷番の家々により毘沙門講が営まれており、他にも数多くの講が行われている。

・地蔵

寺社堂以外にも小祠や地蔵が祀られている。大木では各地区の地蔵（場所によっては番毎）に集まって提灯や花の飾り付けが行われる。土丸では町内の路傍の地蔵に花を供え、町会館前の地蔵を中心に地蔵盆が営まれる。

・マタリンさん

大木・土丸地区ではマタリンさんと呼ばれる民間信仰があり、土丸地区は春日神社境内、上大木地区は東ノ池北側に祠がまつられている。泉佐野市内では両地区のみで、明治中期のチフス流行をうけて伝染病の退散を祈願するために、病魔退散の神「摩多利神」を勧請したものと考えられている。土丸・上大木ともマタリンさんを信仰する家々によって守られている。

・屋敷地に祀られる神

大木・土丸地区では、屋敷地内に小祠を祀る家がある。その多くは「みいさん」と呼ばれる蛇神で、家族の災厄を除去することの祈願により祀られたものが多い。その他稲荷等を祀る家もある。

担いだんじり

地蔵盆

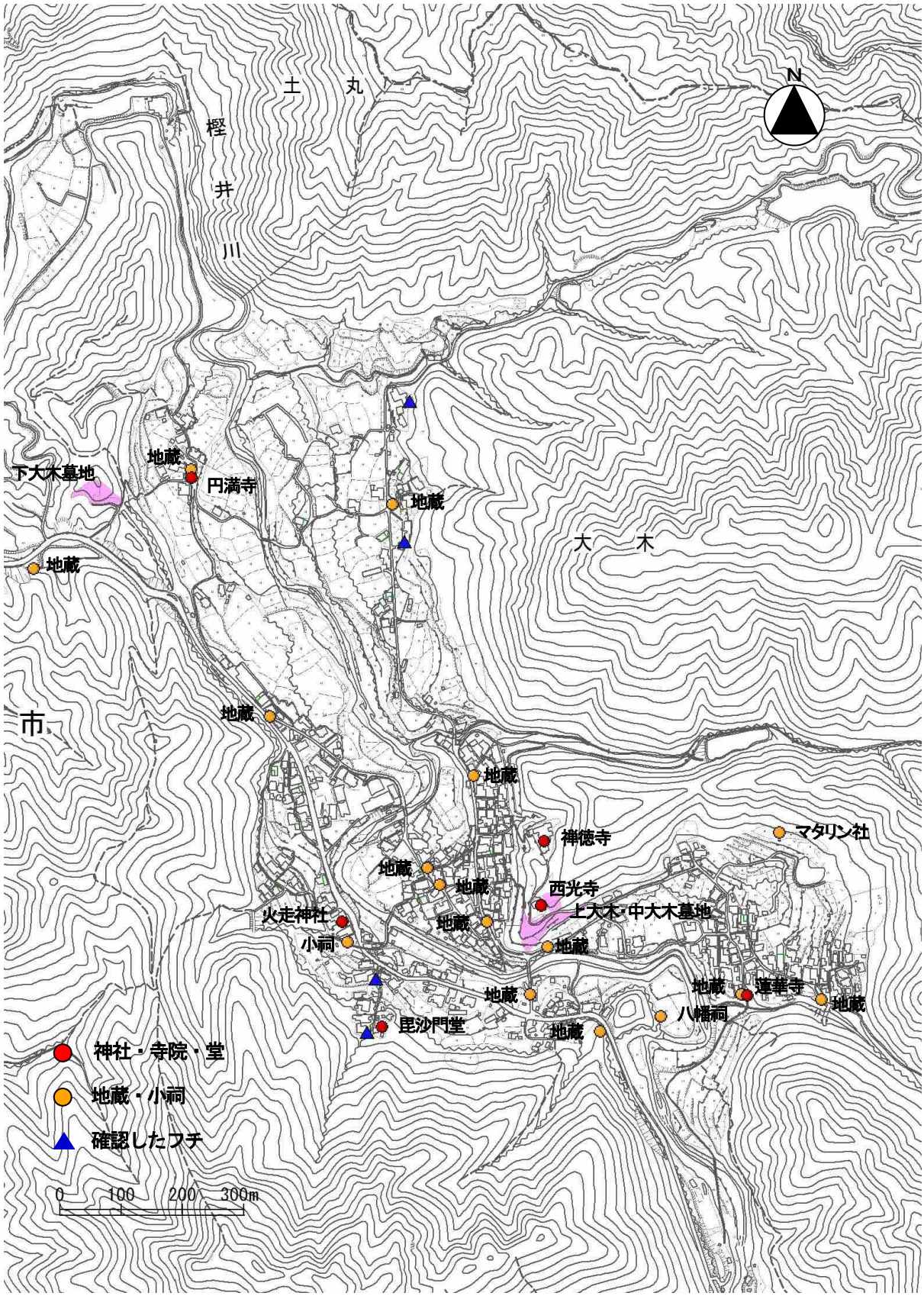
土　丸
樫
井
川
N
下大木墓地
地蔵
円満寺
地蔵
地蔵
大　木
市
地蔵
地蔵
禅徳寺
マタリン社
地蔵
地蔵
西光寺
上大木・中大木墓地
火走神社
地蔵
小祠
地蔵
地蔵
地蔵
蓮華寺
地蔵
八幡祠
毘沙門堂
地蔵
神社・寺院・堂
地蔵・小祠
確認したフチ
0　100　200　300m

大木地区の寺社堂・地蔵

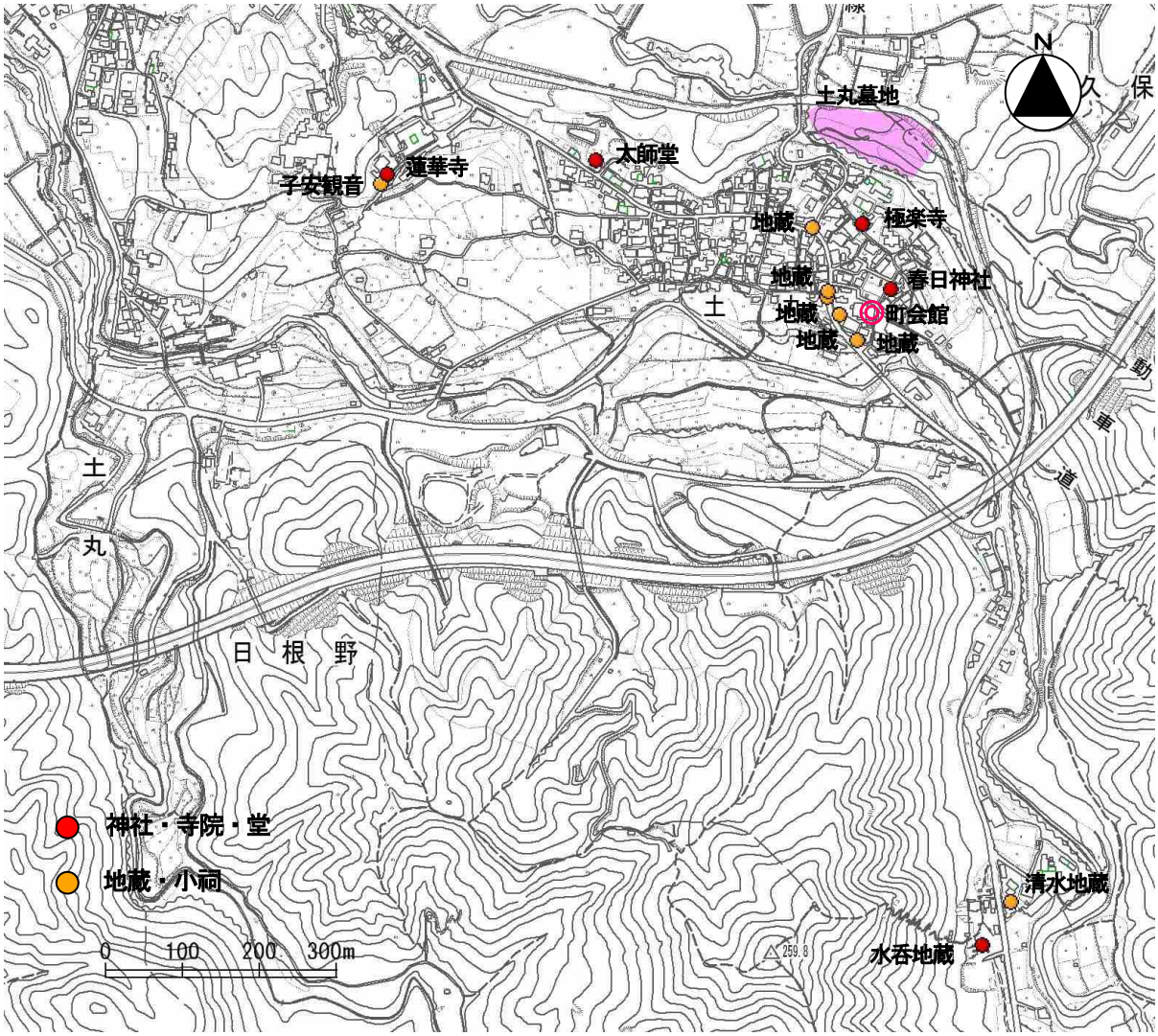

土丸地区の寺社堂･地蔵

・墓地

大木・土丸地区の墓地は集落後背の丘陵部に設けられている。昭和４０～５０年代まで土葬が行われ、墓地には埋墓と参墓が隣接していた。現在は火葬が主となり大木地区の墓地（上大木・中大木墓地、下大木墓地）では埋墓は見られなくなった。最後まで土葬が行われていた土丸地区も現在は火葬となっているが、土葬の時に行われていた習俗が変容しつつ受け継がれ、土葬の頃の墓地の景観を引き続き見ることができる。

（東原）

『日根荘総合調査報告書』（平成6（1994）年（財）大阪府埋蔵文化財協会）
泉佐野市史編さん委員会『新修泉佐野市史 第5巻 史料編 中世Ⅱ』（平成13（2001）年 泉佐野市）
井田寿邦「大木の開発と歴史」（泉佐野の歴史と今を知る会資料第54号 平成14（2002）年）
泉佐野市史編さん委員会民俗部会『土丸の民俗』（泉佐野市民俗調査報告書第1集 平成11（1999）年）
『日根荘遺跡範囲確認調査・詳細分布調査報告書』（泉佐野市教育委員会 平成16（2004）年）
泉佐野市史編さん委員会編『新修泉佐野市史 第11巻 建築・美術編 第12巻灌漑水利編』（清文堂 平成18（2006）年）
杉本ファイナルゼミ編集部『和泉 火走の里一大阪府泉佐野市大木地区調査報告書』（昭和51（1976）年）
泉佐野市史編さん委員会『新修泉佐野市史 第9巻 別巻考古編 第10巻 別巻民俗編』（平成18（2006）年 泉佐野市）

■ 第４節　日根荘遺跡と景観

日根荘遺跡

日根荘遺跡は中世荘園日根荘に関わる遺跡である。現在私たち目にしている景観はその大半が近世～近代・現代にかけて開発・改変されたもので、その中から中世荘園もしくはそれ以前の要素を明確に分けることは難しい。また日根荘当時のものが立地や形態をとどめたまま現在まで伝えられている事例も、大木地区では火走神社摂社幸社本殿や中世の銘文を持つ石造物など限られている。

しかし現在の景観は突然出現したものではなく、日根荘以前から続く歴史の中で受け継がれてきたもので、改変を重ねながらも中世以来の環境が基礎となっていることがこれまでの現地調査等で確認されている。その中で大木・日根野地区の社寺堂（跡）・ため池等の 15 カ所が国史跡日根荘遺跡として指定されている。単に日根荘遺跡と呼ぶときには国史跡指定地のみをさす場合もある。しかし国史跡指定地は調査究等により学術的な評価を受け有者の同意を受けた場所等、一定条件が整った場所である。そのため未指定であっても日根荘以来の受け継がれてきたもの（日根荘へたどる手がかりとなるものは）によって日根荘遺跡が構成されている。

そこで本節では景観構成要素のなかで歴史的な要素、とくに日根荘遺跡と現在の景観における位置づけを見てくこととする。なお混同を避けるため国史跡日根荘遺跡については国史跡（若しく史跡指定地）として表記することとする。

日根荘遺跡と景観構成要素

大木・土丸地区の日根荘遺跡については、日根荘総合調査*1 をはじめこれまで多数の現地調査が実施されている。現状の記録やそれをふまえた日根荘の遡及的復元をめざしたもの等多種多様な調査成果が得られている。それらをふまえて日根荘遺跡を概観した荘園研究会編『日根荘の遺跡と史料』*2 では、日根荘遺跡として、

(ｱ)　中世荘園時代から存在する遺跡
(ｲ)　中世に起源があり史跡変遷（後の改変を含む）を重ねた遺跡
(ｳ)　荘園景観を継承してできた後代の遺跡
(ｴ)　荘園と何らかの接点があり、地域住民に親しまれる歴史遺跡

を日根荘に関連する遺跡として位置づけている。

一方その前提となる、日根荘のような中世荘園の特徴は領域型荘園であると指摘がある*3。領域型荘園の構成要素としては①集落②水田③山野河海（山林原野・河川）④政所⑤荘園鎮守社⑥寺社・祠・霊場⑦水利施設⑧城館施設⑨市場・宿・交通交易施設⑩墓地・石塔⑪公共施設（風呂・湯屋・制札場・寄り合場）⑫荘園内外をつなぐ道⑬荘園領域を示す傍示、などの経営に不可欠なものであり、それらが現在に伝えられるものが荘園遺跡であるとされている。*1

これらの観点にたち前節までの景観区分・景観構成要素等をふまえて整理をしたものが次の表である。

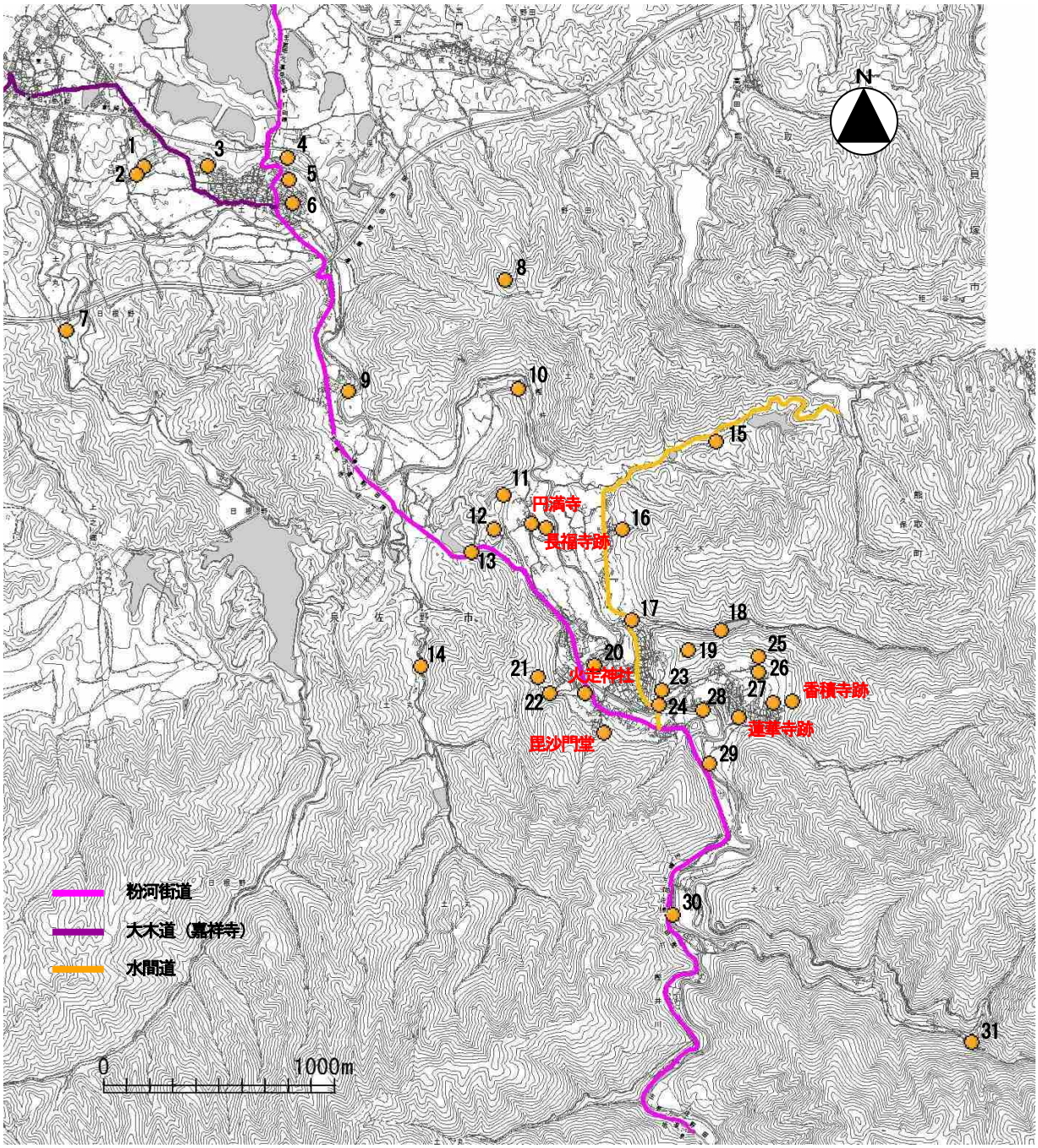

日根荘関係史跡位置図

1 土丸蓮花寺　2 伝橋本正督墓地・石塔群　3 土丸太師堂　4 土丸墓地　5 極楽寺　6 土丸春日神社
7 稲倉川の諸用水系統　8 土丸・雨山城跡　9 土丸大井　10 ギボシ水路・雨山溝跡　11 奥の池・サカ溝
12 下大木墓地　13 瀬藤池・坂久保池　14 長地毛用水・釜滝池　15 立花谷小池・立花谷大池・立花谷用水
16 天王宮跡　17 畠田の宝篋印塔　18 四足池・畠田用水　19 大木城跡　20 下平井　21 円谷の五輪塔・礎石地
22 円谷池　23 西光寺・上大木中大木墓地　24 サエノカミの祠　25 マタリンさん　26 東ノ池
27 上大木の石仏群　28 菖蒲井　29 和井　30 大井　31 犬鳴山七宝滝寺

景観単位	要素	内　容	対象（下線国史跡）
集落・道	政所	長福寺は九条政基の荘園支配の拠点。廃絶後水田化していたが発掘調査により堂跡等が確認された。	長福寺跡
	鎮守社 （神社）	火走神社は荘園鎮守社で入山田村全体の総社。雨乞いや4か村による風流等、村人の暮らしの各場面で登場する。摂社幸社本殿は政基滞在と近い時代の建立である。 火走神社は大木地区を氏地とし、土丸は春日神社（土丸）の氏子となっている。 入山田という呼称は現在伝わっていないが、火走神社境内の燈籠や湯立て神事の湯釜に「入山田荘」の銘が残る。	火走神社、春日神社
	社寺堂 （寄り合いの場）	制札の読み聞かせ等を香積寺や蓮華寺（土丸）等が行っている。円満寺では法会を行ったり、緊急時の鐘を鳴らす等、村人の生活と密接に関わっており、他の堂も円満寺同様の機能を持ち、寄り合い場として活用されてきたと考えられる。大木地区の堂は現在も地域（町内会）の集会施設としての機能を維持している。	大木：毘沙門堂、円満寺、 西光寺、蓮華寺、 香積寺跡 土丸：極楽寺、蓮華寺
	墓地	集落後背丘陵に墓地が位置する。中世の銘を持つ石造物もある。かつて大木・土丸地区は土葬で、土丸墓地はその様相を色濃く残している。	土丸墓地、 上大木・中大木墓地、 下大木墓地
	街道	粉河街道・大木道・水間道は日根荘の内外を結ぶ主要な交通路で、現在も機能している。	粉河街道、大木道、 水間道
	石造物	中世の銘の板碑等石造物が点在する。	畠田、香積寺跡 各墓地等
農地	水田	大木・土丸地区は谷水利用～ため池灌漑～河川灌漑へと段階的に開発が進んだため、谷際から段丘平面毎に順次耕地化された。大木地区の段丘面のうち最下段は現在の用水系の成立により水田化された。水田は自然地形の制約を受け不整形なものが多い。ほ場整備事業地以外では形状変更は少ないと考えられる。	各農地群、小区画水田 上大木の棚田、御所谷、 円谷の水田、 下大木の水田、 火打越の水田
	水路・ため池	立荘時、入山田村には「橘谷」「火打河」のため池2カ所が存在。用水を確保するためにため池の築造、樫井川からの取水灌漑へと展開した。大木の菖蒲井や土丸の井は1502年に大雨により樋が流されたため村々が協力して引き上げた記載がある。（『政基公旅引付』）大木地区で11、土丸地区で5つの用水系があり、谷水～ため池～河川という変遷の中で拡充され、現在まで受け継がれている。	ため池：立花谷大池・ 小池、円谷池、 奥ノ池、四足池、 東ノ池、釜滝池等 用水：大井、犬鳴溝、 和井、菖蒲井、 畠田用水、立花谷、 大井（土丸）等
丘陵	山（樹林）	領主との対立時に山入りし一時避難する場所 木材利用のほか、村の座で紺灰を生産・販売を行っていた。	周囲の山
	信仰（霊場）	犬鳴山は葛城修験の行場として開かれ、葛城28宿の一つである。中心寺院の犬鳴山七宝滝寺は九条政基在荘時、日根荘当時根来寺の影響下にあった。雨乞いの地であるとともに、たびたび歌に詠まれる景勝地でもあった。	修験道行場、 犬鳴山七宝滝寺
	城館	土丸城は南北朝戦乱の舞台として、橋本正高と日根野氏との間で争奪が繰り返された。 大木城は根来や守護方等からの防衛のため、村の城であると考えられる。	大木城、土丸城

河川地	樫井川	大木・土丸地区の盆地を貫流している。江戸時代の大木村絵図などを見る限り、基本的な流路変更は少ない。河川灌漑のため、井堰が多く設置される。旅引付には河水遊覧といった記述も見られる。	樫井川
その他	地名	立荘時の資料に入山田村の地名として19カ所が記される。	御所谷、船淵、大木、若崎、火打越、立花谷等
	社会組織	大木・土丸地区は日根荘入山田村と呼ばれていた。入山田村は鎚丸・大木・菖蒲・船淵の4小村により構成されていた。この小村は現在の土丸・下大木・中大木・上大木に比定され、それぞれ町内会の単位として機能している。	上大木、中大木、下大木、土丸の町内会
	埋蔵文化財	大木・土丸地区では文化財保護法による埋蔵文化財包蔵地として、 大木地区：下大木遺跡・大木城跡・西光寺遺跡・中大木遺跡・大木遺跡 土丸地区：土丸遺跡・土丸南遺跡・笹ノ山遺跡 が指定されている。これまで当地域で広範囲の発掘調査は数が少なかったが、ほ場整備に伴う試掘調査により政基の滞在場所である長福寺跡が発見され、国史跡に追加指定された。	

以上のように日根荘遺跡は、中世荘園（領域型荘園）の構成要素をのうち⑨の市場・宿・交通交易施設以外の要素を受け継いでいる。要素の所在環境について見てみると、土丸城は集落から離れた山頂部に平野部と和歌山からの街道を見渡せる位置にある。一方、村人たちが利用する寺堂や大木城も集落後背丘陵の盆地や街道を見渡せる場所にあり、緊急時の眺望・連絡が容易で村の危機管理に重要な立地となっている。井堰や用水路なども灌漑する段丘面の標高と樫井川の流路・ため池の立地等から現在の場所が選定されている。

それらをふまえて前節までの現在の景観構成要素と比べてみると、日根荘遺跡の大半が現在の景観構成要素であり、周囲の景観構成要素とともに、群（景観単位：丘陵・農地・集落道・河川池等）を構成している。また、長福寺跡のように地下に埋蔵されている遺跡が存在する可能性もあり、現在の景観に影響を与えている可能性もある。

こうした日根荘の時代へ遡及的復元を行う手がかりが残される大木木･土丸地区の現在の景観は、日根荘遺跡群を主要な景観構成要素とする「日根荘の文化的景観」であるといえる。

これらの要素が受け継がれてきた背景として、近代～現代の開発、特に関西国際空港の開港に伴う社会基盤整備の影響が少なく、周囲の山々や樫井川など基本的な地形環境に変化が無く、伝統的な生活様式（暮らし・生業）が保持されてきたことにより農地や集落で大きな変化が見られなかったことなどがあげられる。

（東原）

『日根荘総合調査報告書』（平成6（1994）年（財）大阪府埋蔵文化財協会）

荘園研究会編『日根荘の遺跡と史料』（平成17（2005）年　歴史館いずみさの）

小川靖憲「古代荘園から中世荘園へ」（平成10（1998）年　小川靖憲『中世寺社と荘園制』花輪書房）

荘園研究会編『日根荘の遺跡と史料』（歴史館いずみさの）及び広田浩治「荘園遺跡の理念と構成ー日根荘遺跡を中心に」（大阪歴史学会「ヒストリア202号　平成18年」

火走神社境内（国史跡）

長福寺跡（国史跡）

長福寺跡　堂跡遺構

蓮華寺（上大木・国史跡）

西光寺（中大木）

円満寺（下大木・国史跡）

香積寺跡（国史跡）

毘沙門堂（国史跡）

極楽寺（土丸）

粉河街道（毘沙門堂下）

土丸城遠景

橋本正高碑（土丸城）

毘沙門堂碑

畠田の石塔

五所谷の石造物

第４章　「日根荘地域の文化的景観」としての価値

■ 第１節　日根荘の文化的景観の特性の整理

前章の大木・土丸地区の地域区分、景観区分、景観構成要素から、日根荘地域の文化的景観（大木土丸地区）の特性を以下の５点にまとめることができる。

１　和泉山脈の山間盆地としての自然環境
２　和泉地域の山間農村としての良好な景観
３　暮らしの中に織り込まれる日根荘
４　土地利用の変遷が把握できる景観
５　好ましい景観を受け継ぐ、伝統的な暮らし

１　和泉山脈の山間盆地としての自然環境（人と自然との関わりにより創出された景観）

・和泉山脈の自然環境と地域の暮らしが、長い年月をかけて環境利用という形で強く結びついた結果、良好な景観が構成されている。

・和泉山脈は大阪府と和歌山県の府県境をなし、和泉葛城山のブナ林など豊かな自然環境を残すことから金剛生駒紀泉国定公園として指定されている。さらに犬鳴山周辺は七宝滝寺への参道周辺に林立する杉の巨樹や寺号の由来である滝等の良好な自然環境が残されていることから大阪府の名勝（顕彰規定による）にも指定されている。

・大木・土丸地区は和泉山脈の前山によって構成される小盆地に位置し、取り囲む山々ではシイ・カシ等とともに杉・ヒノキ林等の人工林が整備される。集落に近い場所ではため池や水路・水田等が維持され、盆地を貫流する樫井川とその水系では環境省や大阪府のレッドデータブックに記載される絶滅危惧種等（植物ではスズサイコ・動物ではアカザ等）が確認されるなど、生物多様性を保持した環境が維持されている。

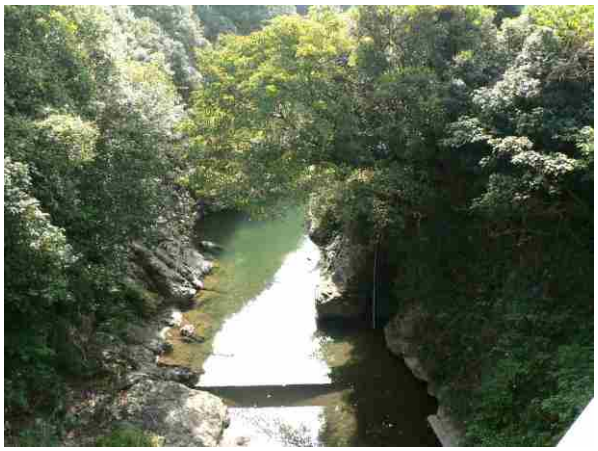

２　和泉地域の山間農村としての景観（伝統的な生業によって維持されてきた景観）

・大木・土丸地区では小盆地中央を流れる樫井川によって形成された河岸段丘の段丘面を活かした土地利用がされている。

・集落部は後背丘陵に挟まれる制約された空間に屋敷地が設定され、主屋を中心とした家屋の配置構成が維持されている。

・泉南地域でかつて多く見られた妻入り民家が多く点在する。全体として瓦葺きの伝統的日本家屋が数多く見られ、屋根組や、軒高・天井高、間取り等に茅葺き民家の構造を継承する点が多数見いだされる。

・谷水や用水を屋敷地へ引き込み、貯水して利用するフチが残されている。

・街道沿い・屋敷周り・畦畔・水路等に川原石を用いた石積みが多数見られる。

中大木全景（西光寺側）

３　日常の暮らしに織り込まれる日根荘（暮らしの中に織り込まれた歴史）

・現在の上大木・中大木・下大木・土丸は、それぞれ日根荘入山田村の小村であった船淵・菖蒲・大木・鎚丸（土丸）に比定され、伝統的な集落単位が維持されている。

・神社や堂・ため池・水路等、日々の暮らしの中で利用されている場所の多くが日根荘ゆかりの史跡であり、御所谷（五所谷）や若崎や火打河（火打越・火打谷）など当時から地名も多く伝えられている。

・和泉と紀伊を結ぶ粉河街道は、現在もほぼ同じ箇所が府道（主要地方道）として盛んに往来がある。

・水間寺と犬鳴山七宝滝寺を結ぶ参詣道も通っている。

・犬鳴山七宝滝寺とその周囲の山々は修験道の修行場が設けられている。

４　土地利用の変遷が把握できる景観（景観の遡及的復元が可能な景観）

・市域では関西国際空港に関連する大規模な社会基盤整備が進められてきたが、大木・土丸地域ではその影響が少なかったため、全体として良好な農村景観が維持されている。

・盆地の地形や段丘面を活かしつつ進められた、ため池の築造・水路網整備・耕地開発等、土地利用の変遷を読み解くことが可能である。

・農業（稲作・タマネギ・煙草・養鶏等）の施設、林業関係の製材所、織物関係工場など、地域産業の変遷や積み重ねを理解することが可能な景観が残されている。

・信仰の場で景勝地でもある犬鳴山では七宝滝寺への参詣道と粉河街道との分岐付近に温泉街が形成されている。

・ほ場整備事業等で営農維持と景観保護について調和を図る取り組みが行われている。

５　好ましい景観を受け継ぐ地域の暮らし（景観を受け継ぐ主体の伝統的な暮らし）

・農林業など伝統的な生業が維持されている。

・町会・組等の各種組織が有効に機能し、祭礼等の行事を受け継がれ、次代への継承のために新しい取り組み（伝統文化子ども教室等）も行われている。

・土丸地区の墓地は土葬から火葬へと変容しながらも旧来の墓地景観を維持している等、時代の変化を受け入れつつ伝統的な暮らしを継承している。

（東原）

■ 第２節　日根荘地域の文化的景観としての価値

前節の日根荘地域の文化的景観の特性をふまえて、文化的景観としての価値を考える上で、前提となる日根荘と日根荘遺跡についての価値にふれることが不可避である。

日根荘の本質的価値

1　「荘園制」という中世の土地利用制度の中で人びとによって造り出されてきた歴史的な記念物や建築物などの人工的な景観（慈眼院多宝塔・金堂など）

2　中世に造られた用水路・ため池とそれらによって潤され営まれる田畑などの伝統的な農業関連の景観（十二谷池、井川及び周辺の田畑）

3　村の生活などから生み出されてきた芸術や信仰など人間の精神活動の母体となる景観（毘沙門堂・新道出牛神・犬鳴山等）

史跡日根荘についての価値評価（『史跡日根荘遺跡保存管理計画書』）

『史跡日根荘遺跡保存管理計画書』（平成 15 年策定）では以上のように日根荘についての価値評価を行っている。史跡指定地だけでなくその周辺景観についても、一体的に価値評価を行っている。日根荘遺跡がこうした観点をふまえながら国史跡として指定されていることは従来の史跡の考え方とは異なり、歴史的な記念物であるとともに現在も機能している景観と周辺景観との連続性を含めて評価する考え方は、文化的景観の観点を一部先取りしているものといえる。保存管理計画策定当時は文化財保護法改正により文化的景観が文化財保護の体系に位置づけられる前で、当時の枠組みでは史跡の周辺景観に対しては協力要請にとどまらざるをえなかったが、史跡と周辺景観は不可分であるという観点から、史跡の保存管理や整備では個々の整備だけでなく周辺景観も一体としてとらえる必要性に言及している。

史跡と融合した日根荘地域の「文化的景観」

史跡と融合した「文化的景観」

歴史上又は学術上の価値の高い地割り若しくは土地利用のあり方等を示す遺構あるいは遺跡が、伝統的な農耕地又は林地等と融合して展開し、独特の史跡を含む文化的景観を形成しているものがある。

文化庁記念物課『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究（報告）』（平成 15 年 6 月　p31～p35）は次の 3 点に基づく総合的な評価が必要とする。

1　歴史的な地割り又は土地利用のあり方等を良好に示す土地に埋蔵された遺跡。

2　一定程度変容は受けているが、1 に関連して歴史的な地割り又は土地利用のあり方を地上の地形又は地貌に顕著に表している遺跡

3　1 及び 2 と一体をなす現代の農耕地又は林地等

文化庁記念物課『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究』において、従来の史跡の分野において評価可能な遺跡として日根荘遺跡があげられている。これらの観点で史跡日根荘遺跡（特に大木・土丸地区）について見ていくと、

１について：

大木地区には国史跡日根荘遺跡指定地のうち火走神社・香積寺跡・蓮華寺・毘沙門堂・円満寺・長福寺跡があり、このうち長福寺跡以外は江戸時代の大木村絵図でも、ほぼ現在地に所在を確認することができる。火走神社は粉河街道に面した大木盆地を見渡せる場所にあり、日根荘当時に建立された摂社本殿（重文）を有する。また円満寺・毘沙門堂・蓮華寺、さらに未指定であるが中大木西光寺等は宗教施設であるとともに集会所であり、資料中でも村の危機に際して重要な役割を担っているが、現在も町内会等の集会所として利用されるなど機能面が良好に伝えられている。一方、長福寺跡は日根荘の領主九条政基が直務支配のために滞在し『旅引付』を記した場所であるが、江戸時代には廃絶し現在まで農地として受け継がれていた。近年発掘調査により確認され、史跡に追加指定された。この他にも追加指定の候補となる場所が数多くあり、保存管理計画書には大木・土丸地区の中で追加指定候補地として寺院（跡）・用水路・ため池等があげられ、それらも既指定地と同様の経過を持つものである。

２について：

変容しながら受け継がれているものとして、用水系（河川灌漑・ため池灌漑）と耕地、道があげられる。用水路・池等は技術の進歩を取り入れながら拡充・補完されながら現在に受け継がれてきたもので、それらによって灌漑される耕地もまた段階的に広がっていったものである。また道は大木・土丸地区を通る粉河街道が日根荘当時から和泉と紀州をつなぐ主要な街道で、日根荘の村々が根来寺と密接に連絡を取るために使用していた道である。現在も大阪と和歌山を結ぶ主要な道路である。他にも大木地区を通りながら犬鳴山と水間寺（貝塚市）を結ぶ水間道は、日根荘の頃は他地域との連絡・往来に、江戸時代以降は参詣道として利用されたもの、道標が残されている。

３について：

史跡指定地・用水系・街道は、個々に独立せず、周辺の農地及び丘陵等と連続し良好な景観として維持されている。

以上の点は、前節の文化的景観の景観特性の中で日根荘との関連性を取り上げるものと基本的に重複するものである。中世荘園を追体験できる場所は全国的に見ても希少であり、史跡の観点からも評価されるものである。

「日根荘の文化的景観」としての価値

日根荘についての価値は先にあげたとおりである。しかしこれまで日根荘地域の景観については、戦前に土丸城等が個々に顕彰されてきた事例はあるものの、本格的に広く意識されたのは昭和 33 年の『泉佐野市史』である。それ以後政基公旅引付をはじめとする九条家文書の研究が進み、現地を訪れた研究者が資料とのつながりの中で歴史的景観として評価を行ってきた。それらが積み上げられた結果、平成 10 年に神社やお堂・水路やため池等 14 カ所が中世荘園遺跡として全国初となる国史跡指定を受けたのは記憶に新しいことである。

しかしながら日根荘遺跡（国史跡を含む）は、長い間必ずしも日根荘ゆかりの場所であるために守られ（保護され）てきたわけではなかった。そうしたものは、むしろ地域の人々の中に無意識のうちに重要なもの又は好ましいものであるという形で組み込まれた認識体系が構築され、それが生活や生業の中でその機能を活かしながら受け継がれ、全体として現在見ることができる良好な文化的景観を構成しているのである。

よって大木・土丸地区の景観は、地形や自然環境とともに中世荘園日根荘以来の文化を受け継いで形成されたものであり、荘園遺跡の文化的景観を形成しているのである。

そのため、地域の良好な文化的景観を次の世代に受け継ぐことが、結果として中世荘園への手がかりを伝えていくこととなる。

以上の点から、「日根荘地域の文化的景観（大木・土丸地区）」としての価値は以下のようにまとめられる。

「日根荘地域の文化的景観」としての価値は、

1．和泉地域の山間盆地の自然環境を活かしながら生み出されてきた農村景観
（里山（丘陵部）・耕地・集落・河川等）

2．人びとの伝統的な生業・生活等により維持されてきた農村景観

3．１及び２の中に溶け込むように、日根荘遺跡が受継がれ、独特の荘園の景観（日根荘地域の文化的景観）を構成している

（東原）

第５章　日根荘地域の文化的景観の今後に向けて

■ 第１節　日根荘の文化的景観保存への課題

日根荘の文化的景観（大木・土丸地区）の保存に向けて、取り組むべき課題について以下のように整理することができる。

①文化的景観及びその保護制度への理解促進

・文化的景観は平成 17 年の文化財保護法改正により文化財保護の体系に位置づけられたばかりで、その内容は十分に周知されていない。そのため文化財としての文化的景観についての理解促進に努める必要がある。

・特に国史跡指定と重要文化的景観についてその考え方と保護制度について、両者の内容が適切に理解されるように努める必要がある。

・日根荘の文化的景観は地域にとって貴重な資産であり、その特性と価値の保護を望むものである。しかし地域の暮らしの中で受け継がれたものであるため、地域の人々の暮らし（生活や生業）を営むために必要な変化は不可避である。地域の暮らしと文化的景観保護は対立するものでなく、十分な調整をはかった上でルールを共有する必要がある。

・国史跡指定地は文化的景観の主要な構成要素であり、追加指定候補地についても調査を実施し学術的評価を得られたもので所有者同意等の条件を満たしたものについては、史跡指定地として追加指定していく必要がある。

②地域の構造的課題への対応

人口減少

・大木・土丸地区では人口の減少と高齢化が進んでいる。特に若い世代は大阪等の市街地へ通勤者が増加し、大木・土丸地区から離れより利便性の高い平野部へ居住する傾向が高く、集落部でも空き家が増えてきている。人口が減少することにより集落の維持（コミュニティ・祭礼等）が困難となる。

地域産業の低迷（農業・林業・織物業）

・日根荘地域の文化的景観の主要な構成要素である農林業を取り巻く環境は、非常に厳しく、地場産業である織物業も低迷が続いている。

・地域人口の減少や高齢化により後継者不足の問題を抱える

・今後営農維持のためにほ場整備等の農業基盤整備が計画される可能性がある。その際には文化的景観の特性を活かせるように調整が必要である。

地域づくり・活性化へつながる事業展開

・日根荘の文化的景観と史跡日根荘遺跡を地域資産と位置づけ、誇りを持ちながら住み続けることができる地域づくりと、地域の活性化へとつなげるものとする。

③実施可能な保護施策の検討

・日根荘地域の文化的景観を維持するための保護措置（行為規制）の検討が不可欠である。

・大木・土丸地区は全域が市街化調整区域であり、その他にも農振法や森林法、自然公園法その他の法律・条例等で土地利用が規制されている。

・急激な規制や過度の規制は、地域住民の理解を得られないだけでなく持続性をも失う可能性がある。そのため可能な限り現状の景観を評価し、それを維持するための文化的景観の保護施策（規制等）の検討が必要である。

・保護施策の検討に先立ち意向把握するための調査（アンケート等）が必要である。
・文化的景観の保存を進めていくための、必要な整備対象等の検討を行う。

④文化的景観保護に向けて協働する体制づくり

役割分担

・文化的景観の保存には、委員会へ参加している住民・行政・学識経験者・オブザーバーなどでその役割を分担・共有する必要がある。
・文化財（文化的景観）だけでなく地域に関わる幅広い観点からの取り組みが必要
・行政主導ではない地域が主体となる景観保全に向けた取り組みの促進

文化的景観の取り組みについての情報発信

・日根荘や日根荘の文化的景観についての情報
・文化的景観の保護制度と史跡の保護制度についての情報
・調査成果や委員会での検討内容、地域で行っている取り組みなど、文化的景観につながる取り組みを広く周知するために、市ホームページでの広報等を利用した積極的な情報提供が必要である。

歴史環境・自然環境の共有・サポーターの育成

・普及や広報事業を通じて、市内外の多くの人々（個人・法人問わず）に日根荘の文化的景観保護に関心・理解を促す取り組みへの参加者を増やし、文化的景観保存の取り組みについて、直接・間接の参加者を広げていく。
・日根荘地域の文化的景観への関心高めることにつながる事業の実施（オーナー制、耕地・林地維持へのボランティア、空き家利用、都市部との交流等）

⑤日根荘の文化的景観保存に向けての今後の取り組み

日根荘の文化的景観を地域資産としての確固たるものとするため、国重要文化的景観の選定を目指すものとし、今後は以下の取り組みを進める。

重要文化的景観選定に向けての今後の取り組み

・地域住民の意向確認及び形成
・日根荘の文化的景観保存活用計画の策定
・保存活用、整備活用についての計画づくり
・日根荘の文化的景観対象範囲設定（重要文化的景観選定申出範囲）
・文化的景観保存への行為規制等の検討
・文化的景観保存に向けた体制づくり

景観法に基づく景観計画と景観形成基準の検討

・景観法担当部局及び関連部局との連携

日根荘遺跡及び文化的景観についての学習・普及・広報の推進

・学校教育等を通じた文化的景観の学習活動等
・長福寺跡の活用（暫定活用事業を通じて）

（東原）

■ 第２節　史跡日根荘遺跡の保存と文化的景観

（１）文化的景観の観点から国史跡日根荘遺跡の位置づけ

・国史跡日根荘遺跡は日根荘地域の文化的景観の中でも日根荘と密な関係を持つ場所であると同時に主要な景観構成要素である。
・社寺堂等など現在も地域社会の中で機能している場所であり、機能し続けることにより史跡としての環境が維持されている箇所も多い。
・国史跡は追加指定候補地も含め周囲の景観とともに一体となって文化的景観を創出し、受け継がれている

（２）史跡と文化的景観両者の価値の保存と活用事業の推進

・日根荘遺跡は全国的にも数少ない国史跡として指定された荘園史跡であり、史跡指定地は日根荘の理解を促すための整備・活用が前提である
・史跡指定地は日根荘の記念物であるとともに、日根荘地域の文化的景観理解のために欠くことのできない場でもある
・整備活用を行うには、周囲の文化的景観とも調和・相乗して地域資産としての価値を高め、地域住民とともに守られるものでなければならない。そのため文化的景観の保存と同じ視点で地域の意向もふまえつつ取り組む必要がある。
・長福寺跡で実施している暫定活用事業は現状の景観を活かした史跡の活用としてその先駆となるものであり、暫定活用でえられた経験と成果を史跡や文化的景観の整備活用へ活かせるようにする必要がある。
・国史跡指定地の大木地区６カ所に日根野地区９カ所を含めて国史跡指定地総体としての価値を高め、さらに日根荘地域の文化的景観と一体となった整備や活用を進めるためには、史跡指定地を包括的かつ総合的に管理する必要がある。その手法として市と各所有者が積極的に連携し、必要があれば市が文化財としての価値を維持するための管理団体となる等、その手法の検討が必要である。

（東原）

■ 第３節　地域住民の活動・取り組み

大木・土丸地区では、景観・環境保護で様々な活動が行われている。ここでは文化的景観の保護につながる地域の主な取り組みについて上げていくことにする。

○環境美化活動・不法投棄中止の呼びかけ（町内会）

各町内会で清掃日を設定し環境美化活動を実施している。大木地区では大木町内会・愛林クラブ等、土丸地区では町内会が市役所等と連携して、不法投棄防止の看板設置やパトロール等を実施している。

○アドプトロード（大木Ⅰ・Ⅱ）（大木町内会）

大阪府のアドプトロードプログラムに基づき、府が管理する道路の一定区間において、地元自治会や団体が自主的に清掃や緑化等のボランティア活動を実施する場合に大阪府と関係市町村が支援し、三者が協力して地域に愛されるきれいな道路づくりや地域の環境美化に取り組むことを目的とし実施している。大木町内会が大木地区を通る府道泉佐野打田線の環境整備を行っている。

○土丸城址保存会

土丸地区住民を中心に構成。土丸城跡の環境整備を行っている。

○国史跡日根荘遺跡長福寺跡の維持管理（大木史跡保存会）

国史跡日根荘遺跡（長福寺跡）で実施している暫定活用事業において、泉佐野市から委託を受け、史跡の維持を行う。野外展示（農空間）や普及事業で指導等を行っている。

長福寺跡での農作業

稲刈り体験と史跡散策

○民俗芸能の継承（大木地区伝統文化保存会）

大木地区では民俗芸能を後世へ伝えるため、小中学生を対象として盆踊り（佐野くどき）・だんじり囃子（笛・太鼓）の練習を実施。（伝統文化子ども教室の助成事業）

○地域学習（大木小学校）

大木地区の自然観察や歴史学習を授業やクラブ活動などで実施。平成 19 年度は樫井川に生息する水生生物調査や大木地区での昆虫・植物等の観察調査を実施。11 月に開催される「大木まつり」（小学校主催事業）で成果を発表。本事業の自然分野の調査と連携・協力し、その成果の一部を本報告書で活用している。

（東原）

付

■ 日根荘の文化的景観保存活用検討委員会委員（五十音順　敬称略）

□ 委員

学識経験者

委員長	金田　章裕	（京都大学大学院文学研究科教授）
副委員長	石井　実	（大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授）
	森　隆男	（関西大学文学部教授）
	出田　和久	（奈良女子大学文学部教授）
	小林　基伸	（大手前大学総合文化学部准教授）
	石井　敦	（三重大学生物資源学部准教授）
	神吉　紀世子	（京都大学大学院工学研究科准教授）

地元関係者

根来　政弘	（上大木町会長）
谷口　誠亮	（中大木町会長　平成 19 年 3 月まで）
辻本　佐彦	（中大木町会長　平成 19 年 4 月から）
高岡　延年	（下大木町会長）
毛綿谷　成美	（土丸町会長　平成 19 年 3 月まで）
中　克己	（土丸町会長　平成 19 年 4 月から）
窪堀　信雄	（泉佐野市大木土地改良区理事長）
東　寛	（土丸水利組合長）
横河　照泰	（愛林クラブ）

行政関係者

植田　剛司	（泉佐野市助役　平成 19 年 3 月まで）
手向　健二	（泉佐野市副市長　平成 19 年 4 月から）
下岡　朋彦	（泉佐野市教育委員会教育長）

□オブザーバー

文化庁記念物課
大阪府教育委員会文化財保護課
大阪府住宅まちづくり部建築企画課
大阪府都市整備部総合計画課
大阪府泉州農と緑の総合事務所農政室
泉佐野市立大木小学校

□調査部会委員

平井　規央　（大阪府立大学大学院生命環境科学研究科助教）

□事務局（関係課）

市長公室	政策推進課
都市整備部	都市計画課
市民産業部	農林水産課
	商工労働観光課
社会教育課	図書歴史課
	社会教育課（庶務）

■ 委員会等経過（平成１７年度～平成１９年度）

平成 17 年 7 月 5 日	文化庁現地調査指導（本中主任調査官）
平成 18 年 6 月 5 日	文化庁協議（府教委・市教委）
平成 18 年 7 月 11 日	第 1 回日根荘の文化的景観保存活用検討委員会（泉佐野市役所）
平成 18 年 7 月 18 日	全国文化的景観地区協議会設立総会参加（滋賀県近江八幡市）
平成 18 年 10 月 8･9 日	文化庁現地調査指導（坂井主任文化財調査官）
平成 19 年 2 月 20 日	第 2 回日根荘の文化的景観保存活用検討委員会（大木小学校）
平成 19 年 3 月 8 日	文化庁現地調査指導（山下調査官）
平成 19 年 3 月 23･24 日	文化庁現地調査指導（鈴木技官）
平成 19 年 7 月 24 日	第 3 回日根荘の文化的景観保存活用検討委員会（大木小学校）
平成 19 年 7 月 12･13 日	全国文化的景観地区協議会平成 19 年度総会等参加（岩手県一関市）
平成 19 年 11 月 9 日	第 4 回日根荘の文化的景観保存活用検討委員会（泉佐野市役所）
平成 19 年 11 月 9 日	荘の里の景観を語る－大木地区－（説明会）開催
平成 20 年 1 月 9 日	文化庁協議（府教委・市教委）
平成 20 年 1 月 22 日	第 5 回日根荘の文化的景観保存活用検討委員会（大木小学校）

■ ワークショップ（調査／説明会）荘の里の景観を語る実施状況

□大木地区

開催日：平成 19 年 3 月 25 日
会　場：大木小学校地域交流棟多目的室
内　容：大木地区の景観について
　　昔の写真で見る大木地区
　　地域の建物の様子
　　建物の意匠

□上大木地区

開催日：平成 19 年 5 月 3 日
内　容：蓮華寺（上大木集会所）
　　昔の上大木地区の様子
　　地区のまとまり
　　地域の景観変遷
　　生業の変遷
　　東ノ池周辺の棚田
　　地域を通る道

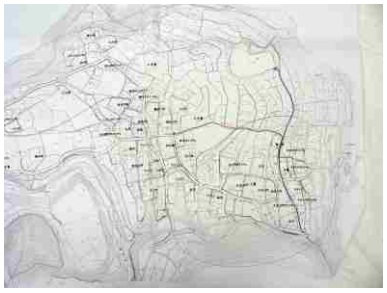

□中大木地区

開催日：平成 19 年 6 月 29 日
会　場：大木小学校地域交流棟多目的室
内　容：中大木地区の様子
　　地区のまとまり
　　地域の景観変遷
　　生業の変遷
　　水車製材
　　水間道沿いの石積
　　西光寺の眺望

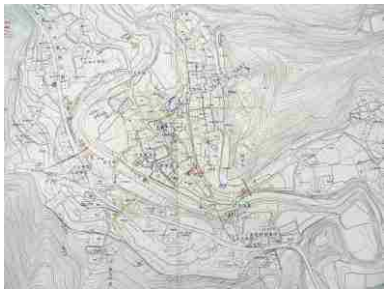

□土丸地区

開催日：平成 19 年 9 月 15 日
会　場：土丸町会館
内　容：土丸地区の様子
地区の景観変遷
集落と農地
生業の変遷
農林業・織物工場
山の様子
建物の建て方・意匠

□下大木地区

開催日：平成 19 年 9 月 24 日
会　場：円満寺（下大木集会所）
内　容：下大木地区の様子
地区のまとまり
地区の景観変遷
集落・農地・道
生業の変遷
建物の建て方・意匠

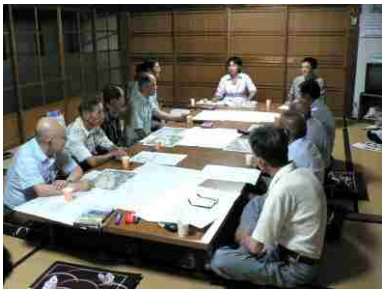

□大木地区（説明会）

開催日：平成 19 年 11 月 9 日
会　場：大木小学校地域交流棟多目的室
内　容：文化的景観の保護制度（文化庁）
地域資産としての文化的景観（金田委員長）
これまでの経過（社会教育課）
調査報告（自然：石井副委員長）
調査報告（建物：神吉委員）

■ 調査対象地域の主な土地利用規制

日根荘地域の文化的景観の調査対象地域である大木・土丸地区の土地には主に以下のような行為規制が適用されている箇所がある。

○市街化調整区域（都市計画法）

大木・土丸地区全域が、都市計画法による市街化調整区域

○農振地域（農業振興地域の整備に関する法律等）

大木・土丸地区のうち別図の範囲（黄色線）が農振地域。この中に農用地（下大木地区・土丸地区に多く所在）が含まれる

○国定公園（自然公園法）

大木・土丸地区のうち山間部が金剛生駒紀泉国定公園（緑線）に含まれる。

○近郊緑地保全地域

大木・土丸地区の山林の大半が含まれる。

○周知の埋蔵文化財包蔵地（文化財保護法）

文化財保護法による周知の遺跡（埋蔵文化財包蔵地　青線）がある

○史跡（文化財保護法）

国史跡日根荘遺跡指定地（桃色）が含まれる。

○名勝（大阪府顕彰規定による）

犬鳴山の参道を中心とした範囲が含まれる。

○その他

大木・土丸地区には森林法・河川法等により行為規制が適用されている土地がある。

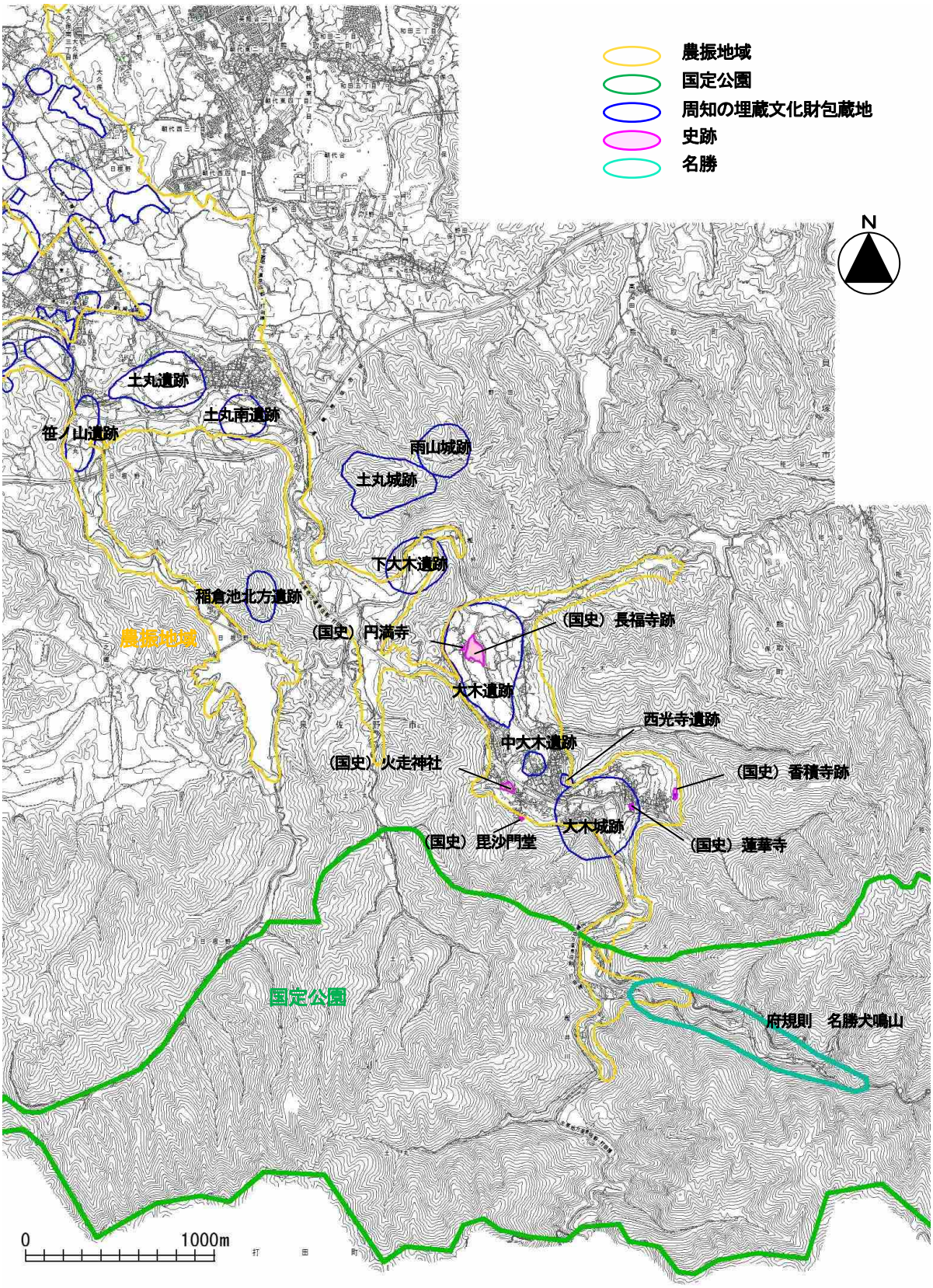

主な土地利用規制

本図は参考図であり、詳細は各機関において確認してください。

日根荘地域の文化的景観調査報告書

発　行　泉佐野市教育委員会
発行日　平成２０年３月３１日
印刷　光システムズ有限会社